

**医療介護総合確保促進法に基づく
京都府計画**

**平成28年9月
京 都 府**

医療介護総合確保促進法に基づく 京都府計画の概要

1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

- 急速な少子高齢化の進展、人口構造や疾病構造変化、要介護・要支援認定者、認知症高齢者、老人世帯、独居老人の増加等、医療や介護を取り巻く環境が大きく変化する中、団塊の世代が後期高齢者となる2025年を展望すれば、医療面においては、病床の機能分化・連携、在宅医療・介護の推進、医師、看護師等の医療従事者の確保、介護面においては、多様なニーズに対応した介護基盤の整備、介護従事者等の確保・育成・定着及び地域包括ケアを支える多職種の連携と資質の向上など、「医療・介護サービスの提供体制の改革」は急務の課題である。
- 京都府では、高齢者が介護を必要となっても、住み慣れた自宅や地域で安心して暮らし続けることができる社会を実現するため、全国に先駆けて医療・介護・福祉のオール京都体制による「京都地域包括ケア推進機構」を設立したところであるが、地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するために、地域包括ケアの更なる充実と地域における資源の充実等、適切かつ効率的な医療・介護提供体制の構築を目指す。

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

- 京都府における医療介護総合確保区域については、丹後（宮津市、京丹後市、伊根町、与謝野町）、中丹（福知山市、舞鶴市、綾部市）、南丹（亀岡市、南丹市、京丹波町）、京都・乙訓（京都市、向日市、長岡京市、大山崎町）、山城北（宇治市、城陽市、八幡市、京田辺市、久御山町、井手町、宇治田原町）、山城南（木津川市、笠置町、和束町、精華町、南山城村）の地域とする。
 - 2次医療圏及び老人福祉圏域と同じ
 - 2次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

（異なる理由： _____）

(3) 計画の目標の設定等

- 京都府全体
 - 1. 計画の目標
 - (1) 京都府の医療と介護の総合的な確保に関する目標

京都府においては、在宅医療の充実、医療資源の偏在解消、介護基盤の整備、人材の確保など、以下に記載する医療介護総合確保区域の課題を解決し、認知症総合対策の推進をはじめとする地域包括ケアの更なる推進により、高齢者が地域において、安

心して生活できるようにすることを目標とする。

現在、今年度中に策定を予定している地域医療構想に基づき、病院から在宅へと移行できるよう地域での患者の受け皿の確保や、さらなる高齢化に伴い需要が増加する回復期・慢性期病床への移行等を推進する。

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
- ② 居宅等における医療の提供体制に関する事業
- ③ 医療従事者の確保に関する事業

在宅医療の充実

- 地域医療支援病院の設置医療圏
4医療圏（27年度） → 全医療圏（29年度）
- 在宅診療実施医療機関
830医療機関（27年度） → 830医療機関（29年度）
- 訪問看護ステーション数
240施設（27年度） → 230施設（29年度）
- 地域で在宅チームに携わる地域リーダーの養成数
417人（27年度） → 150人（29年度）
- 在宅医療を担うかかりつけ医のリーダーの養成数
176人（27年度） → 60人（29年度）
- 訪問薬剤管理指導を実施する薬局数
353（27年度） → 600（29年度）
- 認知症初期集中支援チーム設置市町村数
5市町村（27年度） → 26市町村（29年度）
- 認知症サポート医数
75人（27年度） → 100人（29年度）

保健医療従事者の確保・養成

- 地域医療確保奨学金の貸与を受け、医師確保困難地域の医療施設に従事した者
68人（27年度） → 90人（29年度）
- KMCC（京都府地域医療支援センター）キャリアパス参加により、
医師確保困難地域の医療施設に従事した者
4人（27年度） → 16人（29年度）
- 府内就業看護師・准看護師
30,296人（26年度） → 34,821人（27年）※
- 府内就業保健師
1,087人（26年度） → 987人（27年）※
- 府内就業助産師
903人（26年度） → 993人（27年）※
※ 第7次看護職員需給見通しの目標年度が平成27年度となっており、29年度目標は
第8次看護職員需給見通しで策定
- 府内認定実務実習指導薬剤師
725人（27年度） → 900人（29年度）
- 病院報告（国統計）による府内の

理学療法士（人口10万対）	56.0人（26年度）	→	56.3人（29年度）
作業療法士（人口10万対）	27.0人（26年度）	→	40.9人（29年度）
言語聴覚士（人口10万対）	9.3人（26年度）	→	12.0人（29年度）
<input type="checkbox"/> 府内市町村管理栄養士・栄養士配置率	84%（27年度）	→	90%（29年度）
<input type="checkbox"/> 府内で就業する			
歯科医師（人口10万対）	71.1人（26年度）	→	80人（29年度）
歯科衛生士（人口10万対）	78.3人（26年度）	→	80人（29年度）
歯科技工士（人口10万対）	19.3人（26年度）	→	30人（29年度）

リハビリテーション体制の整備

<input type="checkbox"/> 訪問リハビリテーション実施機関数	114機関（27年度）	→	156機関（29年度）
<input type="checkbox"/> リハビリテーションに係る脳卒中地域連携パス参加病院	69機関（27年度）	→	70機関（29年度）
<input type="checkbox"/> 小児、脊髄、高次脳機能のいずれかについてリハビリテーションを実施する病院数	44機関（27年度）	→	48機関（29年度）
<input type="checkbox"/> 回復期リハビリテーション病棟を有する病院	25病院（27年度）	→	24病院（29年度）
<input type="checkbox"/> リハビリテーション科医師（認定臨床医）	124人（27年度）	→	163人（29年度）
<input type="checkbox"/> 病院報告（国統計）による府内の			
理学療法士（人口10万対）	56.0人（26年度）	→	56.3人（29年度）
作業療法士（人口10万対）	27.0人（26年度）	→	40.9人（29年度）
言語聴覚士（人口10万対）	9.3人（26年度）	→	12.0人（29年度）
<input type="checkbox"/> 京都・乙訓圏以外の医療機関に就業している			
理学療法士（人口10万対）	51.7人（26年度）	→	50.0人（29年度）
作業療法士（人口10万対）	24.6人（26年度）	→	35.9人（29年度）
言語聴覚士（人口10万対）	8.1人（26年度）	→	11.4人（29年度）

<医師の状況>

	医師数（人）		10万人対
	H14	H26	
全 国	249,574	296,845	233.6
京 都 府	6,811	8,037	307.9
丹 後	169	167	168.6
中 丹	461	431	217.9
南 丹	209	245	175.8
京都・乙訓	5,265	6,249	386.3
山 城 北	607	792	179.0
山 城 南	100	153	130.8

<看護師の不足状況（平成26年4月）>

	採用予定数	採用数	不足数	充足率(%)
京 都 府	2,223	1,711	512	77.0
丹 後	89	37	52	41.6
南 丹	91	57	34	62.6
中 丹	197	134	63	68.0
京都・乙訓	1,544	1,250	292	81.0
山 城 北	256	196	60	76.6
山 城 南	46	37	11	80.4

④ 介護基盤の整備に関する目標

第7次京都府高齢者健康福祉計画〔京都府高齢者居住安定確保計画〕等（以下「第7次京都府高齢者健康福祉計画等」）において予定している介護基盤の整備を行う。

【定量的な目標値】 ※サービス提供見込量	(27年度)	(29年度)
・ 地域密着型介護老人福祉施設	891 床	→ 1,540 床
・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	903 人／月	→ 1,637 人／月
・ 認知症対応型通所介護	4,100 回／月	→ 4,684 回／月
・ 認知症高齢者共同生活介護	3,401 床	→ 3,736 床
・ 小規模多機能型居宅介護事業所	2,798 人／月	→ 3,462 人／月
・ 看護小規模多機能型居宅介護	164 人／月	→ 241 人／月

また、認知症の人への適時・適切な医療と介護を一体的に提供する拠点の整備を推進する。

⑤ 介護従事者の確保等に関する目標

第7次京都府高齢者健康福祉計画等に基づき、介護人材の確保・育成・定着・専門性の向上や、「きょうと福祉人材認証制度」の更なる活用、認知症に係る総合的な施策、高齢者の権利擁護の促進等を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 新たに介護施設等で介護サービスの提供に携わる職員の数（累計）
7,000 人（平成 27 年度から平成 29 年度）
- ・ 潜在介護福祉士の就職希望登録者数（累計）
600 人（平成 27 年度から平成 30 年度）
- ・ 認知症初期集中支援チーム設置市町村数
5 市町村（平成 27 年度末） → 26 市町村（平成 30 年度末） ※全市町村

○ 京都府で必要となる介護人材の需給状況

<要介護認定者の状況>

- ・ 京都府の要介護（要支援）認定者数は、平成 26 年 3 月末で約 13 万 2 千人となっており、高齢化に伴って総数は平成 25 年 3 月末と比べて 4.9% 増加。認定率は、全国に比べ京都府の方が高い状況。
- ・ 要介護度別構成割合は、要支援 1～要介護 1（軽度者）の占める割合が、全体の 44.1%（全国平均 46.8%）であり、全国と比べて 2.7 ポイント低い。

- ・ 今後も要介護等認定者数は伸びると見込まれ、平成29年度の京都府の認定者数は約15万6千人に、軽度者（要支援1～要介護1）の占める割合が46.1%になると推計される。

2. 計画期間

平成28年4月1日～平成30年3月31日

■ 丹後

① 丹後の医療と介護の総合的な確保に関する状況

丹後では人口10万人対医師数が168.6人と低く、また、10年前と比べて医師数が減少。看護師充足率も41.6%と医療従事者の確保が課題。

こうした中、平成25年度から府立与謝の海病院を府立医大の附属病院化して診療機能の充実や医師派遣機能の強化を図っているところ。

② 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7次京都府高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

	(平成27年度)		(平成29年度)
・ 地域密着型介護老人福祉施設	29床	→	58床
・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	15人分/月	→	15人分/月
・ 認知症対応型通所介護	342回/週	→	391回/週
・ 認知症高齢者共同生活介護	164床	→	182床
・ 小規模多機能型居宅介護	386人/月	→	404人/月

③ 介護従事者の確保等に関する目標

北部地域（丹後・中丹）において、新たに介護施設等で介護サービスの提供に携わる職員の数（累計）

1,000人（平成27年度から平成29年度）

④ 計画期間

平成28年4月1日～平成30年3月31日

■ 中丹

① 中丹の医療と介護の総合的な確保に関する状況

中丹では人口10万人対医師数は217.9人で京都・乙訓に次いで多いものの、10年前と比べて医師数は減少。看護師充足率も62.6%と医療従事者の確保が課題。

この圏域は福知山市・綾部市・舞鶴市の3市で構成されており、それぞれの市に中

核となる公的病院が存在。

その中でも、舞鶴市については、人口8万人に対して公的病院が4病院あり、それぞれの病院の特徴を活かしながら、機能分化と相互連携を図り、全国のモデルとなる地域完結型の医療提供体制を構築する。

② 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7次京都府高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

	(平成27年度)		(平成29年度)
・地域密着型介護老人福祉施設	181床	→	279床
・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	60人分/月	→	70人分/月
・認知症対応型通所介護	869回/週	→	949回/週
・認知症高齢者共同生活介護	238床	→	238床
・小規模多機能型居宅介護	256人/月	→	312人/月
・看護小規模多機能型居宅介護	23人/月	→	25人/月

③ 介護従事者の確保等に関する目標

北部地域（丹後・中丹）において、新たに介護施設等で介護サービスの提供に携わる職員の数（累計）

1,000人（平成27年度から平成29年度）

⑤ 計画期間

平成28年4月1日～平成30年3月31日

■ 南丹

① 南丹の医療と介護の総合的な確保に関する状況

南丹では人口10万人対医師数は175.8人と低く、10年前と比べて医師数は増加しているものの、看護師充足率は62.6%にとどまり、医療従事者の確保が課題。

小児救急や災害医療など政策医療を公立南丹病院が担っており、南丹病院を中心とした医療提供体制を確保しているところ。

② 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7次京都府高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

	(平成27年度)		(平成29年度)
・地域密着型介護老人福祉施設	49床	→	49床
・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	10人分/月	→	10人分/月
・認知症対応型通所介護	202回/週	→	254回/週
・認知症高齢者共同生活介護	197床	→	197床
・小規模多機能型居宅介護	159人/月	→	177人/月
・看護小規模多機能型居宅介護	25人/月	→	25人/月

③ 計画期間

平成28年4月1日～平成30年3月31日

■ 京都・乙訓

① 京都・乙訓の医療と介護の総合的な確保に関する状況

京都・乙訓では人口10万人対医師数は386.3人で、あらゆる医療資源が集中。

② 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7次京都府高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

	(平成27年度)		(平成29年度)
・地域密着型介護老人福祉施設	563床	→	940床
・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	780人分/月	→	1437人分/月
・認知症対応型通所介護	1,634回/週	→	1,737回/週
・認知症高齢者共同生活介護	2,287床	→	2,526床
・小規模多機能型居宅介護	1,438人/月	→	1,897人/月
・看護小規模多機能型居宅介護	94人/月	→	169人/月

③ 計画期間

平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日

■ 山城北

① 山城北の医療と介護の総合的な確保に関する状況

山城北では人口 10 万人対医師数は 179.0 人と低い。この区域では、中心を担う公的病院がなく民間病院を中心として医療提供体制を確保しているが、京都・乙訓の医療機関への受診も多い。

② 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 7 次京都府高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

	(平成 27 年度)		(平成 29 年度)
・ 地域密着型介護老人福祉施設	69 床	→	214 床
・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	38 人分/月	→	105 人分/月
・ 認知症対応型通所介護	946 回/週	→	1,230 回/週
・ 認知症高齢者共同生活介護	416 床	→	476 床
・ 小規模多機能型居宅介護	489 人/月	→	580 人/月
・ 看護小規模多機能型居宅介護	22 人/月	→	169 人/月

③ 計画期間

平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日

■ 山城南

① 山城南の医療と介護の総合的な確保に関する状況

山城南では人口10万人対医師数は130.8人と府内で最も少なく、人口10万人当たりの病院数も最も少ないことから、多くの患者が他圏域や他府県に流出しており、医療従事者の確保が課題。

今後人口増も見込めることから、救急医療や災害医療の中心となる京都山城総合医療センターを中心とした医療提供体制を確保しているところ。

② 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7次京都府高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

	(平成27年度)		(平成29年度)
・ 認知症対応型通所介護	107回/週	→	123回/週
・ 認知症高齢者共同生活介護	99床	→	117床
・ 小規模多機能型居宅介護	69人/月	→	91人/月

③ 計画期間

平成28年4月1日～平成30年3月31日

(注) 目標の設定に当たっては、医療計画、介護保険事業支援計画等を踏まえ、アウトプット・アウトカムに着目したできる限り定量的な視点による目標設定を行うこと。

(4) 目標の達成状況

別紙「事後評価」のとおり。

2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

平成 27 年 9 月 15 日	医療関係団体等（22 団体）に対して事業提案募集
平成 27 年 9 月 24 日	医師会、府病院協会と協議
平成 27 年 9 月 28 日	歯科医師会、薬剤師会、京都府立医大と協議
平成 27 年 9 月 29 日	私立病院協会、柔道整復師会、京都大学と協議
平成 27 年 9 月 30 日	訪問看護ステーション協議会、理学療法士会、作業療法士会、 京都大学と協議
平成 27 年 10 月 1 日	助産師会と協議
平成 27 年 10 月 2 日	看護協会と協議
平成 27 年 10 月 5 日	歯科衛生士会と協議
平成 28 年 1 月 30 日	京都府北部福祉人材確保・定着戦略会議
平成 28 年 2 月 9 日	医師会、私立病院協会に計画概要の説明・協議
平成 28 年 2 月 12 日	歯科医師会、看護協会に計画概要の説明・協議
～	医師会・病院協会などの関係団体と内容を調整
平成 28 年 3 月 22 日	医療審議会
平成 28 年 4 月 25 日	きょうと介護・福祉ジョブネット幹事会において議論
平成 28 年 8 月 18 日	京都府北部福祉人材確保・定着戦略会議で協議

(2) 事後評価の方法

計画の事後評価にあたっては、医療審議会、京都地域包括ケア推進機構、京都府高齢者サービス総合調整推進会議、きょうと介護・福祉ジョブネット等の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しなどを行うなどにより、計画を推進していく。

3. 計画に基づき実施する事業

(事業区分1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業)

(1) 事業の内容等

No.1-1

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業							
事業名	【No.1-1 (医療分)】 機能分化推進交付金				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,010,414千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	府全域							
事業の実施主体	医療機関							
事業の期間	平成28年4月1日～平成30年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	京都府において、地域医療構想の実現のためには各医療機関による「地域の実情に応じた病床の機能分化」を円滑に進めることが求められている。							
	アウトカム指標：府全域の回復期機能の病床を37年度までに8,542床を整備 (H27:2,462床)							
事業の内容	地域医療構想の実現を実現するため、医療機関における病床機能分化の自主的な取組を支援する							
アウトプット指標	府全域の回復期機能の病床を300床整備する							
アウトカムとアウトプットの関連	地域における医療需要と供給に基づき、バランスのとれた医療機能の分化と連携を適切に推進することで、地域医療ビジョンの実現が可能となる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		1,010,414 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	112,268 (千円)	
		基金	国 (A)				336,804 (千円)	民
			都道府県 (B)			168,403 (千円)		
			計 (A+B)			505,207 (千円)	うち受託事業等 (再掲) (注2)	
		その他 (C)		505,207 (千円)			224,536 (千円)	
備考 (注3)	㊸200,000千円 ㊹305,207千円							

No.1-2

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.1-2（医療分）】 北部地域における急性期医療体制強化事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 286,690 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	府全域	
事業の実施主体	北部医療機関・大学等	
事業の期間	平成28年4月1日～平成30年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>北部地域（丹後・中丹医療圏）では高度急性期機能が著しく不足しており、地域医療構想上必要とされる病床の機能分化を進めるには、圏域における高度急性期医療供給体制の強化が必要である。</p> <p>アウトカム指標： 丹後地域及び中丹地域で、地域医療構想上整備が必要な</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高度急性期機能の病床を37年度までに255床整備する。 (H27：110床) ・回復期機能の病床を37年度までに897床整備する。 (H27：330床) 	
事業の内容	<p>府北部地域において、中核を担う医療機関の高度急性期医療機能を強化するために必要な医療機器及び急性期を脱し、症状の安定した患者を受け入れる後方病院（回復期）の治療に必要な機器を整備する。</p> <p>合わせて、北部地域の病院と京都大学・府立医大を結ぶTV会議システムを活用した合同カンファレンス等を実施する等、地域医療を担う若手医師等医療従事者の人材育成・確保に努めることで、北部地域医療機関の病床の機能分化が適切に行われるよう支援する。</p>	
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・北部地域の中核病院の高度急性期機能に資する医療機器を整備（1病院） ・中核病院と連携する後方病院（回復期）の医療機器を整備（3病院） 	
アウトカムとアウトプットの関連	<p>当該整備等の実施により、北部地域で不足している高度急性期機能の充実を図ることができ、今後、需要の増加が予想される高度急性期病床の整備が可能になる。</p> <p>これにより、中核病院に高度急性期機能を集中させ、中核病院と連携を行う後方病院の回復期医療機能を強化することで、医療資源の効率的な活用が可能となり、地域医療構想達成に向けて必要とされる回復期機能病床の整備の促進につながる。</p>	

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		286,690 (千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	141,126 (千円)	
		基金	国(A)	171,126 (千円)			民	30,000 (千円)
			都道府県 (B)	85,564 (千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)		(千円)
			計(A+B)	256,690 (千円)				
		その他(C)	30,000 (千円)					
備考(注3)		㊸94,640千円 ㊹162,050千円						

No.1-3

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.1-3（医療分）】 医療推進基盤整備事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 259,000 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	府全域	
事業の実施主体	医師会、病院協会、歯科医師会、訪問看護ステーション事業所、訪問リハビリテーション事業所	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>府全域で、現在、療養病床や一般病床に入院している医療需要の低い患者を在宅で受け入れるために必要な在宅医療の「質」「量」がともに著しく不足しており、地域医療構想上必要とされる病床の機能分化を進めるには、在宅医療の機能強化を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域医療構想上、現在、療養病床や一般病床に入院している医療需要の低い患者を在宅で受け入れることで、府全域の慢性期病床を37年度時点で8,700床を維持する。 (H27：9,305床) ・府全域の回復期機能の病床を37年度までに8,542床を整備する。(H27：2,462床) 	
事業の内容	<p>地域において、在宅医療を担う医療機関に対し、より質の高い在宅医療を提供するために必要な医療機器を整備する。また、訪問看護ステーション事業所の人員増に対して支援をすることにより在宅医療体制の充実や、医療依存度の高い患者の在宅療養生活の継続の支援等を行う訪問リハビリテーション事業所の開設支援を行うとともに、在宅医療を推進するための施策を検討する会議の開催や在宅医療の核となる人材の育成や、病病・病診連携強化のための地域連携パスIT化の運用管理を行う。</p> <p>これらにより、療養病床に入院する医療依存度の低い患者等を地域に移行することが可能となり、医療資源の効率的な活用を推進し、地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化に寄与する。</p>	
アウトプット指標	在宅医療（新規・拡充）に取り組む施設数 60 施設 訪問看護ステーション事業所（新規・拡充）10 事業所 訪問リハビリテーション事業所（新規） 7 事業所 在宅医療を担うかかりつけ医のリーダーの養成数 60 人	

アウトカムとアウトプットの関連	<p>在宅での医療供給体制を強化することにより、現在、療養病床や一般病床に入院している医療需要の低い患者を地域に移行することが可能となる。</p> <p>このことから、従来、当該機能を担ってきた医療機関の機能分化が進むという効果が得られ、医療資源の効率的な活用が可能となり、地域医療構想達成に向けて必要とされる回復期機能病床の整備の促進につながる。</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		259,000 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
基金		国 (A)	86,333 (千円)	民		86,333 (千円)	
		都道府県 (B)	43,167 (千円)	うち受託事業等 (再掲) (注2)		(千円)	
		計 (A+B)	129,500 (千円)	(千円)			
		その他 (C)	129,500 (千円)	(千円)			
備考 (注3)	Ⓒ39,500千円 Ⓓ90,000千円						

No.1-4

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No.1-4 (医療分)】 京都認知症総合センター等整備による認知症医療体制強化事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 37,972千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	山城北医療圏					
事業の実施主体	医療法人、社会福祉法人、市町村等					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後の高齢化の進展により、多くの認知症高齢者が合併症のため急性期病床に入院することが想定されるが、急性期病床では身体疾患の治療を行った後、必要に応じて、速やかに回復期病床等において治療することになるが、これらを円滑に行うためには、入院前または退院後を含めた認知症医療の充実が不可欠である。</p> <p>アウトカム指標：山城北医療で地域医療構想上整備が必要な回復期機能病床を37年度までに1,191床整備する。(H27:531床)</p>					
事業の内容	診療所、デイケア、居場所(地域支援機能)等が提供できる複合施設の整備					
アウトプット指標	認知症カフェ利用者：50人、認知症デイケア利用者：50人 在宅が困難な人の終のすまいの確保：50人					
アウトカムとアウトプットの関連	認知症の容態に応じた医療サービスを提供する事業所等を総合的に整備し、適切なケアを受けることができる環境を整えることで、認知症高齢者の在宅での生活が可能となり、適切な早期の入退院につながる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	37,972 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	18,986 (千円)	民	18,986 (千円)
			都道府県(B)	9,493 (千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
			計(A+B)	28,479 (千円)		
		その他(C)		9,493 (千円)		
備考(注3)						

No.1-5

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No.1-5 (医療分)】 病床機能分化 (がん対策)			【総事業費 (計画期間の総額)】 95,050 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	府全域					
事業の実施主体	京都府、京都府医師会、京都予防医学センター、各市町村					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>がんは、病気のなかで最も死亡率の高い病気であり、日本人の死因第1位を占めていることから、早期発見・早期治療に努め、可能な限りがんの重篤化を防ぐことが重要である。</p> <p>アウトカム指標：がん診療連携拠点病院等以外の施設の特徴も活かしたネットワークの構築を行う圏域を維持する。全医療圏 (H29) (H27：全医療圏)</p>					
事業の内容	肺がん検診読影システムの管理・運用の支援及び導入、ピロリ菌検査モデル導入、子宮頸がん検診受診環境整備や府内がん罹患状況等を把握するためのがん登録情報分析等を行う。					
アウトプット指標	肺がん検診デジタル読影システムによる検診実施市町村数 7					
アウトカムとアウトプットの関連	検診受診環境を整備し、がん罹患状況等がん登録情報の分析することで、がん検診精度の向上やデータベース化が可能となり、がん診療連携拠点病院等以外の施設の特徴を活かしたネットワークの構築につなげることができる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	95,050 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	3,149 (千円)
		基金	国 (A)	63,366 (千円)	民	60,217 (千円)
			都道府県 (B)	31,684 (千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A+B)	95,050 (千円)		2,000 (千円)
			その他 (C)	0 (千円)		
備考 (注3)						

No.1-6

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No.1-6 (医療分)】 地域医療構想に基づく病床機能の転換推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 195,654千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	府全域					
事業の実施主体	府立医大、京都大学、北部医療センター					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ ※	<p>高齢化の進展により複数の慢性疾患を有する等疾病構造の変化が予想されることから、今後、増加する疾病に適切に対応できる医療従事者の確保が不可欠である。</p> <p>アウトカム指標：府全域の回復期機能の病床を37年度までに8,542床整備する。(H27:2,462床)</p>					
事業の内容	リハ、がん等に精通する医師等の養成や、北部地域での機能転換を行う医療機関で必要となる看護職の確保等に必要な経費に対する支援を行うことで、医療資源の効率的な活用を推進し、地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化に寄与する。					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 最先端放射線治療に対応できる医師等医療従事者の養成16人 病院に配置される緩和ケアチームを有する病院 45施設 高度急性期病院と府北中部の病院との相互人材派遣 7名 					
アウトカムとアウトプットの関連 ※	地域医療構想の達成に向けて必要とされる回復期機能病床等の機能転換に不可欠なリハビリテーション科医師や緩和ケアチームリーダーとなる医師の確保並びに北部地域の回復期病床の整備に必要な看護師が追加で確保される。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	195,654 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	54,784 (千円)
		基金	国(A)	130,436 (千円)	民	75,652 (千円)
			都道府県(B)	65,218 (千円)		
			計(A+B)	195,654 (千円)		
			その他(C)	0(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
備考(注3)						

No.1-7

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No.1-7（医療分）】 病床の機能分化・連携を進める上で必要な医療 介護連携推進事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 29,420 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	府全域					
事業の実施主体	府立医大					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化の進展により複数の慢性疾患を有する等疾病構造の変化が予想されるため、必要とされる医療の内容は「病院完結型から地域全体で治し、支える地域完結型」に転換する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： ・府全域の回復期機能の病床を37年度までに8,542床整備する。（H27：2,462床）</p>					
事業の内容	地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化を推進するため、「構想に基づき、各々の病院が目指す医療機能に特化するための病病・病診連携等の強化」や「地域における広域的な医療介護連携等の強化」を担うコーディネーターの配置し、かかりつけ医検索システムの運用等に対して支援する。					
アウトプット指標	・コーディネーター等の配置数：4人					
アウトカムとアウトプットの関連 ※	地域医療構想達成に向けて必要とされる回復期機能病床等の病床機能の整備の推進役として必要不可欠なコーディネーターが複数名確保される。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	29,420 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	19,613 (千円)
	基金	国(A)	19,613 (千円)		民	(千円)
		都道府県 (B)	9,807 (千円)			
		計(A+B)	29,420 (千円)			
		その他(C)	0(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
備考(注3)						

(事業区分2：居宅等における医療の提供に関する事業)

(1) 事業の内容等

No.2-1

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.2-1 (医療分)】 在宅医療・在宅歯科医療推進事業 (拠点整備事業)	【総事業費 (計画期間の総額)】 118,567千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	府全域	
事業の実施主体	京都地域包括ケア推進機構、医師会	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>在宅療養生活を安心して継続するためには、高齢者が必要な時に適切な在宅医療サービスを利用できるシステムの構築が重要である。</p> <p>アウトカム指標：在宅療養生活を希望する人の「円滑な入院及び早期退院」による在宅療養者の増加</p>	
事業の内容	<p>○在宅療養あんしん病院システムの運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・システム保守管理、パンフレットなどシステムの運営 ・登録促進制度 (かかりつけ医やあんしん病院に対する患者への説明等に対する補助) ・利用促進制度 (日々の空床情報をシステムで開示し、かかりつけ医によるスムーズな入院依頼を支援) <p>○各地域の実情に合わせ、多職種連携を強化するための研修会の実施や、医師向けの在宅医療に係る研修会を実施</p>	
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・システムを利用する診療所数：累計 800 診療所 ・システム登録者数：累計 20,000 人 ・多職種連携を強化するための研修会の回数 	
アウトカムとアウトプットの 関連	<p>早めの対応により、症状の悪化や身体の働きの低下を出来るだけ防ぐことを目的とした在宅療養あんしん病院登録システムの運用や、在宅医療に取り組む医師の確保・養成を行うことで、在宅療養者を支える環境の整備が促進される。</p>	

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		118,567 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国(A)	79,044 (千円)				民
			都道府県 (B)	39,523 (千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)	
			計(A+B)	118,567 (千円)				
		その他(C)	0 (千円)					
備考(注3)								

No.2-2

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No.2-2 (医療分)】 在宅療養児支援連携事業費			【総事業費 (計画期間の総額)】 4,500千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	府全域						
事業の実施主体	医療機関等						
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	周産期医療の進歩により、医療依存度が高くても在宅療養を希望する家族が増加していることから、在宅医療を支えるために適切な医療・介護サービスを供給することが重要である。						
	アウトカム指標：在宅医療への対応を充実する医療機関等の数 5医療機関数 (H29) (H27：3医療機関)						
事業の内容	医療的ケアが必要な在宅療養児の地域における受入体制の充実に を図ることを目的として、医療機関等が実施する研修事業等に対し て支援する。						
アウトプット指標	医療機関等が実施する研修参加者数：1,000人						
アウトカムとアウトプットの 関連	医療機関等が研修事業を実施することで、在宅医療にかかる提供 体制が強化され、子育て家庭が安心して在宅で生活できるよう関係 機関と連携・協働した支援体制の整備につながる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		4,500 (千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	3,000 (千円)			民
			都道府県 (B)	1,500 (千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)	
			計(A+B)	4,500 (千円)			
		その他(C)	0 (千円)				
備考(注3)							

No.2-3

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業							
事業名	【No. 2-3 (医療分)】 地域包括ケア推進費			【総事業費 (計画期間の総額)】 86,637 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	府全域							
事業の実施主体	関係団体、市町村等							
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域で暮らしていくためには、在宅医療・在宅リハ等の医療・介護サービスを関係者が連携・協力して、一体的、体系的に提供する地域包括ケアシステムの構築が必要である。							
	アウトカム指標： 37年度までに全7医療圏域で在宅医療連携拠点を設置 (H27：3医療圏)							
事業の内容	地域医療構想の達成に不可欠な在宅医療サービス等を充実させるため、京都地域包括ケア推進機構や関係団体・市町村が行う課題の解決や、各々の専門分野の強みを活かした事業に対して支援する。							
アウトプット指標	在宅医療連携拠点の数 5							
アウトカムとアウトプットの 関連	在宅医療連携拠点を設けることで、地域の実情に合わせた、専門性が高く、かつ創意工夫に富んだ事業実施が可能となり、在宅医療サービスの充実や高齢者が住み慣れた地域で暮らせる地域づくりに繋がる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		86,637 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)	
		基金	国(A)					57,758 (千円)
			都道府県 (B)					28,879 (千円)
			計(A+B)					86,637 (千円)
		その他(C)		0 (千円)				
備考(注3)								

(事業区分3：介護施設等の整備に関する事業)

No.3

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業															
事業名	京都府介護施設等整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,418,091千円														
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	丹後、中丹、南丹、京都・乙訓、山城北、山城南															
事業の実施主体	京都府															
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日															
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療・介護・福祉を一体化した地域包括ケアを推進し、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせる社会を実現する。</p> <p>アウトカム指標：住んでいる地域は、高齢（者）になっても暮らしやすい体制が十分に整っていると思う人の割合（府民意識調査）</p>															
事業の内容	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型介護老人福祉施設</td> <td style="text-align: right;">259床</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td style="text-align: right;">11施設</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者共同生活介護（グループホーム）</td> <td style="text-align: right;">7施設</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型通所介護事業所(デイサービスセンター)</td> <td style="text-align: right;">1施設</td> </tr> <tr> <td>介護予防拠点</td> <td style="text-align: right;">5施設</td> </tr> <tr> <td>緊急ショートステイ</td> <td style="text-align: right;">10床</td> </tr> </tbody> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ③介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。 ④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。</p>		整備予定施設等		地域密着型介護老人福祉施設	259床	小規模多機能型居宅介護事業所	11施設	認知症高齢者共同生活介護（グループホーム）	7施設	認知症対応型通所介護事業所(デイサービスセンター)	1施設	介護予防拠点	5施設	緊急ショートステイ	10床
整備予定施設等																
地域密着型介護老人福祉施設	259床															
小規模多機能型居宅介護事業所	11施設															
認知症高齢者共同生活介護（グループホーム）	7施設															
認知症対応型通所介護事業所(デイサービスセンター)	1施設															
介護予防拠点	5施設															
緊急ショートステイ	10床															
アウトプット指標	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7次京都府高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。</p> <p style="text-align: center;">(平成27年度) (平成29年度)</p> <p>地域密着型介護老人福祉施設 891床 → 1,540床</p> <p>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 903人分/月 → 1,637人分/月</p> <p>認知症対応型通所介護 4,100回/週 → 4,687回/週</p> <p>認知症高齢者共同生活介護 3,401床 → 3,736床</p>															

	小規模多機能型居宅介護 2,798 人／月 → 3,462 人／月 看護小規模多機能型居宅介護 164 人／月 → 241 人／月
アウトカムとアウトプットの関連	地域密着型サービス施設等の整備を行うことにより、住んでいる地域は、高齢（者）になっても暮らしやすい体制が十分に整っていると思う人の割合の増加を図る。

事業に要する費用の額	事業内容	総事業費 (A+B+C) (注1)	基金		その他 (C) (注2)	
			国 (A)	都道府県 (B)		
	①地域密着型サービス施設等の整備	811,485 (千円)	540,990 (千円)	270,495 (千円)	(千円)	
	②施設等の開設・設置に必要な準備経費	321,055 (千円)	214,037 (千円)	107,018 (千円)	(千円)	
	③介護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金	52,551 (千円)	35,034 (千円)	17,517 (千円)	(千円)	
	④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修	233,000 (千円)	155,333 (千円)	77,667 (千円)	(千円)	
	金額	総事業費 (A+B+C)	1,418,091 (千円)	基金充当額 (国費) における公民の別 (注3) (注4)	公	1,418,091 (千円)
		945,394 (千円)	3,045,310 (千円)		民	
	基金	472,697 (千円)	1,522,655 (千円)			
		1,418,091 (千円)	4,567,965 (千円)			
		その他 (C)	0 (千円)			
備考(注5)						

(事業区分 4 : 医療従事者の確保に関する事業)

No.4-1

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 4 - 1 (医療分)】 地域医療支援センター運営事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 64,000 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	府全域					
事業の実施主体	京都府					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>京都府は人口当たりの医師数が全国一であるが、京都・乙訓圏域以外は全国平均を下回る等、医師の地域偏在や診療科目の偏在があり、特に、北中部地域での医師確保が喫緊の課題である。</p> <p>アウトカム指標：平成37年度までに全ての医療圏で全国平均（人口10万人対医師数226.5人）以上</p> <p>H26（10万人対医師数）</p> <p>丹後：168.6人 中丹：217.9人 南丹：175.8人 京都・乙訓：386.3人 山城北：179.0人 山城南：130.8人</p>					
事業の内容	地域医療に従事する医師のキャリア形成の支援と一体的に医師不足病院への医師の配置等を行うため、地域医療支援センターの運営に必要な経費に対して支援を行う。					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・地域医療確保奨学金の貸与を受け、医師確保困難地域の医療施設に従事した者：79名 ・KMCC キャリアパス参加により、医師確保困難地域の医療施設に従事した者：2名 					
アウトカムとアウトプットの 関連	地域医療に従事する医師のキャリア形成支援及び医師確保困難地域への医師配置を推進することにより、府内各医療圏における人口10万人対医師数の改善につながる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	64,000 (千円)	基金充当 額	公	36,066 (千円)
	基金	国(A)	42,666 (千円)	における 公民の別 (注1)	民	6,600 (千円)
		都道府県 (B)	21,334 (千円)			
		計(A+B)	64,000 (千円)			

	その他 (c)	0(千円)		6,600(千円)
備考 (注3)				

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4-2 (医療分)】 医師派遣等推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 49,776 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	府全域	
事業の実施主体	京都府、市町村、日本赤十字社、医療法人等	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>京都府は人口当たりの医師数が全国一であるが、京都・乙訓圏域以外は全国平均を下回る等、医師の地域偏在や診療科目の偏在があり、特に、北中部地域での医師確保が喫緊の課題である。</p> <p>アウトカム指標：平成37年度までに全ての医療圏で全国平均（人口10万人対医師数226.5人）以上</p> <p>H26（10万人対医師数） 丹後：168.6人 中丹：217.9人 南丹：175.8人 京都・乙訓：386.3人 山城北：179.0人 山城南：130.8人</p>	
事業の内容	<p>医師確保困難地域において従事する医師の確保を図るため、医師の就業斡旋を行う。また、同地域に医師派遣を行う医療機関を支援する。更に、現在従事している者の技能向上を図るため、学会参加等に関する補助を行う。</p>	
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・地域医療に従事する医師の就業斡旋（1名） ・医療対策協議会における議論を踏まえ、医師派遣を行う医療機関に対する支援（2病院） 	
アウトカムとアウトプットの 関連	<p>就業や派遣への支援によって、医師確保困難地域（医療圏）における医師数を増加させる。また、同地域の勤務者に対して技能向上を支援することにより、勤務への忌避感を緩和し、医師の地域偏在の改善につなげる。</p>	

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		49,776 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	3,233 (千円)
		基金	国(A)	3,233 (千円)		民	(千円)
			都道府県 (B)	1,617 (千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計(A+B)	4,850 (千円)			(千円)
		その他(C)		44,926 (千円)			
備考(注3)							

No.4-3

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 4-3 (医療分)】 救急勤務医・産科医等確保支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 90,000 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	府全域						
事業の実施主体	産科を扱う医療機関						
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医師数の不足と診療科偏在は大きな問題となっているが、特に、産科医療を担う医師が不足しており、産科医の確保が必要である。</p> <p>アウトカム指標：平成37年度までに全ての医療圏で全国平均（産婦人科・産科医師数（人口10万対医師数）39.7人）以上</p> <p>H26（10万人対医師数）</p> <p>丹後：52.9人 中丹：41.6人 南丹：28.2人 京都・乙訓：55.6人 山城北：17.9人 山城南：27.3人</p>						
事業の内容	産科医等に対し手当等を支給し、人材の確保・育成を図る。						
アウトプット指標	産科医等確保支援事業に取り組む医療機関数48機関						
アウトカムとアウトプットの 関連	分娩取扱者に支給される分娩手当等を支給することで、産科医等の処遇改善を図り、産婦人科・産科医師の確保につなげる。						
事業に要する費用の額	金額	基金	国(A)	90,000 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	20,000 (千円)
			都道府県 (B)	60,000 (千円)			40,000 (千円)
			計(A+B)	30,000 (千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計(A+B)	90,000 (千円)			(千円)
			その他(C)	0 (千円)			
備考(注3)							

No.4-4

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4 - 4 (医療分)】 女性医師等就労支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 90,000 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	府全域	
事業の実施主体	府内に所在する女性医師等の復職支援や勤務環境の改善等に取り組む医療機関（市町村、独立行政法人、社会福祉法人、医療法人等）	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医師不足を解消するためには、女性医師等の離職防止・再就業の促進、女性医師等を確保するための勤務環境の改善、復職する際の支援等の再就業サポートが重要である。</p> <p>アウトカム指標：平成37年度までに全ての医療圏で全国平均（人口10万人対医師数226.5人）以上</p> <p>（H26（10万人対医師数） 丹後：168.6人 中丹：217.9人 南丹：175.8人 京都・乙訓：386.3人 山城北：179.0人 山城南：130.8人）</p>	
事業の内容	出産・育児及び離職後の再就業に不安を抱える女性医師等のための受付・相談窓口の設置・運営、復職研修や就労環境改善の取組を行うための経費に対して支援を行う。	
アウトプット指標	女性医師等就労支援事業利用医師数10人（新規）	
アウトカムとアウトプットの 関連	女性医師等が出産や育児等により仕事と家庭の両立が困難となることによる離職防止や再就業の促進を図り、勤務する女性医師等が増加することにより、府内各医療圏における人口10万人対医師数の改善につながる。	

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		90,000 (千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	3,333 (千円)
		基金	国(A)	60,000 (千円)		民	56,667 (千円)
			都道府県 (B)	30,000 (千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計(A+B)	90,000 (千円)			
		その他(C)		0 (千円)			(千円)
備考(注3)							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 4-5 (医療分)】 新人看護職員研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 485,456千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	府全域					
事業の実施主体	医療機関、看護協会					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護師不足を解消するためには、新人看護職員が高度化・専門化する医療に対応できるよう看護の質の向上や、早期離職防止し増大する地域医療・介護ニーズに応える人材の確保が必要である。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・府内就業看護師数：30,296人(H26)→34,821人(H28) ・府内就業助産師数：903人(H26)→993人(H28) 					
事業の内容	<p>①各医療機関の実施するOJT研修への支援</p> <p>②新人看護職員の教育を担当する指導者の資質向上研修</p>					
アウトプット指標	<p>① 新人看護職員研修受講者数 1,250人</p> <p>② 指導者研修受講者数 230人</p>					
アウトカムとアウトプットの 関連	新人看護職員への教育体制が充実している施設は、新人看護職員の離職率が低くなっており、自施設の教育内容の充実、指導者の資質向上を図ることで、新人看護職員の定着につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	485,456 (千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 33,148 (千円) うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
		基金	国(A)	33,148 (千円)		
			都道府県 (B)	16,574 (千円)		
			計(A+B)	49,722 (千円)		
			その他(C)	435,734 (千円)		
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 4 - 6 (医療分)】 看護職員資質向上推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 45,784千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	府全域					
事業の実施主体	京都府、看護協会等					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員不足を解消するためには、医療の高度化・専門化に対応できるように看護職員の資質向上を図り、看護職員の確保・定着を促進することが重要である。					
	アウトカム指標： ・府内就業看護師数：30,296人(H26)→34,821人(H28) ・府内就業助産師数：903人(H26)→993人(H28)					
事業の内容	①実習指導者講習会の開催 ②認定看護師の養成(皮膚・排泄ケア分野) ③中堅看護師資質向上研修(がん看護領域) ④潜在助産師の復職支援プログラム					
アウトプット指標	①実習指導者90名の養成 ②認定看護師30名の養成 ③中堅看護師資質向上研修40名の受講 ④潜在助産師10名の再就業					
アウトカムとアウトプットの 関連	実習指導者や認定看護師等の配置により教育体制を充実させることで看護職員の資質向上が図られ、看護職員の離職率が低下・確保につながる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	45,784 (千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国(A)	7,549 (千円)		民	7,549 (千円)
		都道府県 (B)	3,775 (千円)			
		計(A+B)	11,324 (千円)			
		その他(C)	34,460 (千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2) 987(千円)
備考(注3)						

No.4-7

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 4 - 7 (医療分)】 看護職員確保対策特別事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 4,629 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	府全域						
事業の実施主体	京都府 (委託: 看護協会)						
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員不足を解消するためには、地域の実情に応じた就職支援等による新人看護職員の確保や現任者への離職防止対策による看護師確保対策が必要である。						
	アウトカム指標： ・府内就業看護師数：30,296人 (H26) → 34,821人 (H28) ・府内就業助産師数：903人 (H26) → 993人 (H28)						
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・府域病院等及び養成所合同の就学・就職フェア ・ワークライフバランス推進ワークショップ事業 ・現任研修、看護学校が行う卒業生支援 						
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・就職・就学フェア参加者数：393人 ・新たなワークショップ事業参加病院 3病院 ・現任研修、看護学校が行う卒業生支援参加者数：850人 						
アウトカムとアウトプットの関連	新人看護職員の育成、現任者の離職防止や復職支援等、総合的な看護職員確保対策を行うことで、看護職員の確保・離職防止につなげる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		4,629 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)
		基金	国 (A)	3,086 (千円)			3,086 (千円)
			都道府県 (B)	1,543 (千円)			
			計 (A+B)	4,629 (千円)			
		その他 (C)		0 (千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
備考 (注3)							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 4-8 (医療分)】 看護職員就業環境改善相談事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 3,086千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	府全域					
事業の実施主体	京都府 (委託: 看護協会)					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員不足を解消するためには、看護職員が働き続けられる勤務環境改善が不可欠であり、看護職員の確保・定着を促進することが重要である。					
	アウトカム指標： ・府内就業看護師数：30,296人 (H26) → 34,821人 (H28) ・府内就業助産師数：903人 (H26) → 993人 (H28)					
事業の内容	・就業環境改善相談窓口の設置 ・社会保険労務士等による就業環境改善相談					
アウトプット指標	① 就業環境改善相談件数：100件 ② 就業環境改善出張相談回数：5回					
アウトカムとアウトプットの 関連	看護職員が働きやすい環境を整備するために、勤務環境に関する相談窓口を設置し離職防止を図ることで、必要とされる看護職員の確保につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	3,086 (千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国 (A)	2,057 (千円)		民	2,057 (千円)
		都道府県 (B)	1,029 (千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	3,086 (千円)			2,057 (千円)
		その他 (C)	0 (千円)			2,057 (千円)
考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 4 - 9 (医療分)】 看護師等養成所運営事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 2, 117, 804 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	府全域							
事業の実施主体	社会福祉法人、学校法人、医療法人、一般社団法人、独立行政法人 国立病院機構（医療法人、一般社団法人等が運営する養成所は、学 校教育法に基づく専修学校又は各種学校に限る）							
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日							
背景にある医療・介護ニー ズ	看護職員不足を解消するためには、多様化する在宅医療・介護のニー ーズに応える人材養成が必要であり、教育内容の向上を図るととも に、質の高い看護職員の養成・確保が重要である。							
	アウトカム指標： ・府内就業看護師数：30,296人（H26）→34,821人（H28） ・府内就業助産師数：903人（H26）→993人（H28）							
事業の内容	資質の高い新人看護職員を確保するために、看護師養成所等に対 し、その運営に要する経費について補助する。							
アウトプット指標	看護師等学校養成所の対象施設数 11施設							
アウトカムとアウトプット の関連	看護師等養成所等の運営を支援することにより、資質の高い新人 看護職員の確保及び質の向上につながる。							
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)		2, 117, 804 (千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	35, 792 (千円)	
		基金	国(A)	230, 026 (千円)			民	194, 234 (千円)
			都道府県 (B)	115, 014 (千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)		(千円)
			計(A+B)	345, 040 (千円)				
		その他(C)	1, 772, 764 (千円)					
備考(注3)								

No.4-10

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.4-10（医療分）】 病院内保育所運営助成費			【総事業費 （計画期間の総額）】 936,237千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	府全域					
事業の実施主体	社会福祉法人、医療法人、一般社団法人、共済組合等					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>看護職員不足を解消するためには、子どもを持つ医療従事者の離職防止及び再就業の促進を図り、看護職員の確保・定着を促進することが重要である。</p> <p>アウトカム指標： ・府内就業看護師数：30,296人（H26）→34,821人（H28） ・府内就業助産師数：903人（H26）→993人（H28）</p>					
事業の内容	看護職員のみならず医療従事者のために保育所を運営する事業について助成し、看護職員等の離職防止及び潜在看護職員の再就業を促進する。					
アウトプット指標	病院内保育所の運営助成対象施設数 46施設					
アウトカムとアウトプットの 関連	院内保育所を実施する病院数が増えることにより、看護職員等の離職防止及び潜在看護職員の再就業の促進につながる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A+B+C）	936,237 （千円）	基金充当 額 （国費） における 公民の別 （注1）	公	（千円）
		基金	国（A）	118,932 （千円）		118,932 （千円）
			都道府県 （B）	59,467 （千円）		
			計（A+B）	178,399 （千円）		
			その他（C）	757,838 （千円）		（千円）
備考（注3）						

No.4-11

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 4-11 (医療分)】 小児救急医療体制強化支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 71,940 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	府全域					
事業の実施主体	2次医療圏を単位とした地域の拠点病院又は病院群輪番病院					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>緊急搬送の遅延により、小児救急患者が重篤な事態に至ることがないよう、休日・夜間に小児科医師による診察が受けられ、保護者が安心して子育てできるような小児救急医療体制の充実が重要である。</p> <p>アウトカム指標： 全7医療圏で小児救急医療体制の維持 (H29) (H27：7医療圏)</p>					
事業の内容	2次医療圏を単位とした地域の拠点病院又は病院群等が実施する休日・夜間の小児診療体制の整備を支援する。					
アウトプット指標	休日・連日夜間の輪番制を整備する圏域数：全医療圏（京都・乙訓除く）					
アウトカムとアウトプットの 関連	休日・夜間の小児診療体制の整備を支援し地域の小児救急医療体制の充実・強化することで、全医療圏で小児救急医療体制の維持につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	71,940 (千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	23,333 (千円)
		基金	国(A)	46,666 (千円)		
			都道府県 (B)	23,334 (千円)	民	23,333 (千円)
			計(A+B)	70,000 (千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他(C)	1,940 (千円)		(千円)
備考(注3)						

No.4-12

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 4-12 (医療分)】 小児救急電話相談事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 35,000 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	府全域							
事業の実施主体	京都府 (事業委託)							
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	小児救急患者が重篤な事態に至ることがないように、休日・夜間に電話による小児科医師等の助言が受けられ、保護者が安心して子育てできる小児救急医療体制の充実が求められている。							
	アウトカム指標： 小児救急患者数のうち、入院措置とならなかった患者数 2.3 万件を維持 (H29) (H27: 2.3 万件)							
事業の内容	看護師または小児科医師による保護者向けの休日・夜間の電話相談事業を実施							
アウトプット指標	小児救急電話相談回線数 3回線							
アウトカムとアウトプットの関連	医療機関の受診ができない夜間や深夜帯に電話による相談対応を実施することで保護者の不安が軽減され、不要な救急要請の減少につながる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		35,000 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民 うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)	
		基金	国 (A)					23,333 (千円)
			都道府県 (B)					11,667 (千円)
			計 (A+B)					35,000 (千円)
		その他 (C)		0 (千円)				23,333 (千円)
備考 (注3)								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 4-13 (医療分)】 医療従事者確保推進事業 (研修事業) (薬剤師等医療従事者確保強化事業)			【総事業費 (計画期間の総額)】 4,000 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	府全域					
事業の実施主体	病院協会					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>薬剤師を養成するための薬学教育が、従来の4年制から6年制に変更されたことや在宅医療・訪問介護等における薬剤師の必要性が重要視されるようになったことから、薬剤師の確保が重要である。</p> <p>アウトカム指標： 府の薬剤師届出数 (5,894 人) の維持 (H29) (H27 : 5,894 人)</p>					
事業の内容	・薬剤師の復職支援プログラムの実施					
アウトプット指標	・復職支援プログラムの実施 10回延べ200名の参加					
アウトカムとアウトプットの 関連	離職中の薬剤師に医療現場の最新情報等に関する研修を実施することで、復職に対する不安などが払拭され、薬剤師の確保につながる。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	4,000 (千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	2,666 (千円)	民	2,666 (千円)
			都道府県 (B)	1,334 (千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A+B)	4,000 (千円)		(千円)
			その他 (C)	0 (千円)		
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.4-14 (医療分)】 北部の地域診療に関わる医師の育成			【総事業費 (計画期間の総額)】 16,500千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	中丹医療圏、丹後医療圏					
事業の実施主体	府立医大					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>京都府は人口当たりの医師数が全国一であるが、京都・乙訓圏域以外は全国平均を下回る等、医師の地域偏在や診療科目の偏在があり、特に、北中部地域での医師確保が喫緊の課題である。</p> <p>アウトカム指標：平成37年度までに北部医療圏で全国平均（人口10万人対医師数226.5人）以上</p> <p style="border: 1px solid red; padding: 2px;">H26 (10万人対医師数) 丹後：168.6人 中丹：217.9人</p>					
事業の内容	北部地域における研修・研究及び地域域医療人材育成のための地域医療教育実習等を行う。					
アウトプット指標	丹後生き生き長寿研究におけるフィールドワーク：5回 地域医療教育実習参加者：100名					
アウトカムとアウトプットの 関連	北部地域における研究機会の確保や、北部での地域医療教育実習の実施により、地域医療に従事する医師が増加することで、府北部の人口10万人対医師数の改善につながる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	16,500 (千円)	基金充当 額	公	11,000 (千円)
		基金	国(A)	11,000 (千円)	(国費) における	
			都道府県 (B)	5,500 (千円)	公民の別 (注1)	民 (千円)
			計(A+B)	16,500 (千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
		その他(C)	0 (千円)			
備考(注3)						

(事業区分5：介護従事者の確保に関する事業)

NO. 5-1

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 基盤整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 介護人材確保対策連携強化事業 (協議会設置等)					
事業名	介護人材プラットフォーム「きょうと介護・福祉ジョブネット」事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,002 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	府全域					
事業の実施主体	京都府 (委託先: (福)京都府社会福祉協議会)					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	第7次京都府高齢者健康福祉計画等に基づき、介護人材の確保・育成・定着・専門性の向上を図る。 アウトカム指標: 介護人材確保目標2,350人 (新たに介護サービスに携わる職員数 7,000人 (27～29年度))					
事業の内容	【協働戦略検討チーム】中途人材・潜在資格者等の確保・定着に向けたハローワーク連携事業やセミナー等の実施 【仕事理解・促進チーム】小中学生・地域に対する介護職場理解促進事業の実施 【業界育成チーム】「他産業との競争に負けない、介護業界への参入促進に資する魅力発信人材の育成及び活用の検討・促進」 【北部ブランドチーム】北部介護人材養成システムと連携した地域ブランドづくりによる介護人材の誘導					
アウトプット指標	事業者、介護職員、学識経験者、教育機関、労働局、行政等の介護サービスの関係機関が一体となって、働きやすい環境を整備し、人材確保・育成の理念や方向性について共通の認識のもと、具体的な事業の企画・調整を行うことにより、総合的な取組を推進し、質の高い介護人材の安定的な確保・定着を目指す。					
アウトカムとアウトプットの関連	事業者、介護職員、学識経験者、教育機関、労働局、行政等の介護サービスの関係機関が一体となって、働きやすい環境を整備し、人材確保・育成の理念や方向性について共通の認識のもと、具体的な事業の企画・調整を行うことにより、総合的な取組を推進し、質の高い介護人材の安定的な確保・定着を目指す。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	1,002 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	0 (千円)
	基金	国(A)	668 千円		民	668 (千円)
		都道府県(B)	334 千円			(再掲) (注2) 668 千円
		計(A+B)	1,002 千円			
	その他(C)	0 千円				
備考(注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 基盤整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 介護人材確保対策連携強化事業 (協議会設置等)								
事業名	介護人材確保基盤整備事業(地域包括ケア推進機構)				【総事業費 (計画期間の総額)】 21,637千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	府全域								
事業の実施主体	京都地域包括ケア推進機構								
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせる「あんしん社会」を構築するため、京都地域包括ケア推進機構を中心にオール京都体制で地域包括ケアシステムを構築する必要がある。								
	アウトカム指標：医療、介護、福祉のサービスを一体的に提供する「地域包括ケア」の実現								
事業の内容	地域包括ケアをオール京都で推進する「京都地域包括ケア推進機構」による医療・介護連携プロジェクトを推進する。								
アウトプット指標	事業プロジェクトの推進								
アウトカムとアウトプットの関連	事業プロジェクトの推進により、多職種が協働して医療、介護、福祉のサービスを一体的に提供する「地域包括ケア」の実現に繋げる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		21,637千円	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	2,037千円		
		基金	国(A)			14,424千円	民	12,387千円	
			都道府県(B)			7,213千円		(再掲)(注2)	12,387千円
			計(A+B)			21,637千円			
		その他(C)		0千円					
備考(注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 基盤整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 人材育成等に取り組む事業所の認証評価制度実施事業						
事業名	人材育成認証システム推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 13,922 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	府全域						
事業の実施主体	京都府 (委託先: (株) パソナ、(株) エイデル研修所、(福) 京都府社会福祉協議会)						
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	就職先として選ばれる業界を目指す。						
	アウトカム指標: 新たな介護サービス従事者数 2,350 人 (新たに介護サービスに携わる職員数 7,000 人 (27～29 年度))						
事業の内容	人材育成に積極的に取り組む介護事業所を京都府が認証し、学生等に公表 認証取得に向けての取組を研修やコンサルティングで京都府が支援 (1) 介護業界を正しく理解できる情報を発信(「見える化」)することにより、新規学卒者をはじめとする若年者の介護業界への就職・定着を促進する。 (2) これからの介護を支え、地域包括ケアを実践・推進できる中核人材を育成する。 (3) 介護業界自らが、一体となって人材確保・定着に努力する環境を整備する。						
アウトプット指標	宣言事業者 150 認証事業者 80						
アウトカムとアウトプットの関連	介護事業者の人材育成等、人材確保の取組を広く周知し、介護サービス事業への理解度を深め、介護サービス従事者数の増を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		13,922 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	174 千円
		基金	国(A)	9,285 千円			
			都道府県(B)	4,637 千円			
			計(A+B)	13,922 千円			
		その他(C)	0 千円	9,111 千円			
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業					
事業名	未経験者研修支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 5,105 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	中丹・丹後					
事業の実施主体	京都府 (委託先: (株)パソナ)					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	中丹・丹後地域は、府内でも特に高齢化率が高く、介護の必要な高齢者を支える介護の確保が緊急かつ重要な課題となっていることから、離職者向けの職業訓練を実施することにより、介護職場で即戦力として活躍できる人材を育成する。					
	アウトカム指標: 府北部地域事業所からの訓練講師派遣数 27年度: 88名					
事業の内容	高等技術専門校等と協働し、北部事業所から講師を募り、無資格者に対し研修を実施し、即戦力の人材を養成する。等					
アウトプット指標	【新規介護人材養成事業】 即戦力人材養成: 50名					
アウトカムとアウトプットの関連	研修により即戦力人材を養成するとともに、地域の介護職員が講師を務めることにより、地域の現職員のスキルアップにもつなげ、地域内で人材を育てる仕組みづくりを促進する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	5,105 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	382 千円
	基金	国(A)	3,404 千円		民	3,022 千円
		都道府県(B)	1,701 千円			(再掲) (注2)
		計(A+B)	5,105 千円			
	その他(C)	0 千円	3,022 千円			
備考(注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多彩な人材層(若者、女性、高齢者)に応じたマッチング機能強化事業					
事業名	地域マッチング機能強化事業(就職フェアの開催、介護人材マッチング、介護人材カフェ事業等)				【総事業費 (計画期間の総額)】 8,614千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	府全域					
事業の実施主体	京都府(委託先:(福)京都府社会福祉協議会、(株)パソナ)、介護職場就職フェア実行委員会					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	不足する介護人材を確保するため、求職者と介護事業所の出会いの場を提供する。また、セミナーや施設見学会、相談会等の開催等によりきめ細かい就職支援を実施することにより、適切なマッチングを行い、介護人材の定着に資する。					
	アウトカム指標: 介護人材確保及び定着率の向上					
事業の内容	○介護事業者・職能団体、行政等で構成する実行委員会による合同就職説明会 ○職場見学・体験、各種セミナー及び業界研究イベントの開催等 ○介護福祉士養成施設等での就職ガイダンスの実施 ○介護職場へのマッチング支援 等					
アウトプット指標	【介護職場就職フェア】就職内定者 250人 【介護人材マッチング】就職内定者 350人 【カフェ・人材養成事業】就職内定者 520人、求職者訓練受講者数 75人					
アウトカムとアウトプットの関連	セミナーや施設見学会等の様々なツールを活用した適切なマッチングを行うことにより、就職後の定着率向上を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	8,614千円	基金充当額	公	0千円
	基金	国(A)	5,743千円	における 公民の別 (注1)	民	5,743千円
		都道府県(B)	2,871千円			(再掲)(注2)
		計(A+B)	8,614千円		5,743千円	
		その他(C)	0千円			
備考(注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多彩な人材層(若者、女性、高齢者)に応じたマッチング機能強化事業					
事業名	地域マッチング機能強化事業(北部介護人材カフェ運営事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,022千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	中丹・丹後					
事業の実施主体	京都府(委託事業:(株)パソナ)					
事業の期間	平成28年4月1日~平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	中丹・丹後地域は、府内でも特に高齢化率が高く、介護の必要な高齢者を支える介護人材の確保が緊急かつ重要な課題となっていることから、離職者向けの職業訓練を実施することにより、介護職場で即戦力として活躍できる人材を育成する。					
	アウトカム指標: 介護人材確保及び定着率の向上					
事業の内容	総合就業支援拠点「北京都ジョブパーク」内の介護人材カフェにおいて、就職相談、セミナー、就職説明会等を実施し、個々の求職者にふさわしい就職支援を行うとともに、事業所に対して人材確保・定着に係る支援を行う。					
アウトプット指標	就職内定者 350人					
アウトカムとアウトプットの関連	就職相談、セミナー等の様々なツールを活用した適切なマッチングを行うことにより、就職後の定着率向上を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	2,022千円	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	0千円
	基金	国(A)	1,348千円		民	1,348千円 (再掲)(注2)
		都道府県(B)	674千円			
		計(A+B)	2,022千円			
	その他(C)	0千円			1,348千円	
備考(注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多彩な人材層(若者、女性、高齢者)に応じたマッチング機能強化事業							
事業名	介護就活サポートプログラム事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,074 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	府全域							
事業の実施主体	京都府 (委託先: (株) パソナ)							
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	大学生・短大生の介護業界への就職・定着を促進する。							
	アウトカム指標: 就職内定者 50人							
事業の内容	大学等と連携し、就職先が決定していない学生に、介護事業所説明会やインターンシップ(職場体験)等の機会を提供することにより、学生の就業を支援するとともに、介護人材の確保・定着を図る。							
アウトプット指標	就職内定者 50人							
アウトカムとアウトプットの関連	介護経験のない学生にも職場体験に参加していただいた上で介護業界へ就職を決めてもらうことにより、業界の人材確保・定着を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		2,074 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	0 千円	
		基金	国(A)			1,382 千円	民	1,382 千円
			都道府県(B)			692 千円		(再掲)(注2)
			計(A+B)			2,074 千円		
		その他(C)		0 千円		1,382 千円		
備考(注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	キャリアアップ研修支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 14,293 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	府全域	
事業の実施主体	京都府（委託先：京都府看護協会、京都府介護支援専門員会）、市町村、京都府介護支援専門員会、京都府老人福祉施設協議会、京都市老人福祉施設協議会 等	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 介護職員、看護職員及び配置医、かかりつけ医等が連携して、入所者、在宅療養者への安心・安全な医療的ケアの提供に向けた介護・医療連携体制を構築する必要がある。 ・ 介護支援専門員の資質の向上を図るための体系的な研修を実施することにより、介護保険利用者の自立支援に資する適切なケアマネジメントの実現を図る必要がある。 ・ 最期まで自分らしい暮らしを送ることができる社会を実現するため、療養する場所等が柔軟に選択できる環境と体制を構築する必要がある。 	
	アウトカム指標： ① 医療的ケアのできる介護職員数 ② 介護サービスの満足度の向上(H26 86.1%) ③ 在宅看取りを希望する人の在宅死の割合 ④ 看取りを実施している施設の割合	
事業の内容	○介護職員等がたん吸引等の医療的ケアを行うために必要な研修の実施 ○介護支援専門員に対する法定研修 ○在宅における看取りを支えるため介護支援専門員の専門的ケアの向上及び多職種による協働を推進するリーダーや施設での看取りサポート人材の養成 <div style="text-align: right;">等</div>	

アウトプット指標	<p>【京都府喀痰吸引等研修事業】 指導看護師の養成</p> <p>【介護支援専門員資質向上事業】 実務研修 650 人／再研修・更新研修(実務未経験) 370 人 専門研修・更新研修(課程Ⅰ・Ⅱ) 980 人/主任研修・更新研修 290 人</p> <p>【看取りサポート人材】 介護支援専門員 300 人／施設における介護職員 150 人 (29 年度まで)</p>					
アウトカムとアウトプットの関連	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医行為研修の指導者（指導看護師）を養成するとともに、関係機関の連携体制を構築することによって、医行為を実施できる介護職員を養成し、重度要介護者のニーズに安全かつ的確に対応することができる。 ・ 介護支援専門員の養成及び資質を向上させる研修を実施することにより、介護サービスを受ける府民の満足度の向上を図る。 ・ 多職種協働を推進するリーダーや看取りを支えるリーダーを養成することにより、看取りの体制構築、環境整備を促進する。 					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	14,293 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	1,495 千円
	基金	国(A)	9,529 千円		民	(再掲) (注2) 7,401 千円
		都道府県(B)	4,764 千円			
		計(A+B)	14,293 千円			
		その他(C)	0 千円			
備考(注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 研修代替要員の確保支援 (小項目) 各種研修に係る代替要員の確保対策支援								
事業名	代替要員の確保対策支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 140 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	京都・乙訓								
事業の実施主体	京都市								
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	事業所のリーダークラスの職員が長期間職場を離れる指導者養成研修は、事業所にとって負担の大きい研修であることから、受講者派遣法人に対する支援を行う必要がある。								
	アウトカム指標：指導者養成研修修了者数								
事業の内容	認知症介護指導者養成研修派遣法人への研修期間中の代替人件費補助 等								
アウトプット指標	認知症介護指導者養成研修 受講者3名								
アウトカムとアウトプットの関連	指導者が慢性的に不足している状況を改善するべく、指導者養成研修修了者を増やしていく。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		140 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	47 千円		
		基金	国(A)			47 千円	民	0 千円	
			都道府県(B)			23 千円		(再掲) (注2)	0 千円
			計(A+B)			70 千円			0 千円
		その他(C)		70 千円					
備考(注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 潜在有資格者の再就業支援 (小項目) 潜在介護福祉士の再就業促進事業					
事業名	潜在有資格者再就業支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,042 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	府全域					
事業の実施主体	京都府 (委託先: (福)京都府社会福祉協議会)					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材が不足する中、介護福祉士や介護職員初任者研修の資格を取得しているものの、介護事業所に就労していない方が多数存在することから、再就業のサポートを行うことにより、人材の掘り起こしに繋げる。					
	アウトカム指標: 潜在有資格者の登録から就職支援までのサイクルの確立					
事業の内容	① 「潜在有資格者」の登録(対象者:退職時や卒業時、介護職場に就職しない者等) ② 28年度から開始する再就職準備金貸付事業と連携した効果的な呼び戻し ③ 現場復帰までの相談、研修会の開催、求人情報の配信等による支援の実施 ④ 再就業研修受講者や潜在有資格者登録者を対象に事業所団体等と連携し、交流会等を実施。					
アウトプット指標	雇用創出数: 登録1400人/内定200名					
アウトカムとアウトプットの関連	介護職場の離職時の潜在有資格者登録制度の普及を促進し、何らかの理由により一度職場を離れた方も、就職を希望する際には必要な情報や復職支援を受けることができ、安心して職場復帰できるサイクルの確立につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	1,042 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	0 千円
	基金	国(A)	694 千円		民	694 千円
		都道府県(B)	348 千円			(再掲) (注2)
		計(A+B)	1,042 千円			
	その他(C)	0 千円	694 千円			
備考(注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業					
事業名	認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 45,859 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	府全域					
事業の実施主体	京都府 (委託先: (福)京都府社会福祉協議会 等)、市町村 等					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>認知症高齢者が増加している昨今の状況を受け、認知症になっても安心して今までの暮らしを続けてもらえるよう、認知症介護に係る正しい知識と技術を有する介護職員等の裾野を拡げる必要がある。</p> <p>アウトカム指標:</p> <p>① 介護職員数に対する研修修了者数 ② 住んでいる地域は、高齢(者)になっても暮らしやすい体制が十分に整っていると思う人の割合〔府民意識調査〕 ③ 認知症グループホーム整備数の増加(京都市)</p>					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 認知症介護に関する知識と技術の修得を目的とした研修の実施し、正しい認知症介護を実践できる介護従事者等の裾野を拡げる。 介護職員等を啓発部隊「オレンジロードつなげ隊」として養成し、戦略的に認知症啓発事業を実施。 認知症サポート医の養成・かかりつけ医への認知症対応力向上研修 等 					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ○認知症介護実践者研修: 修了者数 300人 ○全市町村への認知症地域支援推進員の設置(29年度まで) ○オレンジロードつなげ隊による普及啓発活動: 10回×7つなげ隊 ○認知症サポート医 100人/受講かかりつけ医 2,000人(29年度まで) ○リンクワーカーの養成 50人 等 					
アウトカムとアウトプットの関連	<ul style="list-style-type: none"> 認知症介護を実践する上で必要な知識や技術を修得するための研修を実施することにより、認知症介護を正しく実践できる介護職員等の増を図る。 認知症対応力向上研修等を受講することで認知症の早期発見・早期対応体制が構築されるため、高齢者が暮らしやすい地域づくりに繋がる。 増加する介護ニーズに的確に対応するため、法定研修を実施することにより、小規模多機能型居宅介護や認知症グループホームの整備促進を図る。 					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	45,859千円	基金充当額	公	2,952千円
	基金	国(A)	30,126千円	国費) における 公民の別 (注1)	民	27,174千円
		都道府県(B)	15,070千円			(再掲)(注2)
		計(A+B)	45,196千円			27,174千円
		その他(C)	663千円			
備考(注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケア人材育成・資質向上事業								
事業名	地域包括ケア人材育成・資質向上事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 41,425 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	府全域								
事業の実施主体	京都府、市町村 等								
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケアの更なる推進により、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る必要がある。 ・各市町村における医療・介護連携が促進するよう、効果的な事業を例示して市町村を政策誘導するとともに、専門団体との連携を促し、地域の実情に応じた地域包括ケアシステムの構築を支援する必要がある。 								
	アウトカム指標： ①府内高齢者人口735千人あたり総合事業対象者人口62千人 ②高齢者等が住み慣れた地域で24時間365日安心して生活できる環境の整備 ③市町村の地域包括ケア施策の完全実施								
事業の内容	全市町村で第1層、2層の協議体メンバーとして生活支援サービスを担う団体並びに第1層生活支援コーディネーターの養成及び第2層生活支援コーディネーターの養成を実施。等								
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・生活支援コーディネーター養成等研修講座の開催 年3回程 ・市町村における地域包括ケアの推進 								
アウトカムとアウトプットの関連	<ul style="list-style-type: none"> ・各市町村で生活支援コーディネーターを配置し、府内高齢者人口の約8%の総合事業対象者向けのサービスを開発、提供していくために、制度、コーディネーターの役割、課題把握の仕方を学んでいただくための研修を実施 ・各地域に応じた取組の支援により、高齢者等が安心して生活できる環境を整備する。 								
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		41,425 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	27,617 千円		
		基金	国(A)			27,617 千円	民	0 千円	
			都道府県(B)			13,808 千円		(再掲) (注2)	0 千円
			計(A+B)			41,425 千円			0 千円
	その他(C)		0 千円						
備考(注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 権利擁護人材育成事業					
事業名	権利擁護人材育成事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 715 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	府全域					
事業の実施主体	京都府 (委託: (一社) 京都社会福祉士会)、京都市、福知山市					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 成年後見制度利用のニーズは全国的に増加しており、専門職のみでは対応できなくなりつつある。また、市民後見人は孤立しがちな単身高齢者の生活の実務的な面のみでなく、専門職に比べ地域の中で見守り、きめ細やかなケアを行うことができる。 ・ 市町村職員等に成年後見人制度の理解の強化を図り、正しい知識、認識を持って対応するとともに利用促進を図る必要がある。 					
	アウトカム指標: ① 研修参加者 ② 成年後見支援センターから市民後見人候補者に依頼した際の承諾率 ③ 成年後見に関する相談件数					
事業の内容	○市町村、地域包括の職員への研修等の実施 ○市民後見人の取組の啓発や活動の推進 等					
アウトプット指標	弁護士、司法書士、社会介護士等の専門職による助言を行うとともに、市町村、地域包括の職員への研修等の実施を通じ、市町村における市民後見人養成等の取組を促進					
アウトカムとアウトプットの関連	弁護士、司法書士、社会介護士等の専門職による助言を行うとともに、市町村、地域包括の職員への研修等の実施を通じ、市町村における市民後見人養成等の取組を促進することで、理解度を深め、研修参加者数、成年後見支援センターから市民後見人候補者に依頼した際の承諾率、成年後見に関する相談件数の増を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	715 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	393 千円
	基金	国(A)	477 千円		民	84 千円
		都道府県(B)	238 千円			(再掲) (注2)
		計(A+B)	715 千円			
	その他(C)	0 千円	84 千円			
備考(注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 介護予防の推進に資する OT、PT、ST 指導者育成事業								
事業名	総合リハビリテーション地域包括支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 12,000 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	府全域								
事業の実施主体	市町村及び団体								
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	リハビリテーションの専門職等を活かした自立支援に資する取組を推進する必要がある。								
	アウトカム指標：地域リハビリテーション活動支援事業実施市町村数								
事業の内容	リハビリテーション啓発・指導者の育成 等								
アウトプット指標	基幹的な地域包括支援センターへの理学療法士等の配置やリハビリテーション啓発・指導者の育成に取り組む団体等の数								
アウトカムとアウトプットの関連	市町村及び団体の取組に、リハビリテーションを関与させることにより、地域リハビリテーション活動支援事業を進める。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		12,000 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	8,000 千円		
		基金	国(A)			8,000 千円	民	0 千円	
			都道府県(B)			4,000 千円		(再掲) (注2)	0 千円
			計(A+B)			12,000 千円			0 千円
		その他(C)		0 千円					
備考(注3)									

平成27年度京都府計画に関する 事後評価

平成28年9月
京 都 府

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

行った

(実施状況)

- ・平成 27 年 4 月 21 日 京都地域包括ケア推進機構第 5 回総会において議論
- ・平成 27 年 7 月 8 日 京都地域包括ケア推進機構第 17 回理事会において議論
- ・平成 27 年 9 月 4 日 京都地域包括ケア推進機構第 18 回理事会において議論
- ・平成 27 年 12 月 21 日 京都地域包括ケア推進機構第 19 回理事会において議論
- ・平成 28 年 1 月 30 日 京都府北部福祉人材確保・定着戦略会議において議論
- ・平成 28 年 3 月 6 日 京都地域包括ケア推進機構第 20 回理事会において議論
- ・平成 27 年 3 月 18 日 京都府医療審議会において議論
- ・平成 28 年 3 月 22 日 京都府医療審議会において議論
- ・平成 28 年 4 月 25 日 京都地域包括ケア推進機構第 6 回総会において議論
- ・平成 28 年 4 月 25 日 きょうと介護・福祉ジョブネット幹事会において議論

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

< 京都府医療審議会（平成 27 年 3 月 18 日） >

- 既に目標に到達している事項については今後も引き続き成果を上げていくことが必要ではないか。
- 数値で評価すべきものと、数値よりも質で評価すべきものの 2 種類がある。質の部分も検証し、問題点があればどのようなところと連携し対応していくべきかなど、横のつながりに関する検討も必要ではないか。
- 「切れ目のない保健医療サービスの提供」のためには地域包括ケアのシステム作りが重要であるが、誰が中心になるかということが難しく、システム作りと合わせて、事例を蓄積すべき。
- 在宅医療分野では、「在宅・病院間を患者がいかにスムーズに移ることができるのか、病院・開業医・福祉の間でいかにスムーズに連携を取ることができるか」が重要であると思われる。
- 認知症の早期発見・早期治療の取り組みが進められているが、認知症に対する正しい理解を持った医師を育てていかないといけないのではないかと。

- 口の健康が全身の健康にもつながっており、（例えば、認知症の分野でも物をよく噛む人や歯の本数の多い人ほど認知症になりにくく、進行も遅いというデータがある。）今後、多職種連携がますます必要になるのではないか。

<京都地域包括ケア推進機構第19回理事会（平成27年12月21日）>

- ・ 医師会としても、かかりつけ医の認知症対応力向上研修が認知症の早期発見・早期対応につながると考えている。知識の啓発だけでなく、患者をどの段階でどこに紹介するのか、病院の受け入れ体制ができているとスムーズに対応できる。

<京都府医療審議会（平成28年3月22日）>

- 未達成の項目については取り組みを急いでいただきたく必要がある。
- 地域医療構想作成過程の中で、将来の医療提供体制のあり方を議論しているところであるが、質の向上はもちろん重要だが、質の確保よりも量の確保のほうが深刻な課題となってくると思われる。
- 訪問看護師、介護福祉士、ヘルパーなど、医療・福祉分野で、特に若い従事者が不足していることから、処遇改善策を図っていかないと、府の人材確保も難しくなるのではないか。
- 認知症に関しては、医療的支援と介護的支援を有機的に連携させながら対応しており、国の方針も同様であるが、これらを一体的に運用する必要について、どう考えるのか。

<きょうと介護・福祉ジョブネット幹事会（平成28年4月25日）>

- 別添議事概要参照

2. 目標の達成状況

■京都府全体（目標）

① 京都府の医療と介護の総合的な確保に関する目標

京都府においては、在宅医療の充実、医療資源の偏在解消など、以下に記載する医療介護総合確保区域の課題を解決し、地域包括ケアの更なる推進により、高齢者が地域において、安心して生活できるようにすることを目標とする。

在宅医療の充実

- 地域医療支援病院の設置医療圏
4医療圏（24年度） → 全医療圏（29年度）
- 在宅診療実施医療機関
729医療機関（23年度） → 830医療機関（29年度）
- 訪問看護ステーション数
204施設（23年4月介護給付費実態調査） → 230施設（29年度）
- 地域で在宅チームに携わる地域リーダーの養成数
0人（23年度） → 150人（29年度）
- 在宅医療を担うかかりつけ医のリーダーの養成数
0人（23年度） → 60人（29年度）
- 訪問薬剤管理指導を実施する薬局数
306（24年度） → 600（29年度）

保健医療従事者の確保・養成

- 地域医療確保奨学金の貸与を受け、医師確保困難地域の医療施設に従事した者
38人（24年度） → 90人（29年度）
- KMCC（京都府地域医療支援センター）キャリアパス参加により、医師確保困難地域の医療施設に従事した者
2人（24年度） → 16人（29年度）
- 府内就業看護師・准看護師
28,751人（22年12月） → 34,821人（27年）
- 府内就業保健師
967人（22年12月） → 987人（27年）
- 府内就業助産師
749人（22年12月） → 993人（27年）
- ※ 第7次看護職員需給見通しの目標年度が平成27年度となっており、29年度目標は第8次看護職員需給見通しで策定
- 府内認定実務実習指導薬剤師
617人（24年度） → 900人（29年度）
- 病院報告（国統計）による府内の
理学療法士（人口10万対）
40.2人（22年10月） → 56.3人（29年度）
作業療法士（人口10万対）
22.7人（22年10月） → 40.9人（29年度）
言語聴覚士（人口10万対）
6.3人（22年10月） → 12.0人（29年度）
- 府内市町村管理栄養士・栄養士配置率
84%（23年度） → 90%（29年度）
- 府内で就業する
歯科医師（人口10万対）
68.3人（22年12月） → 80人（29年度）
歯科衛生士（人口10万対）
67.5人（22年12月） → 80人（29年度）
歯科技工士（人口10万対）
22.5人（22年12月） → 30人（29年度）

リハビリテーション体制の整備

- 訪問リハビリテーション実施機関数
106機関（24年度） → 156機関（29年度）

- リハビリテーションに係る脳卒中地域連携パス参加病院
44機関（23年度） → 70機関（29年度）
- 小児、脊髄、高次脳機能のいずれかについてリハビリテーションを実施する病院数
39機関（23年度） → 48機関（29年度）
- 回復期リハビリテーション病棟を有する病院 17病院（23年度） → 24病院（29年度）
- リハビリテーション科医師（認定臨床医） 108人（23年度） → 163人（29年度）
- 病院報告（国統計）による府内の
 - 理学療法士（人口10万対） 40.2人（22年10月） → 56.3人（29年度）
 - 作業療法士（人口10万対） 22.7人（22年10月） → 40.9人（29年度）
 - 言語聴覚士（人口10万対） 6.3人（22年10月） → 12.0人（29年度）
- 京都・乙訓圏以外の医療機関に就業している
 - 理学療法士（人口10万対） 33.3人（22年10月） → 50.0人（29年度）
 - 作業療法士（人口10万対） 18.9人（22年10月） → 35.9人（29年度）
 - 言語聴覚士（人口10万対） 5.2人（22年10月） → 11.4人（29年度）

<医師の状況>

	医師数（人）		10万人対
	H14	H24	
全 国	249,574	288,850	226.5
京 都 府	6,811	7,789	296.7
丹 後	169	165	161.7
中 丹	461	424	210.6
南 丹	209	242	170.7
京都・乙訓	5,265	6,066	374.1
山 城 北	607	738	165.8
山 城 南	100	154	132.7

<看護師の不足状況（H26.4）>

	採用予定数	採用数	不足数	充足率(%)
京 都 府	2,223	1,711	512	77.0
丹 後	89	37	52	41.6
南 丹	91	57	34	62.6
中 丹	197	134	63	68.0
京都・乙訓	1,544	1,250	292	81.0
山 城 北	256	196	60	76.6
山 城 南	46	37	11	80.4

② 介護基盤の整備に関する目標

第7次京都府高齢者健康福祉計画〔京都府高齢者居住安定確保計画〕等（以下「第7次京都府高齢者健康福祉計画等」）において予定している介護基盤の整備を行う。

【定量的な目標値】 ※サービス提供見込量	(27年度)	(29年度)
・地域密着型介護老人福祉施設	891床	→ 1,540床
・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	903人／月	→ 1,637人／月
・認知症対応型通所介護	4,100回／月	→ 4,684回／月
・認知症高齢者共同生活介護	3,401床	→ 3,736床
・小規模多機能型居宅介護事業所	2,798人／月	→ 3,462人／月
・看護小規模多機能型居宅介護	164人／月	→ 241人／月

また、認知症の人への適時・適切な医療と介護を一体的に提供する拠点の整備を推進する。

③ 介護従事者の確保等に関する目標

第7次京都府高齢者健康福祉計画等に基づき、介護人材の確保・育成・定着・専門性の向上や、「きょうと福祉人材認証制度」の更なる活用、認知症に係る総合的な施策、高齢者の権利擁護の促進等を進める。

【定量的な目標値】

- ・新たに介護施設等で介護サービスの提供に携わる職員の数（累計）
7,000人（平成27年度から平成29年度）
- ・潜在介護福祉士の就職希望登録者数（累計）
600人（平成27年度から平成30年度）
- ・認知症初期集中支援チーム設置市町村数
5市町村（平成27年度末） → 26市町村（平成30年度末） ※全市町村

□ 京都府全体（達成状況）

※隔年調査

1) 目標の達成状況（27年度末時点。但し、時点修正のない指標については計画値を記載）
（在宅医療の充実）

	(27年度)	参考(26年度)
地域医療支援病院の設置医療圏	4医療圏	4医療圏
在宅診療実施医療機関	830医療機関	807医療機関
訪問看護ステーション数	240施設	226施設
地域で在宅チームに携わる地域リーダーの養成数	417人	291人
在宅医療を担うかかりつけ医のリーダーの養成数	176人	97人
訪問薬剤管理指導を実施する薬局数	353	353

(保健医療従事者の確保・養成)

	(27年度)	参考 (26年度)
地域医療確保奨学金の貸与を受け、 医師確保困難地域の医療施設に従事した者	68人	54人
KMCC（京都府地域医療支援センター）キャリアパス参加により、 医師確保困難地域の医療施設に従事した者	4人	2人
府内就業看護師・准看護師 ※	—	30, 296人
府内就業保健師 ※	—	1,087人
府内就業助産師 ※	—	903人
府内認定実務実習指導薬剤師	725人	725人
病院報告（国統計）による府内の ※		
理学療法士（人口10万対）	—	56.0人
作業療法士（人口10万対）	—	27.0人
言語聴覚士（人口10万対）	—	9.3人
府内市町村管理栄養士・栄養士配置率	84%	84%
府内で就業する ※		
歯科医師（人口10万対）	—	71.1人
歯科衛生士（人口10万対）	—	78.3人
歯科技工士（人口10万対）	—	19.3人

※隔年調査

(リハビリテーション体制の整備)

	(27年度)	参考 (26年度)
訪問リハビリテーション実施機関数	114機関	115機関
リハビリテーションに係る脳卒中地域連携パス参加病院	69機関	69機関
小児、脊髄、高次脳機能のいずれかについてリハビリテー ションを実施する病院数	44機関	45機関
回復期リハビリテーション病棟を有する病院	25病院	23病院
リハビリテーション科医師（認定臨床医）	124人	110人
病院報告（国統計）による府内の（再掲） ※		
理学療法士（人口10万対）	—	56.0人
作業療法士（人口10万対）	—	27.0人
言語聴覚士（人口10万対）	—	9.3人
京都・乙訓圏以外の医療機関に就業している ※		
理学療法士（人口10万対）	—	51.7人
作業療法士（人口10万対）	—	24.6人
言語聴覚士（人口10万対）	—	8.1人

(介護基盤の整備)

	(27年度末)
・ 地域密着型介護老人福祉施設	929床
・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	572人／月
・ 認知症対応型通所介護	3,838回／月
・ 認知症高齢者共同生活介護	2,763床
・ 小規模多機能型居宅介護事業所	2,252人／月
・ 看護小規模多機能型居宅介護	118人／月

(介護従事者の確保)

- ・ 平成27年度は、府内において、新たに介護施設等で介護サービスの提供に携わる職員2,384人を確保した。
- ・ 潜在有資格者の登録により構築する人材バンクでは、平成27年度の潜在介護福祉士の就職希望登録者数は525人となった。

2) 見解

- ・ 回復期リハビリテーション体制の充実については、回復期リハ病棟の整備促進事業を推進した結果、これまで回復期リハ病床がなかった南丹圏域も含めて、全ての2次医療圏域に回復期病床の整備ができ、病床機能分化の取組が一定程度、進んだ。
- ・ 府北部中部地域への医師確保を図るため、府内大学病院と北中部地域医療機関を結ぶオンライン系連携環境の整備による医療機関間の連携や、在宅医療を推進ための核となる人材の育成など、地域包括ケアの推進が、一定程度進んだ。
なお、地域医療構想策定時の病床転換に向けた政策を検討するために必要となる、地域性を踏まえた情報や経営シュミレーションデータの収集を行ったことで、医療圏域毎の医療提供体制の実情や病床転換の際の課題を把握することができた。
- ・ 介護基盤の整備については、府内各圏域において、一定程度、整備が進んだ。
- ・ 介護・福祉業界の人材育成に取り組む事業所を認証する「きょうと福祉人材育成認証制度」を核として、京都府福祉人材・研修センターや京都ジョブパーク介護人材コーナーにおけるマッチングやカウンセリングの実施、介護職場就職フェア等の開催等により介護人材の確保について目標どおり進捗している。

3) 目標の継続状況

- 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 丹後

① 丹後の医療と介護の総合的な確保に関する状況

丹後では人口10万人対医師数が161.7人と低く、また、10年前と比べて医師数が減少。看護師充足率も41.6%と医療従事者の確保が課題。

こうした中、平成25年度から府立与謝の海病院を府立医大の附属病院化して診療機能の充実や医師派遣機能の強化を図っているところ。

② 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7次京都府高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

	(平成27年度)		(平成29年度)
・地域密着型介護老人福祉施設	29床	→	58床
・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	15人分/月	→	15人分/月
・認知症対応型通所介護	342回/週	→	391回/週
・認知症高齢者共同生活介護	164床	→	182床
・小規模多機能型居宅介護	386人/月	→	404人/月

③ 介護従事者の確保等に関する目標

北部地域（丹後・中丹）において、新たに介護施設等で介護サービスの提供に携わる職員の数（累計）

1,000人（平成27年度から平成29年度）

④ 計画期間

平成27年4月1日～平成30年3月31日

□ 丹後（達成状況）

1) 目標の達成状況

● 医療と介護の総合的な確保に関する目標

○管内医師数（H24年比）

- ・（27年度）－※隔年による調査の為

○管内看護師等業務従事者数（H24年比）

- ・（27年度）－※隔年による届出制の為

○北部地域公的病院（丹後圏域）の医師数（常勤医）（H26年比）

- ・（27年度）80人（4人増）

○地域で在宅チームに携わる地域リーダーの養成数（H26年比）

- ・（27年度）48人（9人増）

● 介護基盤の整備に関する目標

(平成27年度末)

- | | |
|-----------------------|--------|
| ・ 地域密着型介護老人福祉施設 | 29床 |
| ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 | 3人分／月 |
| ・ 認知症対応型通所介護 | 344回／週 |
| ・ 認知症高齢者共同生活介護 | 164床 |
| ・ 小規模多機能型居宅介護 | 303人／月 |

● 介護従事者の確保等に関する目標

平成27年度は、北部地域（丹後・中丹）において、新たに介護施設等で介護サービスの提供に携わる職員350名を確保した。

2) 見解

- ・ 府内大学病院と丹後医療圏内4病院を結ぶオンライン系連携環境が整備されたことで、合同カンファレンスや合同研修等が可能となり、医師確保対策が一定程度進んだ。
- ・ 北部地域公的病院では、京都府地域医療支援センターによる総合医師確保対策により、北部医療体制（北部医師数（常勤医）等）が充実できた。
- ・ KMCCキャリアパスに専攻医が参加することで、医師確保困難地域の医療施設に従事する等、地域医療に従事する若手医師の確保やキャリア形成が、一定程度進んだ。
- ・ 介護基盤の整備については一定程度進んだ。
- ・ 北部地域（丹後・中丹）の介護従事者確保は、平成27年度からの3年間で1,000人の介護人材確保を目標としているところであり、単年度の目標としては達成。引き続き北部地域の人材確保のため、取組を進めていく。

3) 目標の継続状況

- 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 中丹

① 中丹の医療と介護の総合的な確保に関する状況

中丹では人口10万人対医師数は210.6人で京都・乙訓に次いで多いが、10年前と比べて医師数は減少。看護師充足率も62.6%と医療従事者の確保が課題。

この圏域は福知山市・綾部市・舞鶴市の3市で構成されており、それぞれの市に中核となる公的病院が存在。

その中でも、舞鶴市については、人口8万人に対して公的病院が4病院あり、それぞれの病院の特徴を活かしながら、機能分解と相互連携を図り、全国のモデルとなる地域完結型の医療提供体制の構築を目指す。

② 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7次京都府高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

	(平成27年度)		(平成29年度)
・地域密着型介護老人福祉施設	181床	→	279床
・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	60人分/月	→	70人分/月
・認知症対応型通所介護	869回/週	→	949回/週
・認知症高齢者共同生活介護	238床	→	238床
・小規模多機能型居宅介護	256人/月	→	312人/月
・看護小規模多機能型居宅介護	23人/月	→	25人/月

③ 介護従事者の確保等に関する目標

北部地域（丹後・中丹）において、新たに介護施設等で介護サービスの提供に携わる職員の数（累計）

1,000人（平成27年度から平成29年度）

④ 計画期間

平成27年4月1日～平成30年3月31日

□ 中丹（達成状況）

1) 目標の達成状況

● 医療と介護の総合的な確保に関する目標

○管内医師数（H24年比）

・（27年度）－※隔年による調査の為

○管内看護師等業務従事者数（H24年比）

・（27年度）－※隔年による届出制の為

○北部地域公的病院（中丹圏域）の医師数（常勤医）（H26年比）

- ・ (27年度) 209人 (5人増)
- 地域で在宅チームに携わる地域リーダーの養成数 (H26年比)
 - ・ (27年度) 42人 (7人増)
- 各公的病院の特徴的な機能を強化・充実するとともに、舞鶴地域医療連携機構により病院連携強化、救急医療充実、医師確保対策等を実施した。

● 介護基盤の整備に関する目標

(平成27年度末)

・ 地域密着型介護老人福祉施設	181床
・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	43人分／月
・ 認知症対応型通所介護	790回／週
・ 認知症高齢者共同生活介護	221床
・ 小規模多機能型居宅介護	217人／月
・ 看護小規模多機能型居宅介護	16人／月

● 介護従事者の確保等に関する目標

平成27年度は、北部地域（丹後・中丹）において、新たに介護施設等で介護サービスの提供に携わる職員350名を確保した。

2) 見解

- ・ 府内大学病院と丹後医療圏内5病院を結ぶオンライン系連携環境が整備されたことで、合同カンファレンスや合同研修等が可能となり、医師確保対策が一定程度進んだ。
- ・ 北部地域公的病院では、京都府地域医療支援センターによる総合医師確保対策により、北部医療体制（北部医師数（常勤医）等）が充実できた。
- ・ KMCCキャリアパスに専攻医が参加することで、医師確保困難地域の医療施設に従事する等、地域医療に従事する若手医師の確保やキャリア形成が、一定程度進んだ。
- ・ 「麻薬等在宅供給システム」を導入することで、在宅業務を担う保健薬局の医療用麻薬、医療材料、衛生材料の円滑な供給や医療従事者間での情報共有が可能となり、在宅医療の充実が一定程度進んだ。
- ・ 介護基盤の整備については一定程度進んだ。
- ・ 北部地域（丹後・中丹）の介護従事者確保は、平成27年度からの3年間で1,000人の介護人材確保を目標としているところであり、単年度の目標としては達成。引き続き北部地域の人材確保のため、取組を進めていく。

3) 目標の継続状況

- 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 南丹

① 南丹の医療と介護の総合的な確保に関する状況

南丹では人口10万人対医師数は170.7人と低く、10年前と比べて医師数は増加しているものの、看護師充足率は62.6%にとどまり、医療従事者の確保が課題。

小児救急や災害医療など政策医療を公立南丹病院が担っており、南丹病院を中心とした医療提供体制を確保しているところ。

② 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7次京都府高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

	(平成27年度)		(平成29年度)
・地域密着型介護老人福祉施設	49床	→	49床
・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	10人分/月	→	10人分/月
・認知症対応型通所介護	202回/週	→	254回/週
・認知症高齢者共同生活介護	197床	→	197床
・小規模多機能型居宅介護	159人/月	→	177人/月
・看護小規模多機能型居宅介護	25人/月	→	25人/月

③ 計画期間

平成27年4月1日～平成30年3月31日

□ 南丹（達成状況）

1) 目標の達成状況

● 医療と介護の総合的な確保に関する目標

○管内医師数（H24年比）

- ・（27年度）－※隔年による調査の為

○管内看護師等業務従事者数（H24年比）

- ・（27年度）－※隔年による届出制の為

○回復期リハビリ病床（H26年比）

- ・51床増

○地域で在宅チームに携わる地域リーダーの養成数（H26年比）

- ・25人（8人増）

○小児救急医療体制の強化として、公立南丹病院による連日当直体制が実施できた。

● 介護基盤の整備に関する目標

(平成27年度末)

・地域密着型介護老人福祉施設	49床
・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2人分／月
・認知症対応型通所介護	201回／週
・認知症高齢者共同生活介護	152床
・小規模多機能型居宅介護	136人／月
・看護小規模多機能型居宅介護	0人／月

2) 見解

- ・これまで回復期リハビリテーション病床の整備がなかったが、整備することができ、在宅復帰に向けた入院患者の機能回復に対する取組が一定進んだ。
- ・府内大学病院と丹後医療圏内1病院を結ぶオンライン系連携環境が整備されたことで、合同カンファレンスや合同研修等が可能となり、医師確保対策が一定程度進んだ。
- ・地域医療・介護・福祉連携関係者による看取りに関する啓発活動の実施など、多職種間の連携が一定進んだ。
- ・小児救急医療体制整備事業を実施することで、小児救急医療体制を一定程度、充実することができた。
- ・介護基盤の整備については一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 京都・乙訓

① 京都・乙訓の医療と介護の総合的な確保に関する状況

京都・乙訓では人口10万人対医師数は374.1人で、あらゆる医療資源が集中している。

② 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7次京都府高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

	(平成27年度)	(平成29年度)
・地域密着型介護老人福祉施設	563床	→ 940床
・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	780人分／月	→ 1437人分／月

・認知症対応型通所介護	1,634 回／週	→	1,737 回／週
・認知症高齢者共同生活介護	2,287 床	→	2,526 床
・小規模多機能型居宅介護	1,438 人／月	→	1,897 人／月
・看護小規模多機能型居宅介護	94 人／月	→	169 人／月

③ 計画期間

平成27年4月1日～平成30年3月31日

□ 京都・乙訓（達成状況）

1) 目標の達成状況

● 医療と介護の総合的な確保に関する目標

○管内医師数（H24年比）

- ・（27年度）－※隔年による調査の為

○管内看護師等業務従事者数（H24年比）

- ・（27年度）－※隔年による届出制の為

○回復期リハビリ病床（H26年比）

- ・100床増

○地域で在宅チームに携わる地域リーダーの養成数（H26年比）

- ・206人（58人増）

● 介護基盤の整備に関する目標

（平成27年度末）

・地域密着型介護老人福祉施設	572床
・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	519人分／月
・認知症対応型通所介護	1,671回／週
・認知症高齢者共同生活介護	1,767床
・小規模多機能型居宅介護	1,146人／月
・看護小規模多機能型居宅介護	79人／月

2) 見解

- ・回復期リハ病棟整備については、回復期リハ病棟整備に係る機能訓練室・機器整備等に対し助成を行ったことで、急性期から回復期、維持・生活期まで継続したリハビリテーション提供体制が一定程度、進んだ。
- ・女性医師等の復職研修や勤務環境の改善等の取組を支援することで、出産や育児等により仕事と家庭の両立が困難な女性医師等の離職防止や再就業の促進ができた。
- ・多職種による合同症例検討会や在宅医療研修会の開催など、多職種間の連携が一定進んだ。
- ・介護基盤の整備については一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 山城北

① 山城北の医療と介護の総合的な確保に関する状況

山城北では人口10万人対医師数は165.8人と低い。この区域では、中心を担う公的病院がなく民間病院を中心として医療提供体制を確保しているが、京都・乙訓の医療機関への受診も多い。

② 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7次京都府高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

	(平成27年度)		(平成29年度)
・地域密着型介護老人福祉施設	69床	→	214床
・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	38人分/月	→	105人分/月
・認知症対応型通所介護	946回/週	→	1,230回/週
・認知症高齢者共同生活介護	416床	→	476床
・小規模多機能型居宅介護	489人/月	→	580人/月
・看護小規模多機能型居宅介護	22人/月	→	169人/月

③ 計画期間

平成27年4月1日～平成30年3月31日

□ 山城北（達成状況）

1) 目標の達成状況

● 医療と介護の総合的な確保に関する目標

○管内医師数（H24年比）

- ・（27年度）－※隔年による調査の為

○管内看護師等業務従事者数（H24年比）

- ・（27年度）－※隔年による届出制の為

○回復期リハビリ病床（H26年比）

- ・60床増

○地域で在宅チームに携わる地域リーダーの養成数（H26年比）

- ・61人（27人増）

● 介護基盤の整備に関する目標

(平成27年度末)

- ・ 地域密着型介護老人福祉施設 98床
- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 2人分／月
- ・ 認知症対応型通所介護 756回／週
- ・ 認知症高齢者共同生活介護 386床
- ・ 小規模多機能型居宅介護 374人／月
- ・ 看護小規模多機能型居宅介護 23人／月

2) 見解

- ・ 回復期リハ病棟整備については、回復期リハ病棟整備に係る機能訓練室・機器整備等に対し助成を行ったことで、急性期から回復期、維持・生活期まで継続したリハビリテーション提供体制が一定程度、進んだ。
- ・ 「麻薬等在宅供給システム」を導入することで、在宅業務を担う保健薬局の医療用麻薬、医療材料、衛生材料の円滑な供給や医療従事者間での情報共有が可能となり、在宅医療の充実が一定程度進んだ。
- ・ 小児救急医療体制整備事業を実施することで、小児救急医療体制を一定程度、充実することができた。
- ・ 介護基盤の整備については一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 山城南

① 山城南の医療と介護の総合的な確保に関する状況

山城南では人口10万人対医師数は132.7人と府内で最も少なく、人口10万人当たりの病院数も最も少ないことから、多くの患者が他圏域や他府県に流出しており、医療従事者の確保が課題。

今後人口増も見込めることから、救急医療や災害医療の中心となる京都山城総合医療センターを中心とした医療提供体制を確保しているところ。

② 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7次京都府高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

(平成27年度) (平成29年度)

- ・ 認知症対応型通所介護 107回／週 → 123回／週

・認知症高齢者共同生活介護	99床	→	117床
・小規模多機能型居宅介護	69人／月	→	91人／月

③ 計画期間

平成27年4月1日～平成30年3月31日

□ 山城南（達成状況）

1) 目標の達成状況

● 医療と介護の総合的な確保に関する目標

○管内医師数（H24年比）

- ・（27年度）－※隔年による調査の為

○管内看護師等業務従事者数（H24年比）

- ・（27年度）－※隔年による届出制の為

○地域で在宅チームに携わる地域リーダーの養成数（H25年比）

- ・（27年度）33人（17人増）

○小児救急医療体制として、小児救急の連日当番体制を確保した。

● 介護基盤の整備に関する目標

（平成27年度末）

・認知症高齢者共同生活介護	89床
・小規模多機能型居宅介護	77人／月
・看護小規模多機能型居宅介護	0人／月

2) 見解

- ・小児救急医療体制整備事業を実施することで、現状の小児救急医療体制である連日当番体制を確保することができた。
- ・「麻薬等在宅供給システム」を導入することで、在宅業務を担う保健薬局の医療用麻薬、医療材料、衛生材料の円滑な供給や医療従事者間での情報共有が可能となり、在宅医療の充実が一定程度進んだ。
- ・介護基盤の整備については一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

平成27年度京都府計画に規定した事業について、平成27年度終了時における事業の実施状況を記載。

No.1-1

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	リハビリテーションプロジェクト推進事業費 (回復期リハ病棟整備促進分)	【総事業費】 1,076,052 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化・連携等、「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」を図る。	
	アウトカム指標： 回復期リハビリテーション病床の数（人口 10 万対） 44 床（25 年度）→66 床（30 年度）	
事業の内容（当初計画）	リハビリテーション体制の整備 ・回復期リハ病棟等の設置促進	
アウトプット指標（当初の目標値）	○回復期リハビリテーション病棟を有する病院 17 病院（23 年度）→24 病院（29 年度）	
アウトプット指標（達成値）	○回復期リハビリテーション病棟を有する病院 17 病院（23 年度）→25 病院（27 年度）	
事業の有効性・効率性	<input type="checkbox"/> 回復期リハビリテーション病床の数（人口 10 万対） ：17 床増	
	<p>（1）事業の有効性 回復期リハビリテーション病床の増加により、在宅復帰に対応できる環境整備が進んできた。</p> <p>（2）事業の効率性 集中的なりハビリを行う回復期リハビリ病床の整備を促進させるため、事業を実施した。</p>	
その他	施設の拡充面が一定進んできたため、今後は、質の確保を進めることとする。	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	先進リハビリテーション医療提供体制充実費 (心障セン)	【総事業費】 65,340 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	府	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	障害リハビリテーション医療従事する医師・体制不足 アウトカム指標： 府南部におけるリハビリテーション医療提供体制の構築、身体障害者等の健康増進・自立生活支援・社会参加の促進	
事業の内容（当初計画）	①府南部のリハ拠点として、患者一人一人の症状に合わせた効果的な治療方法を提示できるよう、多角的な視点から各疾患の歩行分析や、動作分析による運動失調の程度を測定する三次元動作解析装置を導入する。 ②医師の勤務環境や研究体制の確保を図るための施設改修や医局の整備等を行う。 ③利用者への利便性向上のため、車いす利用に支障を来す和式トイレの改修（洋式化）や車いす利用に耐える階段・廊下の張替等を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	心身障害者支援センター附属リハビリテーション病院に先進的なリハビリ機器の導入	
アウトプット指標（達成値）	—	
事業の有効性・効率性	—	
	(1) 事業の有効性 —	
	(2) 事業の効率性 —	
その他	関係機関等と調整を行ったが、事業実施に至らなかった。検討内容を踏まえ、事業内容を精査し、次年度の事業実施を検討する。	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	がん放射線治療体制充実費	【総事業費】 100,000 千円
事業の対象となる区域	丹後医療圏	
事業の実施主体	京都府	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>がん診療において、放射線治療は標準治療として普及してきているが、丹後医療圏においては、がん診療の拠点となるべき北部医療センターにおいても治療設備がなく、圏域内の高齢者等に他圏域への移動などによる負担を強いており、患者のニーズに答えられていない。</p> <p>アウトカム指標：がんの年齢調整死亡率減少 (29 7 1. 8 ※⑰から 2 0 %減少)</p>	
事業の内容（当初計画）	放射線治療が行える医療機関がない、2 次医療圏の病院に放射線治療機器等を整備し、がん診療連携拠点病院化を進める。	
アウトプット指標（当初の目標値）	がんの年齢調整死亡率 7 1. 8 (29 年度)	
アウトプット指標（達成値）	がんの年齢調整死亡率 7 8. 9 (26 年度)	
事業の有効性・効率性	北部医療センター拠点病院化支援のための放射線治療機器等の整備に係る基本設計を実施し、がん医療の均てん化を図り、がんによる死亡者の減少に繋げる。	
	<p>(1) 事業の有効性 がん診療拠点病院のない北部地域に、放射線治療機器を整備することにより、北部医療センターの拠点病院化について支援し、府内の全ての医療圏においてがんの標準治療が行うことができるようがん医療の均てん化を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性 5 疾病（がん・脳卒中・急性心筋梗塞・糖尿病・精神）の医療体制については、北部医療センターを中心に担っているため、北部医療センターにがんの標準治療のための機器を整備することは効率的と考える。</p>	
その他	北部医療センター診療棟の整備に当たり、液状化への対策や、北部医療センターの在り方等を丹後医療圏の関係機関での検討することが効果的であると判明したため、翌年度の事業の実施にあたっては、「北京都安心医療拠点整備検討会」及び「北部医療体制推進会議」を開催。	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	周産期医療体制充実事業	【総事業費】 300,000 千円
事業の対象となる区域	京都・乙訓医療圏	
事業の実施主体	京都府立医科大学附属病院	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	近年の晩婚化等に伴うハイリスク出産が増加し、母体胎児集中治療室での処置を必要とする症例が増加。早期の周産期医療体制の充実・強化が必要。	
	アウトカム指標：周産期死亡率の減少	
事業の内容（当初計画）	切迫早産や胎児異常など、ハイリスク出産の危険性が高い母体・胎児に対応するための母体胎児集中治療室を京都府立医科大学附属病院に整備する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	母体胎児集中治療室の病床数の増加（3床）	
アウトプット指標（達成値）	母体胎児集中治療室の整備基本計画を作成した。	
事業の有効性・効率性	晩婚化等に伴うハイリスク妊産婦・新生児の増加等により、高度医療を担う一部の医療機関に患者の受入が集中し、当該医療機関の母体胎児集中治療室や新生児特定集中治療室が恒常的に満床状態になり、真に高度医療を必要とする妊産婦・新生児の受入が困難な状況のため、新たに母体胎児集中治療室を整備し、周産期医療体制を強化することで、周産期死亡率の減少を図る。	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>晩婚化等に伴うハイリスク妊産婦・新生児の増加等により、高度医療を担う一部の医療機関に患者の受入が集中し、当該医療機関の母体胎児集中治療室や新生児特定集中治療室が恒常的に満床状態になり、真に高度医療を必要とする妊産婦・新生児の受入が困難な状況のため、新たに母体胎児集中治療室を整備し、受入体制を強化する。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>京都府立医科大学附属病院に整備することで、新生児の心疾患症例や、精神疾患を合併した妊産婦の受入体制を確保できる。また、京都府立医科大学附属病院は人材育成・派遣機関として、府内の周産期医療機関に産科医、小児科医を派遣しており、周産期専門医を目指す若手医師の確保につながり、妊産婦・新生児の受入体制の強化が図られる。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	病床機能分化・連携促進基盤整備事業費	【総事業費】 748,000 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想の策定や、病床転換に向けた政策を検討するには、地域性を踏まえた情報や経営シミュレーションデータが収集が必要となる。	
	アウトカム指標： 病床転換を行う際の人員体制や収支上の課題を明らかにする。	
事業の内容（当初計画）	医療機関が行う病床転換を行った場合の経営面での課題抽出を行うための調査や既存病床の回復期病床等への転換に必要な施設・設備整備等を支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	事業実施病院数：10 病院	
アウトプット指標（達成値）	事業実施病院数：14 病院	
事業の有効性・効率性	地域性を踏まえた現在の医療体制や医療需要、経営シミュレーション等の情報収集ができ、地域医療ビジョン策定や、今後必要となる病床転換の促進に向けた施策検討等に役立つものとなった。	
	<p>（1）事業の有効性 本事業の実施により、医療圏毎の医療提供体制の実情や病床転換の際の課題等を把握することができた。</p> <p>（2）事業の効率性 医療機関が経営シミュレーションや地域における医療の需要想定、診療機能の分析等を実施したことで、医療機能分化・連携を推進することへつながったと考える。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	北部地域等における急性期医療体制強化事業	【総事業費】 150,000 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	大学、医療機関、医師会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>病床の機能分化を推進するためには、急性期病床に患者が留まることなく、医療連携の流れをスムーズにするためには、急性期医療体制強化が必要である。</p> <p>アウトカム指標： 2次医療圏ごとの人口 10 万人当たりの医師数を全国平均並にすること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・丹後医療圏 152.6 (H22. 12)→233.6 (H28. 12) ・中丹医療圏 209.2 (H22. 12)→233.6 (H28. 12) ・南丹医療圏 170.2 (H22. 12)→233.6 (H28. 12) ・山城北医療圏 164.9 (H22. 12)→233.6 (H28. 12) ・山城南医療圏 129.2 (H22. 12)→233.6 (H28. 12) 	
事業の内容（当初計画）	急性期医療機能を強化するため、府内大学病院のカンファレンス室や手術室と地域中核病院及び地区医師会を結ぶネットワークシステム（ICT）を整備	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・府内大学病院（2病院）と地域中核病院（11病院）及び医師会（11地区）に導入する。 ・システムを用いた会議・研修会を開催する 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・府内大学病院（2病院）と地域中核病院（11病院）及び医師会（11地区）に導入する ・システムを用いて会議を 58 回開催 	
事業の有効性・効率性	<p>2次医療圏ごとの人口 10 万人当たりの医師数を全国平均並にすること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・丹後医療圏 152.6 (H22. 12)→168.6 (H26. 12) ・中丹医療圏 209.2 (H22. 12)→217.9 (H26. 12) ・南丹医療圏 170.2 (H22. 12)→175.8 (H26. 12) ・山城北医療圏 164.9 (H22. 12)→179.0 (H26. 12) ・山城南医療圏 129.2 (H22. 12)→130.8 (H26. 12) 	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>京都府域の医師が各種会議や研修会に参加しやすい環境を整えたことで、医師の質向上を通じて、在宅医療提供体制の強化につなげることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>数多くの研修を行っている医師会を補助することで、今後、医師の質向上に係る研修を、より多く実施することができる考える。</p>
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	在宅医療推進基盤整備事業	【総事業費】 140,000 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	京都府医師会、京都府歯科医師会、訪問看護ステーション事業所	
事業の期間	平成 27 年 12 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化・連携、在宅医療・介護の推進 アウトカム指標：在宅療養が必要になっても、住み慣れた地域で暮らし続けられる地域の構築	
事業の内容（当初計画）	訪問診療（訪問歯科診療）、訪問看護に必要な機器の整備に対して支援を行い、より質の高い在宅医療の提供体制の整備を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅医療に取り組む医療機関の増加	
アウトプット指標（達成値）	—	
事業の有効性・効率性	関係団体と事業内容に関して協議 (28 年度から実施予定)	
	(1) 事業の有効性	—
	(2) 事業の効率性	—
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	京都認知症総合センター（仮称）整備事業	【総事業費】 82,695 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	医療法人、社会福祉法人、市町村等	
事業の期間	平成 27 年 12 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化・連携、在宅医療・介護の推進 アウトカム指標：認知症になっても住み慣れた地域で暮らし続けられる人の増加：150人	
事業の内容（当初計画）	認知症の容態に応じ、早期に適切なケアができる、診療所、デイケア、居場所（地域支援機能）等が提供できる複合施設の整備	
アウトプット指標（当初の目標値）	認知症カフェ利用者：50人 認知症デイケア利用者：50人 在宅が困難な人の終のすまいの確保：50人	
アウトプット指標（達成値）	—	
事業の有効性・効率性	整備計画策定に係る協議を実施 (1) 事業の有効性 — (2) 事業の効率性 —	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	在宅医療・在宅歯科医療推進事業（研修事業）	【総事業費】 16,800 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	京都府、府作業療法士会等	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
9 背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療・介護の推進、医療・介護者の確保等、「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」を図る。	
	アウトカム指標：回復期リハビリテーション病棟を有する病院 17 病院（23 年度）→24 病院（29 年度）	
事業の内容（当初計画）	維持・生活期リハビリテーションの充実を目的に研修機会の確保が困難な小規模事業所や機能回復訓練に従事する看護職・介護職等に対し、効果的なリハビリの提供に資するよう、リハビリに関する知識・技術の習得を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○病院報告（国統計）による府内の 理学療法士（人口 10 万対）40.2 人（22 年 10 月）→56.3 人（29 年度） 作業療法士（人口 10 万対）22.7 人（22 年 10 月）→40.9 人（29 年度） 言語聴覚士（人口 10 万対）6.3 人（22 年 10 月）→12.0 人（29 年度）	
アウトプット指標（達成値）	○病院報告（国統計）による府内の 理学療法士（人口 10 万対）40.2 人（22 年 10 月）→56.0 人 作業療法士（人口 10 万対）22.7 人（22 年 10 月）→27.0 人 言語聴覚士（人口 10 万対）6.3 人（22 年 10 月）→9.3 人	
事業の有効性・効率性	<input type="checkbox"/> 回復期リハビリテーション病棟を有する病院：2 病院増	
	<p>（1）事業の有効性 維持・生活期のリハビリテーションの充実を図ることにより、在宅復帰に対応できる環境整備が進んできた。</p> <p>（2）事業の効率性 維持・生活期リハビリテーションの充実を目的とした研修を実施するとともに、理学療法士等が北部施設や介護施設等への就業を促す就業フェアを併せて実施した。</p>	
その他	リハビリ資源が少ない北部地域のリハビリテーション提供体制の充実について、検討を進めることとする。	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	在宅医療・在宅歯科医療推進事業（拠点整備事業）	【総事業費】 83,402 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	京都地域包括ケア推進機構、市町村、関係団体	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせる「あんしん社会」を構築するため、京都地域包括ケア推進機構を中心にオール京都体制で地域包括ケアシステムを構築する。</p> <p>アウトカム指標：医療、介護、福祉のサービスを一体的に提供する「地域包括ケア」の実現</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ○地域包括をオール京都体制で推進する京都地域包括ケア推進機構の設置費 ○推進機構が医療・介護連携のために実施するプロジェクト推進費（補助金） ○在宅医療提供体制パワーアップ事業 ○新・地域包括ケア総合交付金 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ○京都地域包括ケア推進団体等交付金：3 団体 ○在宅医療に係る研修：8 回開催 ○かかりつけ医のリーダー養成：60 名 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ○京都地域包括ケア推進団体等交付金：3 団体 ○在宅医療に係る研修：8 回開催 ○かかりつけ医のリーダー養成：60 名 ○京都府新・地域包括ケア総合交付金：22 市町、7 団体 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：観察できなかった。</p> <p>（1）事業の有効性 京都地域包括ケア推進機構の設置により、多職種が協働して医療・介護・福祉のサービスを一体的に提供できるよう、事業プロジェクトを推進した。</p> <p>（2）事業の効率性 京都地域包括ケア推進機構は、多くの団体から構成されたため、関係団体との連携が可能であると考ええる。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	在宅医療・在宅歯科医療推進事業	【総事業費】 20,977 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	京都府、病院協会、看護協会、社会福祉士会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療・介護の推進 アウトカム指標：認知症になっても住み慣れた地域で暮らし続けられる人の増加：150人	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> 認知症関連職種の従事者に対する医療と介護の連携の重要性等の知識を習得するための研修や初期認知症の人に対して「医療・介護・福祉サービスへのつなぎ」などワンストップで伴走支援する専門職の養成 リハビリ推進人材の育成や地域連携パスに関わる連携業務を支援 	
アウトプット指標（当初の目標値）	○日本版リンクワーカーの養成:0人(26年度)→50人(29年度) ○病院報告（国統計）による府内の 理学療法士（人口10万対）40.2人（22年10月）→56.3人（29年度） 作業療法士（人口10万対）22.7人（22年10月）→40.9人（29年度） 言語聴覚士（人口10万対）6.3人（22年10月）→12.0人（29年度）	
アウトプット指標（達成値）	○日本版リンクワーカーの養成：36人（27年度） ○病院報告（国統計）による府内の 理学療法士（人口10万対）40.2人（22年10月）→56.0人 作業療法士（人口10万対）22.7人（22年10月）→27.0人 言語聴覚士（人口10万対）6.3人（22年10月）→9.3人	
事業の有効性・効率性	○ 認知症初期集中支援チームの設置は遅れているが、初期認知症支援に係る人材育成は着実に推進できた。 ○ 回復期リハビリテーション病棟を有する病院：2病院増	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>認知症患者の身体合併症に対する治療体制が整備されつつある。また、早期に認知症が発見された人やその家族への支援についての検討が始まった。</p> <p>回復期リハビリテーション病院と老健施設等が連携を図ることにより、在宅復帰に対応できる環境整備が進んだ。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>京都府内において、統一プログラムで研修を実施することにより、効率的に人材を養成することができた。</p> <p>また、リハビリに関しては、医療介護連携が進むよう関係団体と連携し、事業を実施した。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	看取りプロジェクト推進事業費	【総事業費】 26,600 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	京都地域包括ケア推進機構、看護協会、介護支援専門員会、 薬剤師会、地区医師会、老人福祉施設協議会等	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>最期まで自分らしい暮らしを送ることができる社会を実現するため、療養する場所や医療・介護等が柔軟に選択できる環境と体制を構築する。</p> <p>アウトカム指標：看取りを実施している施設の割合、在宅看取りを希望する人の在宅死の割合</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>2025 年に到来する多死社会を見据え、在宅医療・介護サービスの連携体制構築及び看取りの専門人材の養成を推進し、オール京都体制で看取り社会の実現を目指す。</p> <p>○オール京都体制での看取り対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看取り専門人材の養成、施設における看取り支援、緩和ケア体制の充実 <p>○各地区医師会と連携した地域特性に応じた看取り支援の展開</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・看護師、介護支援専門員向け研修：各 100 名 ・薬剤等管理・供給体制システムの普及：2 圏域以上 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・研修修了：看護師 90 名、介護支援専門員 92 名 ・薬剤等管理・供給体制システムの普及：3 圏域 	
事業の有効性・効率性	<p>京都式地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の推進。</p> <p>（１）事業の有効性</p> <p>家族とともに最期まで本人にとって最良の医療・介護等の支援ができるよう、看取りの専門的ケアの向上と多職種と協働チームで支援を進める人材を養成した。</p> <p>また、地域の薬局間や関係職種の連携により、医療用麻薬等の管理・円滑供給システムを拡充した。</p> <p>（２）事業の効率性</p> <p>関係団体により、研修を行うことで看取り専門人材を養成できたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	歯と口の健康づくり事業費	【総事業費】 22,207 千円
事業の対象となる区域	府内全域	
事業の実施主体	京都府、京都府歯科医師会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	60 歳代の成人において、進行した歯周病に罹患している者が 6 割強という調査結果であり、歯周病予防対策が必要 アウトカム指標： 歯科検診受診者の増加	
事業の内容（当初計画）	成人歯科健康診査プログラムによる歯科検診・保健指導の実施により、歯科検診の普及啓発や、障害等のために受診の機会が少なく、かつ健診や保健指導上の困難性を多く抱えている障害者及び難病患者とその家族等に対し、むし歯や歯周病を予防することを目的に、歯科健診・保健指導を行う。 ○歯科検診推進事業 ○要介護者・挫傷会社など歯科検診・指導事業費	
アウトプット指標（当初の目標値）	○ 定期的に歯科検診を受けている者の割合 ㊦44.3%→㊦55%以上 ○ 歯科検診を実施する施設 障害者支援施設等 ㊦46.9%→㊦65% 介護保険施設等 ㊦29.8%→㊦40%	
アウトプット指標（達成値）	平成 28 年度に京都府民歯科保健実態調査を行い、評価予定	
事業の有効性・効率性	○ 受診者数は 923 人であった。 個々に対応するため、時間的な効率は劣るが、個々に応じた相談や指導の機会となり、有効である。 ○ 38 施設に対して訪問歯科健診・保健指導を実施 健診受診者数：1,033 人	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>受診者の状況が把握でき、口腔内だけではなく、生活習慣を含めた保健指導を実施することができた。受診者は、自己の口腔内の状況等により歯科を受診する必要性について理解ができ、口腔ケアに対する意識の向上が図れた。</p> <p>歯科保健指導及び日常の口腔ケアに携わる施設職員及び家族に対する日常の口腔ケアに関する正しい知識と技術の普及啓発を実施し、施設職員等の口腔ケア知識等の向上が図れた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>医療保険者市町村等との連携を図り、職域・地域において効率良く情報提供ができた。</p> <p>歯科医師や歯科衛生士が施設を訪問し、歯科健診や口腔衛生指導を行うため、障害者等の施設外への移動がなく、効率良く実施できた。</p>
その他	

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																						
事業名	京都府介護施設等整備事業	【総事業費】 1,045,045 千円																					
事業の対象となる区域	丹後、中丹、南丹、京都・乙訓、山城北、山城南																						
事業の実施主体	京都府																						
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了																						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせる社会を実現するため、医療・介護・福祉を一体化した地域包括ケアを推進する。 アウトカム指標：住んでいる地域は、高齢（者）になっても暮らしやすい体制が十分に整っていると思う人の割合（府民意識調査）																						
事業の内容（当初計画）	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型介護老人福祉施設</td> <td>232 床</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>73 床</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>15 床</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者共同生活介護（グループホーム）</td> <td>171 床</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型通所介護事業所（デイサービスセンター）</td> <td>1 施設</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護</td> <td>5 施設</td> </tr> <tr> <td>介護予防拠点</td> <td>3 施設</td> </tr> <tr> <td>地域包括支援センター</td> <td>7 施設</td> </tr> </tbody> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ③介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。</p>		整備予定施設等		地域密着型介護老人福祉施設	232 床	小規模多機能型居宅介護事業所	73 床	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	15 床	認知症高齢者共同生活介護（グループホーム）	171 床	認知症対応型通所介護事業所（デイサービスセンター）	1 施設	看護小規模多機能型居宅介護	5 施設	介護予防拠点	3 施設	地域包括支援センター	7 施設			
整備予定施設等																							
地域密着型介護老人福祉施設	232 床																						
小規模多機能型居宅介護事業所	73 床																						
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	15 床																						
認知症高齢者共同生活介護（グループホーム）	171 床																						
認知症対応型通所介護事業所（デイサービスセンター）	1 施設																						
看護小規模多機能型居宅介護	5 施設																						
介護予防拠点	3 施設																						
地域包括支援センター	7 施設																						
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7次京都府高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。</p> <table> <thead> <tr> <th></th> <th>（平成 27 年度）</th> <th>（平成 29 年度）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型介護老人福祉施設</td> <td>891 床</td> <td>→ 1,540 床</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>903 人分／月</td> <td>→ 1,637 人分／月</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型通所介護</td> <td>4,100 回／週</td> <td>→ 4,687 回／週</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者共同生活介護</td> <td>3,401 床</td> <td>→ 3,736 床</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護</td> <td>2,798 人／月</td> <td>→ 3,462 人／月</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護</td> <td>164 人／月</td> <td>→ 241 人／月</td> </tr> </tbody> </table>			（平成 27 年度）	（平成 29 年度）	地域密着型介護老人福祉施設	891 床	→ 1,540 床	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	903 人分／月	→ 1,637 人分／月	認知症対応型通所介護	4,100 回／週	→ 4,687 回／週	認知症高齢者共同生活介護	3,401 床	→ 3,736 床	小規模多機能型居宅介護	2,798 人／月	→ 3,462 人／月	看護小規模多機能型居宅介護	164 人／月	→ 241 人／月
	（平成 27 年度）	（平成 29 年度）																					
地域密着型介護老人福祉施設	891 床	→ 1,540 床																					
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	903 人分／月	→ 1,637 人分／月																					
認知症対応型通所介護	4,100 回／週	→ 4,687 回／週																					
認知症高齢者共同生活介護	3,401 床	→ 3,736 床																					
小規模多機能型居宅介護	2,798 人／月	→ 3,462 人／月																					
看護小規模多機能型居宅介護	164 人／月	→ 241 人／月																					

アウトプット指標（達成値）	<p style="text-align: right;">（平成 27 年度末）</p> <p>地域密着型介護老人福祉施設 929 床</p> <p>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 72 人分／月</p> <p>認知症対応型通所介護 3,838 回／週</p> <p>認知症高齢者共同生活介護 2,763 床</p> <p>小規模多機能型居宅介護 2,252 人／月</p> <p>看護小規模多機能型居宅介護 118 人／月</p>
事業の有効性・効率性	<p>基金を活用した補助金による施設整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域密着型特別養護老人ホーム 5ヶ所 99床 ・ 認知症高齢者グループホーム 6ヶ所 ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 3ヶ所 ・ 認知症対応型デイサービスセンター 1ヶ所 ・ 介護予防拠点 2か所 <p>（1）事業の有効性</p> <p>各種地域密着型の介護サービス施設・事業所の整備をしたことにより、地域の多様な介護ニーズに対応した地域包括ケアの推進を図ることができた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>市町村と連携して、施設整備の需要の把握、補助金の交付を行うことによって、地域の状況を踏まえた事業実施を行うことができた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者等の確保に関する事業	
事業名	地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 55,938 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	京都府	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医師の確保が困難な地域等における医療体制を確保するため「京都府地域医療支援センター」を設置し、オール京都体制で総合的な医師確保対策の充実・強化を図る。	
	アウトカム指標： 全ての医療圏で全国平均（人口 10 万人対医師数 226.5 人）以上	
事業の内容（当初計画）	地域医療に従事する医師のキャリア形成の支援と一体的に、医師不足病院への医師の配置等を行うための地域医療支援センターの運営に必要な経費に対する支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・地域医療確保奨学金の貸与を受け、医師確保困難地域の医療施設に従事した者：68名 ・KMCC キャリアパス参加により、医師確保困難地域の医療施設に従事した者：4名 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・地域医療確保奨学金の貸与を受け、医師確保困難地域の医療施設に従事した者：40名 ・KMCC キャリアパス参加により、医師確保困難地域の医療施設に従事した者：3名 	
事業の有効性・効率性	<input type="checkbox"/> KMCC キャリアパス参加者（新規参加）：3名 <input type="checkbox"/> 京都府医師会と連携した研修事業：3回 <input type="checkbox"/> 医学生、研修医向け病院就職説明会への参加：5回 <input type="checkbox"/> m3.com 研修病院ナビへの参加：5病院 <input type="checkbox"/> 府内病院研修ガイドブックの作成配布：1400部 <input type="checkbox"/> 絆ネットホームページ及びメールマガジン発行 <input type="checkbox"/> 地域医療に関する教育機会提供	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、地域医療に従事する若手医師の確保やキャリア形成の支援を行うための地域医療支援センターを運営することができ、府内で勤務する医師の確保・養成に繋げることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>府内の大学、医療機関、医療関係団体によるオール京都体制で医師確保に取り組むことができ、効率的な確保策が可能となっていると考える。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者等の確保に関する事業	
事業名	医師派遣等推進事業	【総事業費】 4,850 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	京都府、市町村、日本赤十字社、医療法人等	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療に従事する医師の就業や、資質向上の支援することで、医師確保困難地域において従事する医師の確保等を図る。</p> <p>アウトカム指標：全ての医療圏で全国平均（人口 10 万人対医師数 226.5 人）以上</p>	
事業の内容（当初計画）	医療資源の重点的かつ効率的な配置を図ってもなお医師の確保が困難な地域において、都道府県が医療対策協議会における議論を踏まえ、医師派遣等を行う医療機関の運営等に対する支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・地域医療に従事する医師の就業斡旋（1名） ・医療対策協議会における議論を踏まえ、医師派遣を行う医療機関に対する支援（2病院） ・学会参加等の資質向上に関する補助利用者（200人） 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・地域医療に従事する医師の就業斡旋（1名） ・医療対策協議会における議論を踏まえ、医師派遣を行う医療機関に対する支援（2病院） ・学会参加等の資質向上に関する補助利用者（201人） 	
事業の有効性・効率性	<p>本年度はアウトカム指標の調査がなかったため、観察できなかった</p> <p>（1）事業の有効性 就業や派遣への支援によって、医師確保困難地域（医療圏）における医師数を増加させた。また、同地域の勤務者に対して技能向上を支援することにより、更に医師確保を進める環境整備が進んだ。</p> <p>（2）事業の効率性 実施主体である各病院と連携することで、効率的に医師の確保や制度利用につなげることができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者等の確保に関する事業	
事業名	救急勤務医・産科医等確保支援事業	【総事業費】 150,434 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	産科を扱う医療機関	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	将来の産科医療を担う医師の育成、新生児医療担当医の処遇改善 等 アウトカム指標：産婦人科・産科医師数（人口 10 万対）が全医療圏で全国平均値を上回る	
事業の内容（当初計画）	<p>①産科医（分娩）手当 産科・婦人科医師及び助産師に対し、分娩取扱手当等を支給することにより、処遇改善を通じて分娩施設及び産科医等を確保。</p> <p>②産科後期研修医手当 産科後期研修医に対し、処遇改善を目的とした研修手当等を支給することにより、将来の産科医療を担う医師を育成。</p> <p>① 生児担当医手当 NICU において、新生児医療に従事する医師に対し、新生児担当医手当等を支給し、新生児医療担当医の処遇改善を図る。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	産婦人科・産科医師数（人口 10 万対）が全医療圏で全国平均値を上回ること。 （2 医療圏（22 年 12 月）→全医療圏（29 年度））	
アウトプット指標（達成値）	産婦人科・産科医師数（人口 10 万人対）で全国平均値を上回る医療圏（2 医療圏（22 年 12 月）→2 医療圏（26 年度））	
事業の有効性・効率性	<p>定期的にあウトカム指標比較を行っている。</p> <p>（1）事業の有効性 産科医等に分娩件数に応じて支給される手当を支給し、分娩施設及び産科医等を確保するとともに、産科後期研修医への手当支給により、産科医療を担う医師の育成を促進した。</p> <p>（2）事業の効率性 分娩取扱手当や研修手当等に対する補助を実施することにより、産科医及び産科医療機関の確保や処遇改善を図ることができると考えられる。</p>	
その他		

	4. 医療従事者等の確保に関する事業	
事業名	医療従事者確保推進事業（研修事業）	【総事業費】 9,000 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	京都府基幹災害拠点病院	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>南海トラフ巨大地震や直下型地震、水害、大規模事故など、近年多発する災害時の医療を確保するためには、災害拠点病院等の整備を図るとともに、DMAT等の医療人材の確保・養成が重要となる。これまでの日本DMAT養成研修だけでは養成枠が十分ではないことから、京都府独自のDMAT養成研修を実施することにより、府内の災害医療体制の強化を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：府内全ての災害拠点病院、DMAT指定医療機関で3チーム体制を構築</p>	
事業の内容（当初計画）	○京都DMAT育成事業 京都DMAT養成研修 6チーム（30人）×2回	
アウトプット指標（当初の目標値）	42チーム（14病院／14病院が3チームずつ確保）	
アウトプット指標（達成値）	44チーム（9病院／14病院が3チームずつ確保）	
事業の有効性・効率性	<p>基幹災害拠点病院である京都第一赤十字病院には日本DMATインストラクター・統括DMATの資格を有する医師等を多数有しており、府内DMATの養成を行うノウハウを有している。また京都府以外の基幹災害拠点病院等との連携により他府県の日本DMATインストラクター等にも参加をいただきながら京都DMAT養成研修を実施することにより、研修の質の確保を図っている。</p>	
	<p>（1）事業の有効性 例年2～3チーム（10人～15人）程度しか日本DMATの養成が進まなかった状況において、本研修を実施することにより年間60人程度の京都DMATの養成が図れる。また、日本DMAT2.5日研修への参加の道も開けることから、DMAT人材の確保に大きく寄与する。</p> <p>（2）事業の効率性 上記のとおり、基幹災害拠点病院で実施することにより、既存の府内DMAT人材の活用を図りながら研修を実施することができる。また、京都DMAT研修の既受講生を、次回以降の研修にタスク（研修補助）参加を求めるなど、研修方法にも工夫をこらしており、効率的な研修を実施している。</p>	
その他	病院人事異動等により例年1割程度のDMATが欠員となる状況であり、引き続きDMAT養成研修を実施し、体制の強化を図る必要がある。	

事業の区分	4. 医療従事者等の確保に関する事業	
事業名	医療従事者確保推進事業（医療従事者資質向上等事業）	【総事業費】 98,800 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化・連携、在宅医療・介護の推進の推進、医療従事者の確保等、「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」を図る。	
	アウトカム指標：回復期リハビリテーション病棟を有する病院 17 病院（23 年度）→24 病院（29 年度）	
事業の内容（当初計画）	○リハビリテーション体制の整備 ・リハビリテーションについて専門性を持った医師等の確保	
アウトプット指標（当初の目標値）	○リハビリテーション科医師（認定臨床医） 108 人（23 年度）→163 人（29 年度）	
アウトプット指標（達成値）	○リハビリテーション科医師（認定臨床医） 108 人（23 年度）→124 人（27 年度）	
事業の有効性・効率性	□回復期リハビリテーション病棟を有する病院：2 病院増	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>府立医大におけるリハ医学教室により、リハビリテーションについて専門性を持った医師等の確保が進み、効率的かつ質の高い医療提供体制の構築が進んできた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>リハビリテーションについて専門性を持った医師等を養成するためには、府立医大の協力が必要。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者等の確保に関する事業	
事業名	女性医師等就労支援事業	【総事業費】 38,467 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	府内に所在する女性医師等の復職支援や勤務環境の改善等に取り組む医療機関（市町村、独立行政法人、社会福祉法人、医療法人等）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	女性医師等が出産や育児等により仕事と家庭の両立が困難となることによる離職防止や再就業の促進を図る。 アウトカム指標：全ての医療圏で全国平均（人口 10 万人対医師数 226.5 人）以上	
事業の内容（当初計画）	出産・育児及び離職後の再就業に不安を抱える女性医師等のための受付・相談窓口の設置・運営、復職研修や就労環境改善の取組を行うための経費に対する支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	女性医師等就労支援事業利用医師数 85 人	
アウトプット指標（達成値）	女性医師等就労支援事業利用医師数 115 人	
事業の有効性・効率性	<input type="checkbox"/> 就労環境改善事業利用：延べ 19 機関 36 人 （1）事業の有効性 本事業の実施により、女性医師等の復職研修や勤務環境の改善等の取組を支援することで、出産や育児等により仕事と家庭の両立が困難な女性医師等の離職防止や再就業の促進に繋げることができた。 （2）事業の効率性 女性医師等の復職支援や勤務環境の改善等に取り組む医療機関に対し補助制度の積極的な利用を促すことにより効率的な離職防止・再就業の促進が可能となっていると考える。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者等の確保に関する事業																						
事業名	新人看護職員研修事業	【総事業費】 483,417 千円																					
事業の対象となる区域	京都府全域																						
事業の実施主体	①府内医療機関、②京都府看護協会																						
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了																						
背景にある医療・介護ニーズ	<p>新人看護職員が高度化・専門化する医療に対応できるよう、看護の質の向上及び早期離職防止を図り、増大する地域医療・介護ニーズに応える人材を確保する。</p> <p>アウトカム指標： 府内就業保健師数：967 人（H22）→987 人（H27） 府内就業助産師数：749 人（H22）→993 人（H27） 府内就業看護師数：28,751 人（H22）→34,821 人（H27） 新人看護職離職率の減（目標：5%未満）</p>																						
事業の内容（当初計画）	<p>看護師の確保・定着化及び潜在助産師の再就業を支援することにより、安全な医療体制に必要な看護職員の確保を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新人看護師合同研修の実施 ・新人助産師合同研修の実施 ・施設が行うOJT研修の実施 ・実地指導者研修の実施 																						
アウトプット指標（当初の目標値）	①新人看護職員のいる全施設でガイドライン研修の実施 ②新人看護職員のいる全施設の指導者の研修受講																						
アウトプット指標（達成値）	①86 施設中 77 施設（89%）でガイドライン研修実施 ②86 施設中 49 施設（53%）の指導者が研修受講																						
事業の有効性・効率性	<p>府内就業保健師数：1,087 人（H26）※隔年調査 府内就業助産師数：903 人（H26）※隔年調査 府内就業看護師数：30,296 人（H26）※隔年調査 過去 5 年間の新人看護職員離職率</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>23 年度</th> <th>24 年度</th> <th>25 年度</th> <th>26 年度</th> <th>27 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>京都府</td> <td>6.4%</td> <td>7.9%</td> <td>7.1%</td> <td>6.8%</td> <td>6.4%</td> </tr> <tr> <td>全 国</td> <td>7.5%</td> <td>7.9%</td> <td>7.5%</td> <td>7.5%</td> <td>集計中</td> </tr> </tbody> </table> <p>目標の離職率 5%未満の到達はできていないが、全国平均よりも低い水準となっている。</p> <p>（1）事業の有効性 各医療機関の実施する研修への助成をすることで、新人看</p>						23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	京都府	6.4%	7.9%	7.1%	6.8%	6.4%	全 国	7.5%	7.9%	7.5%	7.5%	集計中
	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度																		
京都府	6.4%	7.9%	7.1%	6.8%	6.4%																		
全 国	7.5%	7.9%	7.5%	7.5%	集計中																		

	<p>護職員が確実に研修をできる体制を整え、離職率の上昇を押しさえている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>自施設で研修実施が困難な施設に就職した新人看護職員も研修受講できるように、新人看護職員受入研修施設の周知をしたところ、99%の新人看護職員がガイドライン研修を受講できる体制を整備した。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者等の確保に関する事業	
事業名	京都府看護職員資質向上推進事業	【総事業費】 45,883 千円
事業の対象となる区域	京都府全域	
事業の実施主体	京都府、京都府看護協会、京都橘大学	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療の高度化・専門家に対応できる看護職員を確保するために、看護教員の資質向上、実習指導者の養成、認定看護師の養成支援等を通して、看護職員の資質向上を図り、府民の安心・安全な医療を確保する。	
	アウトカム指標： 府内就業保健師数：967 人（H22）→987 人（H27） 府内就業助産師数：749 人（H22）→993 人（H27） 府内就業看護師数：28,751 人（H22）→34,821 人（H27）	
事業の内容（当初計画）	看護師の確保・定着化及び潜在助産師の再就業を支援することにより、安全な医療体制に必要な看護職員の確保を図る。 ・実習指導者講習会の開催 ・看護教員養成講習会の開催 ・潜在助産師のための研修会の開催 ・がん等専門看護師の養成	
アウトプット指標（当初の目標値）	①実習指導者 90 名の養成 ②看護教員 20 名（研修未受講者）の研修受講 ③認定看護師 30 名の養成 ④がん看護研修受講者 40 名 ⑤潜在助産師 10 名の再就業	
アウトプット指標（達成値）	①実習指導者講習会修了者 90 名 ②看護教員 16 名（研修未受講者）の研修修了 ③認定看護師教育課程修了者 28 名 ④がん看護研修修了者 41 名 ⑤再就職した潜在助産師 7 名	
事業の有効性・効率性	府内就業保健師数：1,087 人（H26）※隔年調査 府内就業助産師数：903 人（H26）※隔年調査 府内就業看護師数：30,296 人（H26）※隔年調査	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>実習指導者の育成、看護教員の資質向上を通して、看護基礎教育の充実を図り、優秀な新人看護職員の確保を目指している。実習指導者や認定看護師等の配置により制が充実している施設は、実習生の就職率が高く、医療機関と連携して、看護基礎教育の充実を通して看護職員の資質向上を推進することができている。</p> <p>助産師は絶対数が少ないため、確実に再就職に結びつくよう細やかな支援を実施し、約8割が復職できている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>看護基礎教育（学生実習）の充実を図ることで、資質の高い新人看護職員の確保や各施設内の教育体制の充実に波及しており、看護職員全体の資質向上につながっており、効率的な執行ができたと考えられる。</p> <p>潜在助産師の再就職率は高いが、プログラム参加者数が少なく、在助産師の拾い上げが課題となっている。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者等の確保に関する事業	
事業名	看護師等の人材確保及び定着促進事業	【総事業費】 114,687 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	京都府（京都府看護協会委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>増大する地域医療・介護の担い手を確保するため、看護職員の就業支援及び看護業務の普及啓発を図る</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・府内就業保健師数：967 人（H22）→987 人（H27） ・府内就業助産師数：749 人（H22）→993 人（H27） ・府内就業看護師数：28,751 人（H22）→34,821 人（H27） 	
事業の内容（当初計画）	<p>看護師等で、未就業の者に対し就業促進に必要な事業、看護業務などのPR事業及び訪問看護に関する資質の向上など訪問看護の実施に必要な支援事業を行い、医療機関等の看護職員の不足解消及び在宅医療の推進を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再就業移動相談の実施 ・看護力再開発講習会の実施 ・看護の日の周知、学生等との懇談会の開催 ・訪問看護師養成講習会の実施 等 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・再就業支援による就業件数：700 件（H27） ・訪問看護師養成講習会受講者：40 名 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・再就業支援による就業件数：713 件（H27） ・訪問看護師養成講習会受講者：41 名 	
事業の有効性・効率性	<p>府内就業保健師数：1,087 人（H26）※隔年調査 府内就業助産師数：903 人（H26）※隔年調査 府内就業看護師数：30,296 人（H26）※隔年調査</p> <p>（1）事業の有効性 再就業相談や研修等の再就業支援や訪問看護に対する支援を実施することにより、医療機関等における看護職員の不足解消及び在宅医療の推進に寄与している。</p> <p>（2）事業の効率性 看護協会に委託することにより、未就業看護師等に対して、きめ細やかな対応をすることができ、看護職員の再就業支援が効率的に実施できると考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者等の確保に関する事業	
事業名	看護職員確保対策特別事業	【総事業費】 4,629 千円
事業の対象となる区域	京都府全域	
事業の実施主体	京都府	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>増大する地域医療・介護ニーズに対応するため、看護職員の離職防止や就業支援をとおして地域医療を担う人材を確保する。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・府内就業保健師数： 967 人 (H22) → 987 人 (H27) ・府内就業助産師数： 749 人 (H22) → 993 人 (H27) ・府内就業看護師数：28,751 人 (H22) →34,821 人 (H27) ・常勤看護職員離職率：目標 11.2% 	
事業の内容（当初計画）	<p>看護職員の需要増に対応するため、就業・就学及び職場環境を支援することにより、看護の質の向上並びに看護サービス提供体制の充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護職就業・就学合同フェア等の実施 ・ワーク・ライフバランス研修の実施 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>病院における看護職員確保状況：</p> <p>病院における看護職員確保状況（府ナースセンター調査） 不足人員 500 人（充足率 80.0%：採用数／採用予定数）</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>○病院における看護職員確保状況の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不足数、充足率ともに改善 <p>平成 28 年 4 月 不足人員 431 人（充足率 80.8%）</p>	
事業の有効性・効率性	<p>府内就業保健師数： 1,087 人 (H26) ※隔年調査 府内就業助産師数： 903 人 (H26) ※隔年調査 府内就業看護師数：30,296 人 (H26) ※隔年調査 常勤看護職員離職率：11.4% (H27 年度)</p> <p>（1）事業の有効性 本事業により府域看護職関係者協働による看護人材の確保が図られている。</p> <p>（2）事業の効率性 関係者の各立場での機能と役割を活かした連携を図ることにより看護人材の確保と定着が担保されている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者等の確保に関する事業	
事業名	京都府就業環境改善相談事業	【総事業費】 2,500 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	京都府看護協会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>2025 年に向けて、増大する在宅医療・介護のニーズに応える人材確保を確保するため、看護職員が働き続けられる勤務環境改善に向けて医療機関等や看護職員を対象とした相談窓口を設置することにより、看護職員の確保定着を図る。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・府内就業保健師数： 967 人 (H22) → 987 人 (H27) ・府内就業助産師数： 749 人 (H22) → 993 人 (H27) ・府内就業看護師数：28,751 人 (H22) →34,821 人 (H27) 	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・看護職員就業環境改善相談窓口の設置 ・就業環境改善相談事業の実施 社会保険労務士等による相談、出張相談 ・事業評価・検証 看護職員の確保、離職防止の為の方策の検討 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・常勤看護職離職率：11.2% ・新人看護職離職率：6.7% 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・常勤看護職離職率：11.4% ・新人看護職離職率：6.4% ・相談件数：延べ 182 件（実 89 件） 	
事業の有効性・効率性	<ul style="list-style-type: none"> ・府内就業保健師数： 1,087 人 (H26) ※隔年調査 ・府内就業助産師数： 903 人 (H26) ※隔年調査 ・府内就業看護師数：30,296 人 (H26) ※隔年調査 <p>（1）事業の有効性 社会保険労務士等による就業環境改善相談を実施することで看護職員が働き続けられる支援に寄与。</p> <p>（2）事業の効率性 国庫事業の継続性を担保したことによって看護職に事業が浸透し必要時相談対応が可能となっている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者等の確保に関する事業	
事業名	看護師等養成所運営事業	【総事業費】 1,852,616 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	社会福祉法人、学校法人、医療法人一般社団法人（医療法人、一般社団法人等が運営する養成所は、学校教育法に基づく専修学校又は各種学校に限る）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025 年に向けて、多様化する在宅医療・介護のニーズに応える人材を確保するため、看護師養成を支援する。 アウトカム指標： ・府内就業保健師数： 967 人（H22）→ 987 人（H27） ・府内就業助産師数： 749 人（H22）→ 993 人（H27） ・府内就業看護師数：28,751 人（H22）→34,821 人（H27）	
事業の内容（当初計画）	資質の高い新人看護職員を確保するために、看護師養成所等に対し、その運営に要する経費について補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○看護師等学校養成所の府内就職率 ・助産師 50%以上 ・看護師・准看護師 80%以上	
アウトプット指標（達成値）	○看護師等養成所の府内就職率 ・助産師 41.2%（H28. 3 月卒業生） ・看護師・准看護師 88.2%（H28. 3 月卒業生）	
事業の有効性・効率性	<ul style="list-style-type: none"> ・府内就業保健師数： 1,087 人（H26）※隔年調査 ・府内就業助産師数： 903 人（H26）※隔年調査 ・府内就業看護師数：30,296 人（H26）※隔年調査 ・補助対象養成所9施設に対し、運営費(268,083 千円)を補助 <p>（1）事業の有効性 看護師等養成所運営のために必要な経費を補助することにより養成所の運営強化を図り、府内における看護職の確保・定着及び質の向上に寄与している。</p> <p>（2）事業の効率性 国庫補助事業の継続性を担保して実施することにより、効果的な執行ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者等の確保に関する事業	
事業名	病院内保育所運営事業	【総事業費】 941,962千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	社会福祉法人、医療法人、一般社団法人、共済組合等	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>増大する地域医療・介護ニーズを担う人材を確保するため、看護職員や医療従事者の勤務環境を整えることで、離職防止や再就業の促進を図る。</p> <p>アウトカム指標： 府内就業保健師数： 967人（H22）→ 987人（H27） 府内就業助産師数： 749人（H22）→ 993人（H27） 府内就業看護師数 28,751人（H22）→34,821人（H27） 常勤看護職離職率（目標：11.2%）</p>	
事業の内容（当初計画）	看護職員のみならず医療従事者のために保育所を運営する事業について助成し、看護職員等の離職防止及び潜在看護職員の再就業を促進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・府内就業看護師数：28,751人（H22）→34,821人（H27） ・府内就業保健師数：967人（H22）→987人（H27） ・府内就業助産師数：749人（H22）→993人（H27） 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・府内就業保健師数：967人（H22）→1,087人（H26年末） ・府内就業助産師数：749人（H22）→903人（H26年末） ・府内就業看護師数：28,751人（H22）→30,296人（H26年末） 	
事業の有効性・効率性	<ul style="list-style-type: none"> ・府内就業保健師数：967人（H22）→1,087人（H26年末） ・府内就業助産師数：749人（H22）→903人（H26年末） ・府内就業看護師数：30,296人（H26年末） ・常勤看護職離職率：11.4% <p>（1）事業の有効性 院内保育所を設置している病院に対し、保育所の運営費を継続して助成することで、勤務環境が整えられ、医療従事者等の離職防止に寄与している。</p> <p>（2）事業の効率性 国庫補助事業の継続性を担保して実施することにより、効果的な執行ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者等の確保に関する事業	
事業名	小児救急医療体制強化支援事業	【総事業費】 65,419 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	京都府	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>休日・夜間に小児科医師による診察が受けられ、保護者が安心して子育てできるような小児救急医療体制の整備が求められている。</p> <p>アウトカム指標： 全医療圏の小児救急医療体制の充実・強化を図る。</p>	
事業の内容（当初計画）	2次医療圏を単位とした地域の拠点病院又は病院群等が実施する休日・夜間の小児診療体制の整備を支援することにより、地域の小児救急医療体制の充実・強化を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	小児救急体制を連日（平日夜間・休日）確保：全医療圏	
アウトプット指標（達成値）	小児救急体制を連日（平日夜間・休日）確保：全医療圏	
事業の有効性・効率性	<p>全医療圏において、小児救急体制を連日確保することができ、休日・夜間における小児二次救急医療を空白日なく提供することができた。</p> <p>（1）事業の有効性 休日及び夜間における小児救急患者の安定した受診を可能とする体制が整備されたと考える。</p> <p>（2）事業の効率性 全医療圏で小児救急体制を連日確保できたことで、小児救急医療の対応力の強化、効率化が図られたと評価できる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者等の確保に関する事業	
事業名	小児救急電話相談事業	【総事業費】 21,535 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	京都府	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	子どもを持つ保護者の育児不安の解消及び医療機関における小児救急患者の適切な受診が求められている。	
	アウトカム指標： 保護者の不安軽減や不要な救急受診件数の減少	
事業の内容（当初計画）	看護師または小児科医師による保護者向けの休日・夜間の電話相談 2 次医療圏を単位とした地域の拠点病院又は病院群等が実施する休日・夜間の小児診療体制の整備を支援することにより、地域の小児救急医療体制の充実・強化を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	小児救急電話相談の深夜対応を実施	
アウトプット指標（達成値）	小児救急電話相談の深夜対応を実施	
事業の有効性・効率性	平成 27 年度相談件数：20,984 件 平成 26 年度相談件数：17,670 件 →約 3,300 件増加	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>相談件数は増加しており、保護者の不安解消に應えるとともに、相談件数の 12% が救急要請や早急な受診を指示しており、重症になる前の適切な治療に結びついている。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>電話による相談ができるため、時間外の不要な救急受診件数を軽減する手段として効率的であると考えます。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	介護人材プラットフォーム「きょうと介護・福祉ジョブネット」事業	【総事業費】 8,792 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	京都府（委託先：(福)京都府社会福祉協議会）	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	第7次京都府高齢者健康福祉計画等に基づき、介護人材の確保・育成・定着・専門性の向上を図る。	
	アウトカム指標：介護人材確保目標 2,350人 (新たに介護サービスに携わる職員数 7,000人(27～29年度))	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・人材確保・定着チーム：中途人材・潜在資格者等の確保・定着に向けたハローワーク連携事業やセミナー等の実施 ・仕事理解・促進チーム：小中学生に対する介護職場理解促進事業の実施 ・若手魅力発進チーム：人材育成認証制度を軸に介護の魅力や学生等若者層に発信 ・北部ブランドチーム：北部介護人材養成システムと連携した地域ブランドづくりによる介護人材の誘導 	
アウトプット指標（当初の目標値）	事業者、介護職員、学識経験者、教育機関、労働局、行政等の介護サービスの関係機関が一体となって、働きやすい環境を整備し、人材確保・育成の理念や方向性について共通の認識のもと、具体的な事業の企画・調整を行うことにより、総合的な取組を推進し、質の高い介護人材の安定的な確保・定着を目指す。	
アウトプット指標（達成値）	介護人材確保実績：2,384人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 → 28年度の介護人材確保進捗 103% (7/31現在)	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>事業者、介護職員、学識経験者、教育機関、労働局、行政等の介護サービスの関係機関が一体となって、働きやすい環境を整備し、人材確保・育成の理念や方向性について共通の認識のもと、具体的な事業の企画・調整を行うことにより、事業実施が重なることなく、若年者層、中途・潜在有資格者層の各層や府南部、北部の地域ごとでの効果的・効率的な実施が可能となっている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>上記関係者が魅力ある働きやすい職場をアピールしていく考えのもと、「きょうと福祉人材認証制度」の更なる活用を目標に府内の介護人材確保事業の認証法人限定事業等を展開することにより、効率的な執行ができたと考える。</p>
その他	

NO5-2

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	介護人材確保基盤整備事業（介護人材確保プロジェクト事業）	【総事業費】 11,619 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	京都府（委託先：(福)京都府社会福祉協議会）	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・介護人材の確保は喫緊の課題であり、関係団体が連携して取り組む必要がある。 ・世間のマイナスイメージ等の影響もあり、介護職場は慢性的な人材不足となっている中、広く府民に参加いただける介護の魅力発信イベントを開催し、介護の仕事への関心を高めてもらうことを通じて、介護人材の安定的な確保、質の高い介護サービスの提供、一層の安心・安全な社会の構築といった好循環の実現を目指す。 	
	<p>アウトカム指標：介護人材確保目標 2,350人 （新たに介護サービスに携わる職員数 7,000人（27～29年度））</p> <ul style="list-style-type: none"> ・魅力発信イベント参加者からの「介護の仕事への理解が深まった」とのアンケート回答率：83.5% 	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・介護人材に関わる関係者全員が結果に責任を持って取り組むよう役割・期限等を明確にした戦略を策定 ・介護の魅力発信イベントを開催し、介護関連企業の見本市、介護技術コンテストなどを実施 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・介護人材確保等に係る協働戦略の策定 ・イベント来場者 1,500人 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・協働戦略を検討するプロジェクトチームの設置 ・介護の魅力発信イベント来場者 1,322人 	

事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観察できた <p>指標①：27年度 2,384人が介護人材として就職</p> <p>指標②：魅力発信イベント参加者からの「介護の仕事への理解が深まった」とのアンケート回答率：83.5%</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまでも、関係団体と協議を進めることにより、効果的な人材確保事業に取り組むことができた。 ・介護の魅力発信イベントは、きょうと介護・福祉ジョブネットと共同開催したことにより、各介護・福祉関係団体や介護職場で働く現任職員の方にも多数参画いただくことができ、介護業界全体として魅力発信の必要性を認識した上で、府民の方に働きかけた。当日の参加者から回収したアンケートにおいては、8割以上の方に介護の仕事への理解を深めてもらうことができた。 <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人材の確保は、関係団体が連携して取り組むことにより、効果的な運営、相乗効果が期待できる。 ・介護の魅力発信イベントについては、介護業界全体として積極的に企画・広報等を行い、効果的な集客につなげることができた。
その他	

NO5-3

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	未経験者研修支援事業	【総事業費】 46,965 千円
事業の対象となる区域	中丹・丹後	
事業の実施主体	京都府（委託先：(株)パソナ）	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>中丹・丹後地域は、府内でも特に高齢化率が高く、介護の必要な高齢者を支える介護の確保が緊急かつ重要な課題となっていることから、離職者向けの職業訓練を実施することにより、介護職場で即戦力として活躍できる人材を育成する。</p> <p>アウトカム指標：府北部地域事業所からの訓練講師派遣数(88名) → 地域の介護職員が講師を務めることにより、地域の現任職員のスキルアップにもつなげ、地域内で人材を育てる仕組みづくりを促進</p>	
事業の内容（当初計画）	高等技術訓練校等と協働し、北部事業所から講師を募り、無資格者に対し研修を実施し、即戦力の人材を養成。 等	
アウトプット指標（当初の目標値）	【新規介護人材養成事業】即戦力人材養成：50名	
アウトプット指標（達成値）	【新規介護人材養成事業】即戦力人材養成：33名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた → 指標：即戦力人材の養成：33名	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>介護人材不足が深刻化する北部地域において、即戦力となる人材 33 名を育成し、介護事業所に送り出すことができた。</p> <p>また、訓練の講師を北部地域の現任介護職員から募集することにより、現任介護職員のスキルアップや、北部地域における人材育成・確保・定着の仕組みづくりの強化につなげることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>北部地域のHWと連携することによる訓練受講への積極的な誘導に加えて、事前説明会を複数回開催し、訓練内容や就職支援内容等のPRを行った。</p>
その他	

NO5-4

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	地域マッチング機能強化事業(就職フェアの開催、介護人材マッチング、介護人材カフェ事業等)	【総事業費】 62,124 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	京都府（委託先：(福)京都府社会福祉協議会、(株)パソナ）、介護職場就職フェア実行委員会	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	不足する介護人材を確保するため、求職者と介護事業所の出会いの場を提供する。また、セミナーや施設見学会、相談会等の開催等によりきめ細かい就職支援を実施することにより、適切なマッチングを行い、介護人材の定着に資する。	
	アウトカム指標：内定者数 計1,000人	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ○介護事業者・職能団体、行政等で構成する実行委員会による合同就職説明会 ○職場見学・体験、各種セミナー及び業界研究イベントの開催等 ○介護養成校での就職ガイダンスの実施 ○福祉人材センターにおける介護・介護職場へのマッチング支援等 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>【介護職場就職フェア】 就職内定者 250 人</p> <p>【介護人材マッチング】 就職内定者 350 人</p> <p>【カフェ・人材養成事業】 就職内定者 400 人、 求職者訓練受講者数 75 人</p>	

<p>アウトプット指標（達成値）</p>	<p>【介護職場就職フェア】就職内定者 210 人 【介護人材マッチング】就職内定者 359 人 【カフェ・人材養成事業】就職内定者 466 人、 求職者訓練受講者数 53 人</p>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・観察できた → 指標：介護人材カフェ内定者に対する定着率調査 1 ヶ月後：90.4%（回答率 50.2%） 3 ヶ月後：92.1%（回答率 32.0%） 6 ヶ月後：90.0%（回答率 25.5%）</p> <p>（1）事業の有効性 「きょうと福祉人材育成認証制度」を核として多様なマッチングの機会を提供し、内定者獲得につなげることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 有資格者や経験者の方には事業所のマッチング、介護職場未経験の方には入門セミナーや施設見学・体験会の案内など、求職者の希望・状況に応じてツールを使い分けることが効果的であり、各事業実施主体間で連携・情報共有し、適切な誘導を行うことで、効率的な事業実施が可能となった。</p>
<p>その他</p>	

NO5-5

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	地域マッチング機能強化事業（北部介護人材カフェ運営事業）	【総事業費】 14,282 千円
事業の対象となる区域	中丹・丹後	
事業の実施主体	京都府（委託先：(株)パソナ）	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	中丹・丹後地域は、府内でも特に高齢化率が高く、介護の必要な高齢者を支える介護人材の確保が緊急かつ重要な課題となっていることから、離職者向けの職業訓練を実施することにより、介護職場で即戦力として活躍できる人材を育成する。	
	アウトカム指標：就職内定者数：317人	
事業の内容（当初計画）	総合就業支援拠点「北京都ジョブパーク」内の介護人材カフェにおいて、就職相談、セミナー、就職説明会等を実施し、個々の求職者にふさわしい就職支援を行うとともに、事業所に対して人材確保・定着に係る支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	就職内定者 350人	
アウトプット指標（達成値）	就職内定者 317人	

事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：就職内定者 317人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観察できた <p>→ 内定者のうち希望者にはカウンセラーが定期的に連絡を行い、職場への定着状況を把握するとともに、電話やメール相談により、定着フォローを実施。</p>
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>府北部の各地域において定期的にセミナーや就職説明会、就職相談会等を開催し、多様なマッチングの機会を提供することにより内定者獲得につなげることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>府北部地域のハローワークと連携し、各ハローワークを会場とした就職説明会等を実施。また、新設や増床等に伴い、特に積極的に採用活動を行う事業所に対しては、施設見学会や個別就職説明会を頻繁に開催することで、マッチングの機会を増やし、内定に結びつけることができた。</p>
その他	<p>京都府北部地域の福祉人材確保・定着に係る取組について共有・検討を行う「京都府北部福祉人材確保・定着戦略会議」において、府北部の各市町や福祉・医療関係団体等とも情報共有し、北部介護人材カフェ運営事業の活用をPR。</p>

NO5-6

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	キャリアアップ研修支援事業	【総事業費】 89,720千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	京都府(委託先:京都府看護協会、京都府介護支援専門員会、(福)京都府社会福祉協議会、(株)パソナ)	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・介護職員、看護職員及び配置医、かかりつけ医等が連携して、入所者、在宅療養者への安心・安全な医療的ケアの提供に向けた介護・医療連携体制を構築する必要がある。 ・介護支援専門員の資質の向上を図るための体系的な研修を実施することにより、介護保険利用者の自立支援に資する適切なケアマネジメントの実現を図る必要がある。 ・介護人材の離職率は、他の業界と比較して高く、その解消のためには、キャリアアップのための人材育成が不可欠。 	
	<p>アウトカム指標：</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 医療的ケアのできる介護職員数 ② 介護サービスの満足度の向上(H26 86.1%) ③ 離職率を減少 	

事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ○介護職員等がたん吸引等の医療的ケアを行うために必要な研修の実施 ○介護支援専門員に対する法定研修 ○充実した学習環境を整備した「現場一体型人材養成拠点施設」の整備及び実習の実施 ○多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業等
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>【京都府喀痰吸引等研修事業】 指導看護師養成 200 名/年</p> <p>【介護支援専門員資質向上事業】 実務従事者基礎研修 300 人／専門研修 1,300 人 更新研修 300 人</p> <p>【介護人材総合支援センター事業】 研修参加人数:3,600 人(延べ)</p>
アウトプット指標（達成値）	<p>【京都府喀痰吸引等研修事業】 指導看護師養成 108 名/年</p> <p>【介護支援専門員資質向上事業】 実務従事者基礎研修 103 人／専門研修 1,323 人 更新研修 339 人</p> <p>【介護人材総合支援センター事業】 研修参加人数:3,587 人(延べ)</p>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>① 医療的ケアのできる介護職員数(認定特定行為業務従事者登録数)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観察できた → 27 年 3 月末 7,179 人 28 年 3 月末 8,312 人 <p>② 介護サービスの満足度の向上(H26 86.1%)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観察できなかった → 介護サービスの満足度に関するアンケート調査は 3 年に 1 度の実施のため <p>③ 離職率を減少</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観察できなかった

	<p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 在宅及び施設で、安心・安全な医療的ケアを介護職員等が提供できるよう、関係機関の連携体制や研修体制の整備が進み、医療的ニーズの高い要介護者に安全円滑に対応できる介護職員の育成が進みつつある。 ・ 本事業の実施により、介護支援専門員の確保及び資質向上に寄与することができた。 ・ 人材の定着には、職員のレベルに応じた研修の実施が有効であり、定着に資するものとなったと考える。 <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 専門職団体である看護協会に委託することによって、研修指導者の確保・育成を効率的に行うことができた。 ・ 国庫補助事業の継続性を担保して実施することにより、効果的な執行ができたと考える。 ・ 小規模事業所が独自にスキルアップを実施することは、受講者の確保等で困難であるが、京都府社会福祉協議会で一括して実施することにより、効率的に実施ができた。
その他	

NO5-7

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	代替要員の確保対策支援事業	【総事業費】 72,270 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	京都府（委託事業：マンパワーグループ(株)）、京都市	
事業の期間	平成27年9月28日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	

<p>背景にある医療・介護ニーズ</p>	<p>事業所の現任職員の研修機会の確保には、経験・知識のある代替職員の確保が必要であり、そのような人材を育成する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <p>① 現任職員の研修機会の確保</p> <p>② 認知症介護指導者養成研修定員に対する申込者の割合→100%</p>
<p>事業の内容（当初計画）</p>	<p>○現任職員を多様な研修に参加させるため、研修受講中の代替要員を確保</p> <p>○代替要員向けに介護職員初任者研修等の必要な研修の実施</p> <p>○認知症介護指導者養成研修派遣法人への研修期間中の代替人件費補助 等</p>
<p>アウトプット指標（当初の目標値）</p>	<p>【府】 代替要員確保：70人</p> <p>【京都市】 認知症介護指導者養成研修 受講者3名</p> <p> 認知症介護指導者フォローアップ研修 受講者3名</p>
<p>アウトプット指標（達成値）</p>	<p>【府】 代替要員確保：70人</p> <p>【京都市】 認知症介護指導者養成研修 受講者3名</p> <p> 認知症介護指導者フォローアップ研修 受講者2名</p>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>① 現任職員の研修機会の確保</p> <p> ・観察できた→ 52事業所</p> <p>② 認知症介護指導者養成研修定員に対する申込者の割合</p> <p> ・観察できた→ 100%</p>

	<p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 現任職員の代替となる職員は、有資格者・経験者であることが必要であり、そのような人材は通常の労働者市場では少ない。そのため、必要な研修・現場経験により、技術をつけた上で、事業所での代替職員として勤務するものであり、ミスマッチが少ない。 ・ 研修代替要員確保費用を指導者派遣施設に支給することで、施設側が安心して長期間の指導者養成研修に職員を派遣することができるため、定員満員まで受講希望者が集まった。 <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業者ごとに、養成・人材募集を行うことに対して、京都府全域で一括して行うことにより、効率的に事業実施ができた。 ・ 指導者仕事の都合等で指導者の役割を継続できなくなることもあるため、実践者等研修事業を実施するためには毎年一定数の指導者の養成が必要である。 27年度も定員満員まで指導者を養成し、全員修了しており、指導者の人員を確保できたため、28年度の実践者研修が円滑に実施されている。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	潜在有資格者再就業支援事業	【総事業費】 7,360 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	京都府（委託先：(福)京都府社会福祉協議会）	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材が不足する中、介護福祉士や介護職員初任者研修の資格を取得しているものの、介護事業所に就労していない方が多数存在することから、再就業のサポートを行うことにより、人材の掘り起こしにつなげる。	
	アウトカム指標：介護人材確保目標 2,350人 (新たに介護サービスに携わる職員数 7,000人(27～29年度))	
事業の内容(当初計画)	①「潜在有資格者」の登録(対象者:退職時や卒業時、介護職場に就職しない者等) ② 対象者の地域属性に応じた人材バンクの構築 ③ 現場復帰までの相談、研修会の開催、求人情報の配信等による支援の実施 ④ 再就業研修受講者や潜在有資格者登録者を対象に事業所団体等と連携し、交流会等を実施。	
アウトプット指標(当初の目標値)	雇用創出数：登録200人/内定80人	
アウトプット指標(達成値)	潜在有資格者数：登録696人/内定219人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：就職内定者 219人 ・観察できた → 内定者のうち、希望者には定期的に連絡し、職場への定着状況を把握するとともに、電話やメール相談により、定着フォローを実施。	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>離職時に潜在有資格者として登録いただくことで、潜在有資格者支援事業に関する情報を随時提供することができ、交流会や研修などを通じて、ブランクや経験の少なさにより一歩踏み出せない方が再就職するための後押しにつながった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>潜在有資格者を人材バンク化していることにより、再就職を希望される方に対して、資格別、地域別等の情報に応じた適切な情報提供・マッチングを行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	【総事業費】 28,269 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	京都府（委託：（一社）京都府老人福祉施設協議会等）、京都市等	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者が増加している昨今の状況を受け、認知症になっても安心して今までの暮らしを続けてもらえるよう、認知症介護に係る正しい知識と技術を有する介護職員等の裾野を拡げる必要がある。	
	アウトカム指標： ① 府内介護職員数に対する研修修了者数 ② 指導者1人あたり実習時受講者担当数の減 ③ 認知症グループホーム整備数の増加（京都市）	
事業の内容（当初計画）	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる社会の実現に向け、認知症に対する正しい理解と適切かつ質の高いケアを行うため、介護従事者等に対し認知症ケアに関する研修等を実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○認知症介護実践者研修：修了者数 300人 ○全市町村への認知症地域支援推進員の設置（29年度まで） ○オレンジロードつなげ隊：7チーム（累計200名程度）の養成 ○認知症の人への支援を行う金融・交通機関、商店等：②700事業所等	
アウトプット指標（達成値）	○認知症介護実践者研修：修了者数 366人 ○全市町村への認知症地域支援推進員の設置（29年度まで） 7市町村増加（9市町村→16市町村） ○オレンジロードつなげ隊：7チーム（累計199名）の養成 ○認知症の人への支援を行う金融・交通機関、商店等：②644事業所等	

事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>① 府内介護職員数に対する研修修了者数 ・ 観察できた → (26%⇒29%)</p> <p>② 指導者1人あたり実習時受講者担当数の減 ・ 観察できた → 1名減</p> <p>③ 認知症グループホーム整備数の増加(京都市) ・ 観察できた → 6施設 99床の整備を実施</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 研修の実施により、認知症介護に対して正しい理解を持った介護職員が養成され、認知症の人が安心して暮らせる環境の整備を進めることができた。 ・ 認知症地域支援推進員が配置されることで、医療機関、介護サービス事業所及び地域の支援機関の連携や、認知症の人やその家族を支援する相談業務を行う体制が整えられた。 ・ 指導者を養成し、その数が増えたことにより、実践者研修及びリーダー研修でよりきめ細かいフォローが行えるようになり、全体の介護の質の向上に繋がっている。 <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 研修指導者と協議の上カリキュラムを作成することによって、現場のニーズや実態に即した研修内容が実現されており、効率的な事業の執行を確保できた。 ・ 京都府が認知症地域支援推進員の養成や活動状況を取りまとめることで、地域のノウハウを府内全体で共有できた。 ・ ネットワークづくりを京都府が呼びかけることで、先進的な取り組みを行える市町村だけに止まらず、契機やノウハウを府内全市町村に広げることができる。
その他	<p>府内の全介護職員数に対する研修修了者数の割合が依然として低いと見られ、引き続き本事業を継続することにより、認知症介護を正しく理解し実践できる人材の育成を進める。</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	権利擁護人材育成事業	【総事業費】 22,537 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	京都府	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 成年後見制度利用のニーズは全国的に増加しており、専門職のみでは対応できなくなりつつある。また、市民後見人は孤立しがちな単身高齢者の生活の実務的な面のみでなく、専門職に比べ地域の中で見守り、きめ細やかなケアを行うことができる。 ・ 市町村職員等に成年後見人制度の理解の強化を図り、正しい知識、認識を持って対応するとともに利用促進を図る必要がある。 	
	アウトカム指標： ① 研修参加者 ② 成年後見支援センターから市民後見人候補者に依頼した際の承諾率 ③ 成年後見に関する相談件数	
事業の内容（当初計画）	<input type="checkbox"/> 市町村、地域包括の職員への研修等の実施 <input type="checkbox"/> 市民後見人の取組の啓発や活動の推進 等	
アウトプット指標（当初の目標値）	弁護士、司法書士、社会介護士等の専門職による助言を行うとともに、市町村、地域包括の職員への研修等の実施を通じ、市町村における市民後見人養成等の取組を促進 <京都市> 市民後見人の受任件数：15件(27年度) <福知山市> 市民後見人の養成 0人 → 8人 市民後見人の登録 0人 → 3人	
アウトプット指標（達成値）	【京都府】 研修開催:1回、成年後見制度啓発チラシ作成:8万部 【京都市】 市民後見人の受任件数：9件 【福知山市】 市民後見人の養成 0人 → 8人 市民後見人の登録 0人 → 3人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ① 研修参加者 ・ 観察できた → 100名 ② 成年後見支援センターから市民後見人候補者に依頼した際の承諾率 ・ 観察できた → 81.8% ③ 成年後見に関する相談件数 ・ 観察できなかった	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民後見人登録者に対する研修を実施することで、市民後見人登録者の意欲が高まるとともに、一度登録時に受けた研修で得た知識を風化させることなく、いつでも受任できる水準のスキルを保つことができる。 <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> 成年後見制度の理解及び利用促進に関係する機関に対してチラシ等を配布し配架してもらうことにより、成年後見制度を必要とする方及び考えられている方に促せた。 また、チラシを用いて簡単に制度について説明できるようになった。 市民後見人登録者研修により、他の市民後見人と交流する機会を持つことで、より一層市民後見に関する知識が深まり、困難な事例に対し、他者の意見を聴取する機会を得ることで、1人で抱え込まずに対応することができるため、登録後の受任依頼をスムーズに受け取ってもらうことができる。市民後見人の依頼をした際に8割を超える人数がスムーズに承諾している。 成年後見にかかる相談窓口が明確になり、各種専門職団体との連携がしやすくなった。
その他	市民に広く活用してもらえよう、効果的な広報活動が必要である。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	環境改善等促進事業	【総事業費】 605 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	人にやさしい介護支援機器開発プロジェクト運営協議会	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・職場環境の充実(改善)を図り、健やかな職場環境をつくることは、職員のモチベーションをアップさせ、人材の確保・定着・育成に繋がり、更には利用者の満足度アップにも繋がる。 ・介護分野において、労務管理や人材育成の観点からのコンサルティングは存在するが、福祉機器等の観点からの負担軽減や環境改善のコンサルティングはメジャー化していない。 <p>また、介護労働安定センター平成25年度介護労働実態調査(平成25年度版)によると、介護・福祉施設において福祉用具専門相談員の資格を有している従事者は0.3%(全国「0.5%」)となっており、各事業所で専門知識を有している従事者は少ない。</p>	
	アウトカム指標：なし	
事業の内容(当初計画)	事業所の課題に対応したアドバイスや改善提案を行う複数職種(福祉用具プランナー、OT、PT、ケアマネ等)で構成される「介護職場環境改善アドバイザーチーム」を派遣し、多角的・中立的な視点から効果的な負担軽減等職場環境改善の提案を実施。	
アウトプット指標(当初の目標値)	課題を改善し、全職員が健やかで適正な雇用環境で、長く働き続けられる職場環境づくりを目指す。 アドバイザーチーム派遣回数：4事業所×各5回＝延べ20回	
アウトプット指標(達成値)	アドバイザーチーム派遣回数：4事業所×各2回＝延べ8回 → 施設ごとに機器・福祉用具等の利用について、課題等はあるものの、アドバイザーを受け入れる体制をとり、課題解決を検討していく時間がないとのことで、事業の利用がかなり消極的で応募が奮わず、事業開始が遅れたため派遣回数が達成できなかった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：なし <input checked="" type="checkbox"/> 観察できなかった <input type="checkbox"/> 観察できた	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>派遣先の施設の実情・課題（金銭的状況や入所者の状況、個別施設の建築構造等）に応じ、且つ複数職種の専門的な視点から環境改善等の提案を行うことで、非常に有効性の高い事業となった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>施設の課題ごとにアドバイザーを招集し、個別に行うため、非効率。課題には一定の共通性もあるため、今後は、特に多い課題について研修会等を行う等効率的な方法を模索していきたい。</p>
その他	<p>実際の派遣先では、現場スタッフから機器・用具の利用方法や介助方法等の困りごとについて積極的に質問があったが、応募を行う管理者側からは時間的余裕がないという理由から応募がかなり消極的であり、環境改善・負担軽減を行うことが人材確保・育成に繋がるという意識を施設管理者等へ啓蒙していく必要性があると感じた。</p>

平成26年度京都府計画に関する 事後評価

平成28年9月
京 都 府

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

行った

(実施状況)

- ・平成 27 年 3 月 18 日 京都府医療審議会において議論
- ・平成 28 年 3 月 22 日 京都府医療審議会において議論

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

< 審議会等で指摘された主な内容（京都府医療審議会（平成 27 年 3 月 18 日） >

- 既に目標に到達している事項については今後も引き続き成果を上げていくことが必要ではないか。
- 数値で評価すべきものと、数値よりも質で評価すべきものの 2 種類がある。質の部分も検証し、問題点があればどのようなところと連携し対応していくべきかなど、横のつながりに関する検討も必要ではないか。
- 「切れ目のない保健医療サービスの提供」のためには地域包括ケアのシステム作りが重要であるが、誰が中心になるかということが難しく、システム作りと合わせて、事例を蓄積すべき。
- 在宅医療分野では、「在宅・病院間を患者がいかにスムーズに移ることができるのか、病院・開業医・福祉の間でいかにスムーズに連携を取ることができるのか」が重要であると思われる。
- 認知症の早期発見・早期治療の取り組みが進められているが、認知症に対する正しい理解を持った医師を育てていかないといけないのではないか。
- 口の健康が全身の健康にもつながっており、（例えば、認知症の分野でも物をよく噛む人や歯の本数の多い人ほど認知症になりにくく、進行も遅いというデータがある。）今後、多職種連携がますます必要になるのではないか。

<審議会で指摘された主な内容（京都府医療審議会（平成28年3月22日）>

- 未達成の項目については取り組みを急いでいただきたく必要がある。
- 地域医療構想作成過程の中で、将来の医療提供体制のあり方を議論しているところであるが、質の向上はもちろん重要だが、質の確保よりも量の確保のほうが深刻な課題となってくると思われる。
- 訪問看護師、介護福祉士、ヘルパーなど、医療・福祉分野で、特に若い従事者が不足していることから、処遇改善策を図っていかないと、府の人材確保も難しくなるのではないかと。
- 認知症に関しては、医療的支援と介護的支援を有機的に連携させながら対応しており、国の方針も同様であるが、これらを一体的に運用する必要について、どう考えるのか。

2. 目標の達成状況

■京都府全体（目標）

① 京都府の医療と介護の総合的な確保に関する目標

京都府においては、在宅医療の充実、医療資源の偏在解消など、以下に記載する医療介護総合確保区域の課題を解決し、地域包括ケアの更なる推進により、高齢者が地域において、安心して生活できるようにすることを目標とする。

在宅医療の充実

- 地域医療支援病院の設置医療圏
4医療圏（24年度） → 全医療圏（29年度）
- 在宅診療実施医療機関
729医療機関（23年度） → 830医療機関（29年度）
- 訪問看護ステーション数
204施設（23年4月介護給付費実態調査） → 230施設（29年度）
- 地域で在宅チームに携わる地域リーダーの養成数
0人（23年度） → 150人（29年度）
- 在宅医療を担うかかりつけ医のリーダーの養成数
0人（23年度） → 60人（29年度）
- 訪問薬剤管理指導を実施する薬局数
306（24年度） → 600（29年度）

保健医療従事者の確保・養成

- 地域医療確保奨学金の貸与を受け、医師確保困難地域の医療施設に従事した者
38人（24年度） → 90人（29年度）
- KMCC（京都府地域医療支援センター）キャリアパス参加により、医師確保困難地域の医療施設に従事した者
2人（24年度） → 16人（29年度）
- 府内就業看護師・准看護師 28,751人（22年12月） → 34,821人（27年）
- 府内就業保健師 967人（22年12月） → 987人（27年）
- 府内就業助産師 749人（22年12月） → 993人（27年）
- ※ 第7次看護職員需給見通しの目標年度が平成27年度となっており、29年度目標は第8次看護職員需給見通しで策定
- 府内認定実務実習指導薬剤師 617人（24年度） → 900人（29年度）
- 病院報告（国統計）による府内の
 - 理学療法士（人口10万対） 40.2人（22年10月） → 56.3人（29年度）
 - 作業療法士（人口10万対） 22.7人（22年10月） → 40.9人（29年度）
 - 言語聴覚士（人口10万対） 6.3人（22年10月） → 12.0人（29年度）
- 府内市町村管理栄養士・栄養士配置率 84%（23年度） → 90%（29年度）
- 府内で就業する
 - 歯科医師（人口10万対） 68.3人（22年12月） → 80人（29年度）
 - 歯科衛生士（人口10万対） 67.5人（22年12月） → 80人（29年度）
 - 歯科技工士（人口10万対） 22.5人（22年12月） → 30人（29年度）

リハビリテーション体制の整備

- 訪問リハビリテーション実施機関数 106機関（24年度） → 156機関（29年度）
- リハビリテーションに係る脳卒中地域連携パス参加病院
44機関（23年度） → 70機関（29年度）
- 小児、脊髄、高次脳機能のいずれかについてリハビリテーションを実施する病院数
39機関（23年度） → 48機関（29年度）
- 回復期リハビリテーション病棟を有する病院 17病院（23年度） → 24病院（29年度）
- リハビリテーション科医師（認定臨床医） 108人（23年度） → 163人（29年度）
- 病院報告（国統計）による府内の
 - 理学療法士（人口10万対） 40.2人（22年10月） → 56.3人（29年度）
 - 作業療法士（人口10万対） 22.7人（22年10月） → 40.9人（29年度）
 - 言語聴覚士（人口10万対） 6.3人（22年10月） → 12.0人（29年度）
- 京都・乙訓圏以外の医療機関に就業している
 - 理学療法士（人口10万対） 33.3人（22年10月） → 50.0人（29年度）
 - 作業療法士（人口10万対） 18.9人（22年10月） → 35.9人（29年度）
 - 言語聴覚士（人口10万対） 5.2人（22年10月） → 11.4人（29年度）

<医師の状況>

	医師数（人）		10万人対
	H14	H24	
全 国	249,574	288,850	226.5
京 都 府	6,811	7,789	296.7
丹 後	169	165	161.7
中 丹	461	424	210.6
南 丹	209	242	170.7
京都・乙訓	5,265	6,066	374.1
山 城 北	607	738	165.8
山 城 南	100	154	132.7

<看護師の不足状況（H26.4）>

	採用予定数	採用数	不足数	充足率(%)
京 都 府	2,223	1,711	512	77.0
丹 後	89	37	52	41.6
南 丹	91	57	34	62.6
中 丹	197	134	63	68.0
京都・乙訓	1,544	1,250	292	81.0
山 城 北	256	196	60	76.6
山 城 南	46	37	11	80.4

□京都府全体（達成状況）

- 1) 目標の達成状況（27年度末時点。但し、時点修正のない指標については計画値を記載）
（在宅医療の充実）

	(26年度)	(27年度)
地域医療支援病院の設置医療圏	4医療圏	4医療圏
在宅診療実施医療機関	807医療機関	830医療機関
訪問看護ステーション数	226施設	240施設
地域で在宅チームに携わる地域リーダーの養成数	291人	417人
在宅医療を担うかかりつけ医のリーダーの養成数	97人	176人
訪問薬剤管理指導を実施する薬局数	353	353

(保健医療従事者の確保・養成)

※隔年調査

	(26年度)	(27年度)
地域医療確保奨学金の貸与を受け、 医師確保困難地域の医療施設に従事した者	54人	68人
KMCC（京都府地域医療支援センター）キャリアパス参加によ り、医師確保困難地域の医療施設に従事した者	2人	4人
府内就業看護師・准看護師 ※	30,296人	—
府内就業保健師 ※	1,087人	—
府内就業助産師 ※	903人	—
府内認定実務実習指導薬剤師	725人	725人
病院報告（国統計）による府内の ※		
理学療法士（人口10万対）	56.0人	—
作業療法士（人口10万対）	27.0人	—
言語聴覚士（人口10万対）	9.3人	—
府内市町村管理栄養士・栄養士配置率	84%	84%
府内で就業する ※		
歯科医師（人口10万対）	71.1人	—
歯科衛生士（人口10万対）	78.3人	—
歯科技工士（人口10万対）	19.3人	—

(リハビリテーション体制の整備)

※隔年調査

	(26年度)	(27年度)
訪問リハビリテーション実施機関数	115機関	114機関
リハビリテーションに係る脳卒中地域連携パス参加病院	69機関	69機関
小児、脊髄、高次脳機能のいずれかについてリハビリテー ションを実施する病院数	45機関	44機関
回復期リハビリテーション病棟を有する病院	23病院	25病院
リハビリテーション科医師（認定臨床医）	110人	124人
病院報告（国統計）による府内の（再掲） ※		
理学療法士（人口10万対）	56.0人	—
作業療法士（人口10万対）	27.0人	—
言語聴覚士（人口10万対）	9.3人	—
京都・乙訓圏以外の医療機関に就業している ※		
理学療法士（人口10万対）	51.7人	—
作業療法士（人口10万対）	24.6人	—
言語聴覚士（人口10万対）	8.1人	—

2) 見解

スマートホンやタブレット等、ICTを活用した多職種が活用する情報共有化システムの導入や、在宅医療を充実するための連携推進拠点や多職種連携を促進するための研修等、地域の課題解決に向けた取り組みや、医療従事者の勤務環境改善を図ることで人材の確保・定着を促進するなど、地域包括ケアの推進が、一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■丹後（目標と計画期間）

① 丹後の医療と介護の総合的な確保に関する状況

丹後では人口10万人対医師数が161.7人と低く、また、10年前と比べて医師数が減少。看護師充足率も41.6%と医療従事者の確保が課題。

こうした中、平成25年度から府立与謝の海病院を府立医大の附属病院化して診療機能の充実や医師派遣機能の強化を図っているところ。

② 計画期間

平成26年度～平成29年度

□丹後（達成状況）

1) 目標の達成状況

- 管内看護師等業務従事者数（H24年比）
 - ・（26年度）1,265人（51人増）
 - ・（27年度）－※2年に1回の届出制の為
- 北部地域公的病院（丹後圏域）の医師数（常勤医）（H25年比）
 - ・（26年度）76人（6人増）
 - ・（27年度）80人（10人増）
- 地域で在宅チームに携わる地域リーダーの養成数（H25年比）
 - ・（26年度）39人（9人増）
 - ・（27年度）48人（18人増）

2) 見解

- ・北部地域の看護師確保・定着を図るための北部看護師確保対策を行ったところ、看護師が780人から822人に、また、保健師においても、68人から72人に増加した（全て、H24年比）。
- ・北部地域公的病院では、京都府地域医療支援センターが実施した北部医師確保対策等によって、医師数（常勤医）が増加している。これらの取り組みにより、医師・看護師等業務従事者の確保が一定程度改善できた。
- ・京都大学医学部附属病院に設置した看護師キャリア支援センターが人材交流支援拠点

となり、京都大学医学部附属病院から京丹後市立弥栄病院へ助産師と看護師を派遣する等、人材交流システムを確立できた

- ・多職種による研修会の実施や、最期まで住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、医療・介護サービス連携拠点づくり、医療従事者の勤務環境改善促進・体制整備事業を実施する等、地域包括ケアの推進が一定程度進んだ。
- ・放射線治療が行える医療機関がない、丹後圏域において、北部医療センター拠点病院化支援のための放射線機器等の整備に係る基本設計を実施するなど、一程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■中丹（目標）

① 中丹の医療と介護の総合的な確保に関する状況

中丹では人口10万人対医師数は210.6人で京都・乙訓に次いで多いが、10年前と比べて医師数は減少。看護師充足率も62.6%と医療従事者の確保が課題。

この圏域は福知山市・綾部市・舞鶴市の3市で構成されており、それぞれの市に中核となる公的病院が存在。

その中でも、舞鶴市については、人口8万人に対して公的病院が4病院あり、それぞれの病院の特徴を活かしながら、機能分解と相互連携を図り、全国のモデルとなる地域完結型の医療提供体制の構築を目指す。

② 計画期間

平成26年度～平成29年度

□中丹（達成状況）

1) 目標の達成状況

○管内看護師等業務従事者数（H24年比）

- ・（26年度）2,863人（21人増）
- ・（27年度）—※2年に1回の届出制の為

○北部地域公的病院（中丹圏域）の医師数（常勤医）（H25年比）

- ・（26年度）204人（4人増）
- ・（27年度）209人（9人増）

○地域で在宅チームに携わる地域リーダーの養成数（H25年比）

- ・（26年度）36人（4人増）
- ・（27年度）42人（10人増）

2) 見解

- ・北部地域の看護師確保・定着を図るための北部看護師確保対策を行ったところ、看護師が1,941人から2,049人に、増加した（H24年比）。
- ・京都大学医学部附属病院に設置した看護師キャリア支援センターが人材交流支援拠点となり、京都大学医学部附属病院から綾部市立病院へ看護師を派遣する等、人材交流システムを確立できた。
- ・北部地域公的病院では、京都府地域医療支援センターが実施した北部医師確保対策等によって、医師数（常勤医）が増加している。これらの取り組みにより、医師・看護師等業務従事者の確保が一定程度改善できた。
- ・多職種連携学習会の実施等、地域包括ケアの推進が一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■南丹（目標）

① 南丹の医療と介護の総合的な確保に関する状況

南丹では人口10万人対医師数は170.7人と低く、10年前と比べ医師数は増加しているものの、看護師充足率は62.6%にとどまり、医療従事者の確保が課題。

小児救急や災害医療など政策医療を公立南丹病院が担っており、南丹病院を中心とした医療提供体制を確保しているところ。

② 計画期間

平成26年度～平成29年度

□南丹（達成状況）

1) 目標の達成状況

○管内看護師等業務従事者数（H24年比）

- ・（26年度）1,343人（5人減）
- ・（27年度）－※2年に1回の届出制の為

○地域で在宅チームに携わる地域リーダーの養成数（H25年比）

- ・（26年度）17人（2人増）
- ・（27年度）25人（10人増）

○小児救急医療体制の強化として、公立南丹病院による連日当直体制が実施できた。

2) 見解

- ・看護職就業・就学合同フェアやワーク・ライフバランス研修の実施等、看護職員の需要増に対応するため、就業・就学・離職防止等を実施したが、准看護師の再就業につながらなかった。
- ・地域医療・介護・福祉連携関係者による看取りに関する啓発活動の実施など、多職種間の連携が一定進んだ。
- ・小児救急医療体制整備事業を実施することで、小児救急医療体制を一定程度、充実することができた。
- ・京都大学医学部附属病院に設置した看護師キャリア支援センターが人材交流支援拠点となり、京都大学医学部附属病院から公立南丹病院へ助産師を派遣する等、人材交流システムを確立できた。

3) 改善の方向性

- ・看護師の復職支援・離職防止の強化及び勤務環境の改善を通じた定着・離職防止に取り組むこととする。

4) 目標の継続状況

- 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■京都・乙訓（目標）

① 京都・乙訓の医療と介護の総合的な確保に関する状況

京都・乙訓では人口10万人対医師数は374.1人で、あらゆる医療資源が集中している。

② 計画期間

平成26年度～平成29年度

□京都・乙訓（達成状況）

1) 目標の達成状況

- 管内看護師等業務従事者数（H24年比）
 - ・（26年度）21,786人（738人増）
 - ・（27年度）－※2年に1回の届出制の為
- 回復期リハビリ病床（H25年比）
 - ・（26年度）50床増
- 地域で在宅チームに携わる地域リーダーの養成数（H25年比）
 - ・（26年度）145人（40人増）
 - ・（27年度）206人（101人増）

2) 見解

- ・看護職就業・就学合同フェアやワーク・ライフバランス研修の実施等、看護職員の需要増に対応するため、就業・就学・離職防止等及び職場環境を実施したことにより、看護師等業務従事者の確保が一定程度改善できた。
- ・回復期リハ病棟整備については、回復期リハ病棟整備に係る機能訓練室・機器整備等に対し助成を行ったことで、急性期から回復期、維持・生活期まで継続したリハビリテーション提供体制が一定程度、進んだ。
- ・乙訓をモデル地域として、薬剤等供給管理システムを構築・運用を開始。地域の薬局間、医師、看護師、ケアマネジャー等多職種間の連携が一定進んだ。
- ・多職種による合同症例検討会や在宅医療研修会の開催など、多職種間の連携が一定進んだ。
- ・京都府内における最先端がん放射線治療（陽子線治療）の実施に向けた人材確保・養成や専門的な緩和ケア提供体制を整備するための医師の学習システムの構築等、がん対策が一程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■山城北（目標）

① 山城北の医療と介護の総合的な確保に関する状況

山城北では人口10万人対医師数は165.8人と低い。この区域では、中心を担う公的病院がなく民間病院を中心として医療提供体制を確保しているが、京都・乙訓の医療機関への受診も多い。

② 計画期間

平成26年度～平成29年度

□山城北（達成状況）

1) 目標の達成状況

- 管内看護師等業務従事者数（H24年比）
 - ・（26年度）4,189人（146人増）
 - ・（27年度）－※2年に1回の届出制の為
- 回復期リハビリ病床（H25年比）
 - ・（26年度）47床増
- 地域で在宅チームに携わる地域リーダーの養成数（H25年比）
 - ・（26年度）34人（8人増）
 - ・（27年度）61人（27人増）

○小児救急医療体制の拡充として、新たに1病院を加えた当直体制が実施できた。

2) 見解

- ・看護職就業・就学合同フェアやワーク・ライフバランス研修の実施等、看護職員の需要増に対応するため、就業・就学・離職防止等や職場環境を実施したこと、ハローワークとの就業相談合同実施したことにより、看護師等業務従事者の確保が一定程度改善できた。
- ・回復期リハ病棟整備については、回復期リハ病棟整備に係る機能訓練室・機器整備等に対し助成を行ったことで、急性期から回復期、維持・生活期まで継続したリハビリテーション提供体制が一定程度、進んだ。
- ・在宅医療の充実のため、在宅医療連携懇話会の実施や在宅医療セーフティネットの構築を図るなど、多職種間の連携が一定進んだ。
- ・小児救急医療体制整備事業を実施することで、小児救急医療体制を一定程度、充実することができた。

3) 目標の継続状況

- 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■山城南（目標）

① 山城南の医療と介護の総合的な確保に関する状況

山城南では人口10万人対医師数は132.7人と府内で最も少なく、人口10万人当たりの病院数も最も少ないことから、多くの患者が他圏域や他府県に流出しており、医療従事者の確保が課題。

今後人口増も見込めることから、救急医療や災害医療の中心となる京都山城総合医療センターを中心とした医療提供体制を確保しているところ。

② 計画期間

平成26年度～平成29年度

□山城南（達成状況）

1) 目標の達成状況

- 管内看護師等業務従事者数（H24年比）
 - ・（26年度）840人（49人増）
 - ・（27年度）－※2年に1回の届出制の為
- 回復期リハビリ病床（H25年比）
 - ・（26年度）100床増
- 地域で在宅チームに携わる地域リーダーの養成数（H25年比）
 - ・（26年度）16人（5人増）

- ・ (27年度) 33人 (17人増)

○小児救急医療体制として、小児救急の連日当番体制を確保した。

2) 見解

- ・看護職就業・就学合同フェアやワーク・ライフバランス研修の実施等、看護職員の需要増に対応するため、就業・就学・離職防止等や職場環境を実施したこと、ハローワークとの就業相談合同実施したことにより、看護師等業務従事者の確保が一定程度改善できた。
- ・回復期リハ病棟整備については、回復期リハ病棟整備に係る機能訓練室・機器整備等に対し助成を行ったことで、急性期から回復期、維持・生活期まで継続したリハビリテーション提供体制が一定程度、進んだ。
- ・多職種連携による在宅療養マネジメント研修を実施するなど、多職種間の連携が一定進んだ。
- ・小児救急医療体制整備事業を実施することで、現状の小児救急医療体制である連日当番体制を確保することができた。

3) 目標の継続状況

- 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO1】 ICT推進事業（医療情報共有化京都モデル整備事業）	【総事業費】 461,010 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の期間	平成27年1月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	医療機関間、多職種間の医療情報連携・共有を可能とするため、ICTを活用した情報共有システムの構築を図る。	
事業の達成状況	<input type="checkbox"/> 京都府医師会を中心とした医療関係団体等とともに推進チームを立ち上げ、ワーキングを実施し、先進事例調査や情報共有システムの仕様の検討等を行った。 <input type="checkbox"/> 平成27年度にシステムを構築できたことから、平成28年度から全地区医師会に導入することを目標に、運用開始予定である。	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 スマートフォンやタブレット等のICTの活用により、病院、診療所、薬局、介護施設等が医療・介護情報を共有し、地域全体で患者を診る・支えるための情報共有システムを構築することで、患者が医療と介護を切れ目なく受給できる体制の整備が可能となる。 (2) 事業の効率性 京都府医師会を中心とした医療関係団体によるワーキングを実施したことにより、各団体のニーズを把握した上で、システム導入を行うことができた。	
その他		

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO3】 I C T 推進事業、病床機能分化（がん対策）	【総事業費】 103,237 千円
事業の対象となる区域	京都府全域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	がん登録への I C T 活用、デジタル検診システムの体制整備、北部医療センターの放射線治療・検査施設整備	
事業の達成状況	<input type="checkbox"/> デジタル検診システム関連機器の導入・デジタル検診車 1 台の導入 <input type="checkbox"/> 北部医療センター拠点病院化支援のための放射線機器等の整備に係る基本設計を実施 <input type="checkbox"/> 地域がん登録届出状況 等 <ul style="list-style-type: none"> ・地域がん登録届出医療機関数 166 施設 ・地域がん登録総届出件数 24,496 件 ・2011 年地域がん検診精度 DCO 比率 18.9%、IM 比 2.53 <input type="checkbox"/> 肺がん検診に係る胸部 X 線撮影機器について、フィルム方式からデジタル方式に移行するにあたり、I C T を活用した新たな検診、読影システム構築の検討を行った。	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 <ul style="list-style-type: none"> ・本事業の実施により、京都府におけるがん罹患の実態が把握され、がん対策を進める上での有用な資料となっていると考えられる。 ・デジタル検診システムを構築することにより、肺がん検診の実施体制の維持と円滑な移行を図ることができ、診断精度の向上を担保することができると考えられる。 (2) 事業の効率性 <ul style="list-style-type: none"> ・京都府医師会を介して届出情報の集計や分析等一連の業務を実施することにより、地域の診療所等において診断されたがんも効率的に把握され、専門的な見地からのデータ分析が実施できた。 ・府内市町村の受診者の検診 X 線画像データを広域的に一元管理し、専門医による読影の効率化を図ることができると考える。 	
その他		

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO4】 ICT推進事業、病床機能分化（原子力災害時の患者情報バックアップ）	【総事業費】 30,000 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の期間	平成27年1月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	高浜・大飯原発のUPZ圏内の病院の電子カルテのバックアップ体制整備。	
事業の達成状況	<input type="checkbox"/> 舞鶴市内にある公的4病院（舞鶴医療センター、市立舞鶴市民病院、舞鶴赤十字病院、舞鶴共済病院）から構成される舞鶴地域医療連携機構が中心となり、整備対象病院と調整を行った。 <input type="checkbox"/> 平成28年度中に電子カルテのバックアップ体制を整備する予定である。	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 本事業の実施により、原子力災害発生時においても、避難先で診療が継続できる体制が整備される。 (2) 事業の効率性 舞鶴地域医療連携機構が中心となり、事業を実施することで、高浜・大飯原発のUPZ圏内の病院において一体的な整備が可能になり、効率的な執行ができると考える。	
その他		

事業の区分	1. 病床の機能分化・連携のために必要な事業	
事業名	【NO5】 ICT推進事業、病床機能分化 (歯科医療過疎地の多職種連携口腔弱者支援事業)	【総事業費】 7,220 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の期間	平成27年1月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	京都府北部の歯科医療拠点事業所と京都市障害者歯科医療拠点事業所とを結ぶ情報通信網を整備	
事業の達成状況	<input type="checkbox"/> 府歯科医師会内での担当者会議を4回(26年度、27年度各2回)開催した。(がん診療連携拠点病院等21病院/21病院) → 各地区歯科医師会(15地区)においても講演会・協議会等を開催	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 連携会議を開催したことにより、問題点を明確にし、拠点病院内の意識度についても改善すべく議論され、今後も継続して医科歯科連携を進めるよう確認できた。 地区歯科医師会では、協力歯科医師を募り、歯科医師会会員にも広く周術期等がん患者の口腔管理及び病院との連携の重要性を周知できた。 (2) 事業の効率性 府のがん診療の中心であるがん診療連携拠点病院等との連携や、各郡市区歯科医師会による協力体制により、効率的な執行ができたと考える。	
その他		

事業の区分	2. 在宅医療・介護サービスの充実のために必要な事業	
事業名	【NO6】 在宅医療・在宅歯科医療推進事業（研修事業）	【総事業費】 26,137 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の期間	平成27年1月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○在宅診療実施医療機関：729 機関（23 年度）→830 機関（29 年度） ○訪問看護ステーション数：204 施設（23 年度）→230 施設（29 年度） ○訪問薬剤管理指導薬局数：306 施設（24 年度）→600 施設（29 年度） ○在宅かかりつけ医のリーダー養成数：0 人（23 年度）→60 人（29 年度）	
事業の内容	○在宅医療を担う「かかりつけ医」の普及定着の促進を目的とした研修 ○歯科医師、歯科衛生士に対するがん治療と歯科診療、口腔ケアの研修 ○在宅医療・介護の連携を担うコーディネーターを育成するための研修 等	
事業の達成状況	<input type="checkbox"/> かかりつけ医普及定着に係る研修会を 10 回開催 <input type="checkbox"/> 医科・歯科連携に係る研修会を 2 回開催 <input type="checkbox"/> 病院関係者を対象に在宅医療や多職種連携に係る研修会を 9 回開催 <input type="checkbox"/> 在宅医療等の状況（H25 比） <ul style="list-style-type: none"> ・在宅診療実施医療機関：38 機関の増（830 機関） ・訪問看護ステーション数：27 施設の増（240 施設） ・訪問薬剤管理指導薬局数：55 施設の増（353 施設） ・在宅かかりつけ医のリーダー養成数：127 人の増（176 人） 	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 京都府医師会等医療関係団体が実施する在宅医療充実のための多職種研修会等の実施やサポートセンターを設置することにより、地域連携体制の強化に繋がった。 (2) 事業の効率性 各医療関係団体において、連携して事業実施したことにより、効率的な執行ができたと考える。	
その他		

事業の区分	2. 在宅医療・介護サービスの充実のために必要な事業	
事業名	【NO7】 在宅医療・在宅歯科医療推進事業（拠点整備事業）	【総事業費】 156,870 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○在宅診療実施医療機関：729 機関（23 年度）→830 機関（29 年度） ○訪問看護ステーション数：204 施設（23 年度）→230 施設（29 年度） ○訪問薬剤管理指導薬局数：306 施設（24 年度）→600 施設（29 年度） ○在宅かかりつけ医のリーダー養成数：0 人（23 年度）→60 人（29 年度）	
事業の内容	○病床確保のための体制整備等による在宅療養あんしん病院登録システムの拡充事業 ○かかりつけ医を制度化するための医療と介護の連携促進事業 ○在宅医療・訪問看護の連携のための医療環境整備事業 ○在宅医療推進のための主治医コーディネート事業 ○在宅医療の連携拠点として在宅療養支援室を設置、専門人材を配備 ○要介護者口腔支援拠点事業（歯科医師会口腔サポートセンターに専門職を配置） ○要介護者食支援事業（在宅要介護者の食と口腔ニーズへの対応） ○在宅患者の退院調整のための地域連携スタッフ育成事業 ○在宅での看取り体制支援事業 等	
事業の達成状況	<input type="checkbox"/> 在宅療養あんしん病院登録システムに「空床情報入力」機能を用いる等システムを充実 <input type="checkbox"/> 京都府医師会在宅医療・地域包括ケア支援センターを設置や地区医師会による医療介護連携事業の実施により、在宅医療提供体制を充実 <input type="checkbox"/> 京都府歯科医師会に口腔サポートセンターを設置し、在宅歯科医療提供体制を充実 <input type="checkbox"/> かかりつけ医の在宅療養者への対応力向上を支援し、在宅療養者が地域で安心して暮らせる体制等を確保するための研修会を全域で実施した。（中央 12 回、その他の区域は 1 回ずつ） <input type="checkbox"/> 在宅医療等の状況 <ul style="list-style-type: none"> ・在宅診療実施医療機関：38 機関の増（830 機関） ・訪問看護ステーション数：27 施設の増（240 施設） ・訪問薬剤管理指導薬局数：55 施設の増（353 施設） ・在宅かかりつけ医のリーダー養成数：127 人の増（176 人） 	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅療養中の高齢者が事前にあんしん病院を登録することにより、入退院時にかかりつけ医と病院、介護サービスが連携して支える仕組みを整え、安心して在宅療養ができる環境づくりに繋がった。 ・京都府全域において、在宅医療関係者間での連携と技術力が向上したことにより、多職種連携強化が促進したものとする。 <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入退院連携システムは、市町村単位では実施が難しく、府全域でシステム化することにより、効率的な事業実施が出来ていると考える。 ・府医師会等関係団体は、医療介護連携拠点を設置したことでそれぞれの地域での役割分担や研修内容等を事前に調整することにより、各地域の実情に応じた連携に関する取組等が効率的に行われたと考える。
<p>その他</p>	

事業の区分	2. 在宅医療・介護サービスの充実のために必要な事業	
事業名	【NO8】 在宅医療・在宅歯科医療推進事業(在宅医療連携支援事業)	【総事業費】 207,813 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の期間	平成27年1月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○在宅診療実施医療機関：729 機関（23 年度）→830 機関（29 年度） ○訪問看護ステーション数：204 施設（23 年度）→230 施設（29 年度） ○訪問薬剤管理指導薬局数：306 施設（24 年度）→600 施設（29 年度） ○在宅かかりつけ医のリーダー養成数：0 人（23 年度）→60 人（29 年度）	
事業の内容	○在宅医療、地域情報収集分析支援事業 ○在宅医療、認知症、緩和ケア等の府民共通認識醸成のための啓発事業 ○かかりつけ医検索システム整備事業 ○精神障害者の早期在宅移行のための医療連携体制運営支援事業 ○小児慢性特定疾患児自立支援データ管理システム整備事業 等	
事業の達成状況	<input type="checkbox"/> 在宅医療の充実を図るため、医療・介護・保健に関する各種データを統合したデータベースを構築するとともに解析等を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・在宅診療実施医療機関：38 機関の増（830 機関） ・訪問看護ステーション数：27 施設の増（240 施設） ・訪問薬剤管理指導薬局数：55 施設の増（353 施設） ・在宅かかりつけ医のリーダー養成数：127 人の増（176 人） <input type="checkbox"/> 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業の基本情報の収集、分析等を行うためのシステムを整備した。 <ul style="list-style-type: none"> ・個人台帳（療育相談票）の管理、情報検索（対象約 1,500 件） <input type="checkbox"/> 在宅精神障害者等に対する精神科病院によるアウトリーチ支援を実施（22 事例） <input type="checkbox"/> 特定機能病院である京都府立医科大学附属病院内に、かかりつけ医検索を導入し、かかりつけ医との連携を強化した。 <input type="checkbox"/> 官学公連携による未病改善の取組推進（プラットフォームの運営8件や、協議会を開催（18回）	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、京都府全域における在宅医療を推進するための、基本情報の収集、各種データ分析を行うことができた。また、在宅医療連携につながるシステムの導入や医療機関からのアウトリーチ等、病病連携・病介連携の強化に繋がった。</p> <p>(2) 事業の効率性 各医療関係団体において、連携して事業実施したことにより、効率的な執行ができたと考える。また、情報の共有化を行うことで個々の状況に応じた支援を行う環境が整備することができた。</p> <p>小児慢性特定疾病児童等自立支援事業については、これまで運用してきたシステムに新たな機能を加えることにより、経費節減に繋げることができた。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	3. 医療従事者等の確保・養成のための事業	
事業名	【NO9】 医療従事者確保推進事業（研修事業）	【総事業費】 85,351 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の期間	平成27年1月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・府内就業看護師数：28,751人（H22）→34,821人（H27） ・府内就業保健師数：967人（H22）→987人（H27） ・府内就業助産師数：749人（H22）→993人（H27） ・府内認定実務実習指導薬剤師数：617人（H24）→900人（H29） ・府内就業歯科医師数（人口10万対）：68.3人（H24）→80人（H29） ・府内就業歯科衛生士数（人口10万対）：67.5人（H24）→80人（H29） 	
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ○病院に勤務する看護職員等の資質向上研修 ○訪問看護促進・訪問薬剤管理指導のための研修 ○看護師等医療従事者の離職防止・職場復帰のための研修及び相談支援 ○定年退職した看護職員のセカンドキャリア交流会（就職説明会） ○新人医療従事者の資質向上のための研修 ○団体研修情報、研修予約システムポータルサイト開設・運営事業 ○訪問薬剤管理指導実施薬局、かかりつけ薬局の資質向上のための研修 ○理学療法士、作業療法士への技術向上力等のための研修 ○病棟看護師、退院調整看護師等の現場研修 ○災害時に活動する京都DMATの養成 等 	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 看護師等医療従事者に対して、ハローワークと連携し再就業相談（1回/月）を実施するとともに、復職支援として計19回の講習会を実施 <input type="checkbox"/> 府内災害拠点病院・DMAT指定医療機関において、新たに12チームの緊急災害医療チーム（DMAT）を養成した。 <input type="checkbox"/> 研修情報ポータルサイトの運用開始（27年11月） <input type="checkbox"/> 地域医療ニーズに対応できる看護師等に対する資質向上研修 60回開催 <input type="checkbox"/> かかりつけ医薬局の冊子（3地区）の作成 <input type="checkbox"/> 訪問看護人材確保のためのシンポジウムの開催 5回 <input type="checkbox"/> 理学療法士の技術向上研修会開催 15回開催 <input type="checkbox"/> 作業療法士の専門技術と資質向上のための研修会開催 14回開催 	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハローワーク等と連携することにより、情報の共有化し、府北部地域をはじめ、府内全体で看護師等医療従事者の確保・定着等のネットワークが構築された。 ・緊急災害医療チーム（DMAT）の体制強化を図るべく、府独自で養成研修を実施した。厚生労働省（日本DMAT事務局）の承認を受けた都道府県DMAT研修として、研修の質も十分に確保することができた。 ・多職種間の研修内容・日程の共有化を図り、研修の質を向上させるため、どの団体がいつ、どこでどんな研修をしているかがわかるポータルサイトを作り、研修情報の一元化を図った。 ・薬剤師、看護師、理学療法士、作業療法士といった地域医療・介護のキーとなる職種の研修を重層的に実施することができ、医療従事者の研修の機会を拡大することができた。 <p>(2) 事業の効率性</p> <p>地域医療・介護の充実を目指して、各団体と連携を図り、離職防止、資質向上、復職支援という三側面から事業展開することができた。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	3. 医療従事者等の確保・養成のための事業	
事業名	【NO10】 医療従事者確保推進事業（勤務環境改善事業）	【総事業費】 245,170 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の期間	平成27年1月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○勤務環境改善に取り組んだ医療機関数 ○離職率の低下（全国平均以下）	
事業の内容	○医療勤務環境改善支援センターの設置、運営 ○医療従事者定着、促進のための意識改革のための研修離職防止のための管理者向け研修会等の実施 ○勤務医の負担軽減や処遇改善に対する体制の確保等	
事業の達成状況	<input type="checkbox"/> 京都府勤務環境改善支援センターを平成27年1月に設置し、また、25病院に訪問し各病院の勤務環境改善に対する自主的な取組みを支援した。 <input type="checkbox"/> 医療事務作業補助者研修会を実施 私立病院 195名 公的病院 22名 <input type="checkbox"/> 救急トレーニング研修（機材の貸し出し）の実施 6病院 <input type="checkbox"/> 勤務環境改善意識の向上を目的に、病院管理職向け研修や専門職別の研修会等を実施した	
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 勤務環境改善支援センターによる病院訪問等を相談体制が構築や、医師が診療等の本来の業務に集中できるよう、医師事務作業補助者の養成を行うなど、医療勤務環境改善の取組が推進できた。 また、病院の経営者や管理職等に対する研修を行うことで、院内での勤務環境改善の重要性が再認識された。 （2）事業の効率性 医療機関の自主的な取組を推進するため、府内の病院が加入する病院団体と連携した事業実施を行うことでより効率的な執行ができたと考える。	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者等の確保・養成のための事業	
事業名	【NO11】 医療従事者確保推進事業（医療従事者資質向上等事業）	【総事業費】 245,520 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・府内就業看護師数：28,751人（H22）→34,821人（H27） ・府内就業保健師数：967人（H22）→987人（H27） ・府内就業助産師数：749人（H22）→993人（H27） ・府内認定実務実習指導薬剤師数：617人（H24）→900人（H29） ・府内就業歯科医師数（人口10万対）：68.3人（H24）→80人（H29） ・府内就業歯科衛生士数（人口10万対）：67.5人（H24）→80人（H29） 	
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ○がん高度医療（放射線治療）人材育成事業 ○緩和ケアセンター整備事業 ○難病医療提供体制整備支援事業 ○発達障害の早期診断等を行う医師の養成事業 ○在宅重症難病患者療養支援事業 ○看護職キャリアパス支援センターの設置による看護師養成・人材交流事業 ○北部地域の看護師確保・定着を図るための北部看護師確保対策 等 	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 難病患者の診断を行う難病指定医等の養成を行うための研修カリキュラム計画書を作成した。（研修終了者403名） <input type="checkbox"/> 重症難病患者一時入院事業 利用実績215人（延べ） <input type="checkbox"/> 京都府内における最先端がん放射線治療（陽子線治療）の実施に向けた人材確保・養成や専門的な緩和ケア提供体制を整備するための医師の学習システムの構築等、がん対策を実施した。 <input type="checkbox"/> 府立こども発達支援センター小児科外来において、若手医師に対する研修を実施した。 <input type="checkbox"/> 京都大学医学部附属病院に設置した看護師キャリア支援センターが人材交流支援拠点となり、京都大学医学部附属病院から北部地域の中核病院へ看護師を派遣する等、人材交流システムを確立できた。 <input type="checkbox"/> 実習指導者講習会の受講者枠の拡大やコーディネーターや実習連絡調整員の配置による実習病院や教育機関への支援を実施した。 	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業を実施により、がん、リハ、難病等に関わる医師の資質向上を図ることができた。また、不足する北部地域の看護師確保策として、北部地域の医療機関と連携した事業を実施することで、地域に根ざした看護職確保対策の基盤が整い始めた。 <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・疾患分野ごとに医療従事者の資質向上に関する取組を実施することで、効率的に医師等医療従事者の専門的な知見の習得を図ることができたと考える。 ・府北部地域における看護職員の確保対策を重点的に行うことにより、不足地域への看護職確保対策が効率的に実施されたと考える。 ・重症難病患者一時入院のための調整を府が実施することにより、関係機関と情報共有を図りながら支援を提供することができるようになった。
<p>その他</p>	